

萩市郷土博物館研究報告

第 10 号

萩市郷土博物館

2000

THE UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARIES

LIBRARY

UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARIES

2000

目 次

笠山の自然環境史

—江戸後期から明治初期を中心にして—

..... 樋口 尚樹 1

住吉祭り考

—萩市住吉神社祭礼についての分析・その1—

..... 清水 満幸 12

萩市内における福光石の使用について

..... 柏本 秋生 35

研究ノート：山口県文書館所蔵「浜崎裁判控」

—住吉祭礼に関する二通の願書について—

..... 道迫 真吾 43

萩市付近の浜辺の漂着物

..... 伊藤 靖子・河上 熱 49

山口県須佐町の非海算貝類

..... 増野 和幸・阿部 弘和 54

萩市櫃島の植物相

..... 吉松 茂 68

史料紹介：初代萩市郷土博物館館長 池田美成著「思い出」の記

..... 樋口 尚樹・福田 靖子 71

所蔵資料データベース化の試み

—萩市郷土博物館の場合—

..... 道迫 真吾 76

笠山の自然環境史

-江戸後期から明治初期を中心にして-

*樋 口 尚 樹

1. はじめに

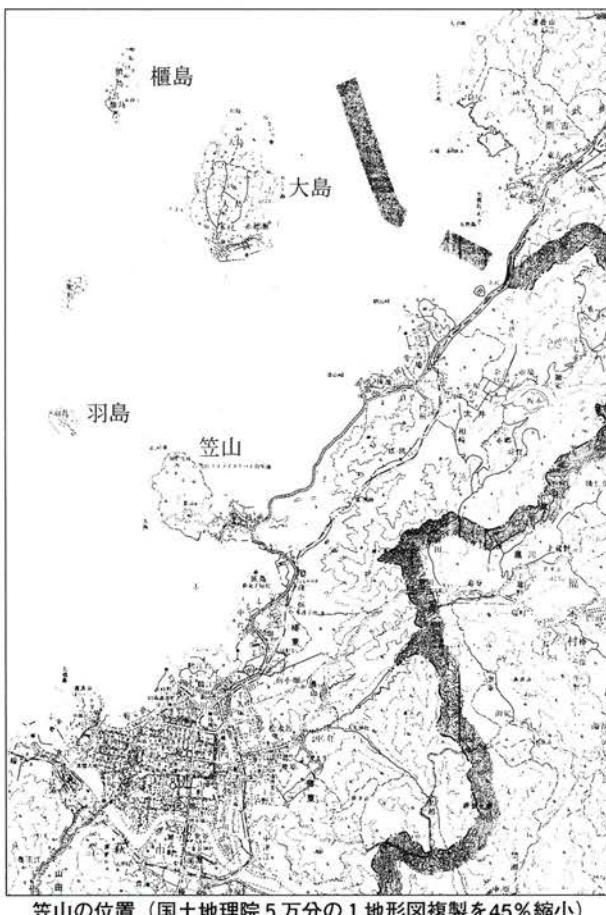
笠山は萩市街の北東約4kmに位置し、日本海に突き出た陸繫島をなしている。東西約1.3km、南北約2.1km、標高112.2mの安山岩質の火山で、頂上には噴火口が残っている。山容は、熔岩台地の上に円錐形のスコリヤ丘が乗り、市女笠に似ていることから、笠山と名付けられたという。東麓にある明神池は、砂州が発達して陸続きとなった際に、埋め残されて海跡湖となったもので、国の天然記念物に指定されている。なお、この砂州上に成立した集落が越ヶ浜である。⁽¹⁾

笠山の植物相は、沖合を流れる対馬暖流と塊状熔岩の隙間から噴き出る冷気などの影響で、暖地性植物と寒地性植物が混生している。また、山麓にある塩水池には、塩水性の植物が自生している。

森林植生は、原生的植生はほとんど失われ、全般に二次林となっているが、明神池畔の厳島神社の背後に、原植生に近い常緑広葉樹林が残っている。また、北西端の虎ヶ崎付近には、ヤブツバキの群生が見られる。⁽²⁾

現在、笠山は北長門国定公園の一部に指定され、さらにコウライタチバナ自生地が国指定の天然記念物、虎ヶ崎タチバナ自生北限地及びコウライタチバナ自生地、ハマボウ自生北限地、ホソイノデ・カサヤマイノデ・カタホソイノデ混生地が市指定の天然記念物にそれぞれなっている。

このように、笠山は特徴的な地形や植物などの自然環境を有しているが、本稿では、主として江戸後期から明治初期にかけて、人々が笠山の自然環境とどのように接し、それによって笠山



の自然環境がどのように変化してきたかを以下の各項目ごとに見ていきたい。

2. 山焼きと茅の上納

寛政元年（1789）高札方⁽³⁾によって作成された「浜崎宰判浦島石高其外付立一紙」（毛利家文庫 11政理226）に、「一奈古屋御立山壱ヶ所一竹木採用停止御札壱枚」とある。また、元文5年（1740）に提出された『防長地下上申』（マツノ書店、1980年、367ページ）に「一御立山壱ヶ所 奈古屋山」、安政2年（1855）に記された「郡中大略 浜崎宰判」（山口県文書館蔵、旧藩別置記録）に「一御立山壱ヶ所 奈古



笠山の遠景

屋山 三拾壱町壱反九畝弐拾四歩」とある。奈古屋山とは、笠山の別称である。これらの史料から、笠山は御立山すなわち藩有林であったことが分かる。⁽⁴⁾ 御立山ゆえに、江戸期には「笠山は伐木や狩猟が厳禁され、うっそうたる原始林の状態であった」あるいは「全山が自然の状態に保たれ、幕末までは多くの大木が生い茂り、原生林の様相を呈していた」といわれているが、果たして全山がそのような状態であったろうか。

安永6年（1777）2月、次のような願書が笠山の山廻り平左衛門と越ヶ浜浦庄屋井町清兵衛の連名で、当島代官長崎四郎兵衛を経て郡奉行栗屋六郎右衛門に提出された。⁽⁵⁾

申上候事

一奈古屋御立山茅野刈跡焼払被仰付候様、御願申上候事

右明和八寅ノ三月焼払被仰付、夫以来焼調不被仰付、近年いき・かつら多ク生立候ニ付茅立不宜、其上御舟倉御用の苦茅・御用心茅刈調之節、いき・かつら多御座候ニ付、地下御百姓中迷惑仕候間、当春焼調被仰付被遣候様ニ奉願候、火道焼調候儀ハ前々より大嶋・樅島・羽島三ヶ嶋より罷出奉遂其節來候、其外地下役人立会火用心旁之儀見合申候間、何とそ焼払被仰付候様、御沙汰可被遣候、以上⁽⁶⁾

明和8年（1771）に、奈古屋御立山すなわち笠山の焼き払い（山焼き）が行われたが、それ以後山焼きが実施されず、近年「いき」や「かつら」などの小低木や蔓性植物が生い茂り、茅の生育が良好でない。茅を刈り調えるに際し、「いき」や「かつら」などが多くはびこっている状態なので、越ヶ浜浦の住民が困っているというのである。そこで、茅を刈り調えるために、笠山の「茅野刈跡」すなわちスキやチガヤなどを刈った跡地の焼き払いを願い出たのである。

越ヶ浜浦の住民たちが刈った茅は、「御舟倉御用の苦茅」や「御用心茅」として上納、利用された。「御舟倉御用の苦茅」は、萩城下北端の港町浜崎町に所在した御船倉の舟の覆いに使われ

たものであろう。また「御用心茅」は、「御茶屋脅替御用茅」すなわち笠山東麓の明神池南端に所在した越ヶ浜御茶屋⁽¹³⁾の屋根の葺き替えに用いられたものであろう。笠山の茅を刈る夫役と茅の上納は越ヶ浜浦の住民たちが負担し、さらに「火道焼調候儀」すなわち山焼きは、萩沖の大島・樋島・羽島の島民たちの役負担であった。⁽¹⁴⁾

ところで、笠山のどの部分において山焼きを行っていたのであろうか。「浜崎宰判本控」(山口県文書館蔵、旧藩別置記録)に「越ヶ浜奈古屋御立山之内、笠山茅野焼払之儀」とある。「奈古屋御立山」すなわち笠山全体ではなく、「笠山茅野」の部分だけを山焼きしていたことが分かる。この「笠山茅野」とは、前述のスコリヤ丘の部分と思われる。すなわち、熔岩台地から突き出た、まさしく笠状の部分を指すので

はないか。元文年間(1736~40)に描かれた「萩城下町絵図」(萩市郷土博物館蔵)と江戸後期の作と思われる「越ヶ浜絵図」(末武晃氏蔵)には、それぞれ笠山のスコリヤ丘の部分は草原状、熔岩台地の部分は樹木が生い茂っているように描かれている。これらのことから、笠山における山焼きは山全体ではなく、スコリヤ丘の部分のみを対象に行われていたといえる。

笠山の山焼きは、「浜崎宰判本控」の記事に見る限りにおいては、明和8年(1771)、安永8年(1779)、寛政3年(1791)、天保4年(1833)、天保12年(1841)に行われている。このように数年ごとに山焼きを行うことにより、人為的に植生の遷移を止め、ススキやチガヤなどの多年生草本が生育しやすい状態に笠山の自然環境が保たれていたのである。すなわち、江戸期における笠山全体の植生景観は、スコリヤ丘の部分は人の手が入った草原、熔岩台地の部分は人の手が入らず、原生の自然状態が保たれた極相の常緑広葉樹林であったということができる。⁽¹⁵⁾

江戸期において数年ごとに行われていた笠山の山焼きは、明治以降茅の上納が廃止されたのに伴って、行われなくなったのであろう。



スコリヤ丘の部分が草原状に描かれている（「元文年間萩城下町絵図」部分、萩市郷土博物館蔵）



スコリヤ丘の部分が草原状に描かれている（「越ヶ浜絵図」部分、末武晃氏蔵）

3. 樹木の採用

天保11年(1840)4月、笠山の枯れ松・倒れ松が次のように越ヶ浜百姓半右衛門に落札され

た。

覚

一札銀三拾五匁五分五厘

越ヶ浜百姓

半右衛門

但、越ヶ浜御立山之内、立枯ニ相成候松木弐本・根引松木壹本、於地下入札売ニ被仰付、落札代銀右之辻⁽¹⁷⁾

前述したように、江戸期において笠山は御立山として設定され、「竹木採用停止」すなわち樹木の伐採が禁じられていたが、枯木や倒木は地元で入札売りされ、地元民に払い下げられていた。このような事例は、安政6年(1859)⁽¹⁹⁾、明治5年(1872)⁽²⁰⁾にも見受けられる。

さらに元治元年(1864)6月には、笠山内の「椿悪木」73本が次のように売却された。

申上候事

一銀四百七拾五匁九分七厘四毛

但、椿悪木七拾三本御売払直積代銀五百目之内、(略)以上弐拾四匁弐厘六毛引残右之辻

右私存内越ヶ浜奈古屋御立山椿悪木、産物方御用ニ付御売払被仰付、備り銀之内諸雜用差引、残御徳用仕詰前書之通ニ御座候間、此段宜御沙汰可被下候、已上⁽²¹⁾

次の史料に見るように、「椿悪木」は釉薬として利用する灰の原料となる樹木、「産物方」は小畑焼の生産を支配していた萩藩の産物方と考えられる。⁽²²⁾

御願申上候事

私儀椿東分前小畑於泉流山、御国産皿山稼キ仕候処、上葉ニ相用候椿灰近年払底ニ付、毎々差問罷居申候間、何卒当村唐人山・越ヶ浜笠山於御立山之内ニて、椿小枝落ち葉を取得被差免被遣候様奉願上候、左御座候得は真木障リニ不相成様取得可仕候間、此段宜被聞召上被遂御許容被遣候様、被成御沙汰可被下候、已上

申二月

御百姓

大和弥五郎⁽²³⁾

この史料は、明治5年(1872)2月に小畑焼泉流山窯の陶工大和弥五郎⁽²⁴⁾が提出した願書である。最近小畑焼の釉薬に使う「椿灰」が欠乏しているので、椿東分の唐人山と越ヶ浜浦の笠山の御立山内で「椿」の小枝・落ち葉などを採取する許可を願い出たのである。そして同年3月に、「真木痛ミニ不相成様」すなわち「椿」本体を傷つけることがないようにして採取することが許可された。⁽²⁵⁾

この明治5年の史料から元治元年の史料は、笠山御立山内の「椿悪木」を「産物方」が支配していた小畑焼の釉薬として利用するために、売却した内容であることが分かる。

ここで、「椿」とはどんな樹種を言うのであろうか。『大漢和辞典』(大修館)に、「椿」とは「かたい木」とあるだけで、特定の樹種を意味していない。故田中助一氏の話によれば、笠山の

イスノキの薪を燃やした灰を釉薬として利用するために、薪焼の窯元が買っていたという。⁽²⁶⁾ ことから、「椿」はイスノキのことを言うのであろうと思われる。恐らく、「椿悪木」は質の悪いイスノキのことを言うのであろう。

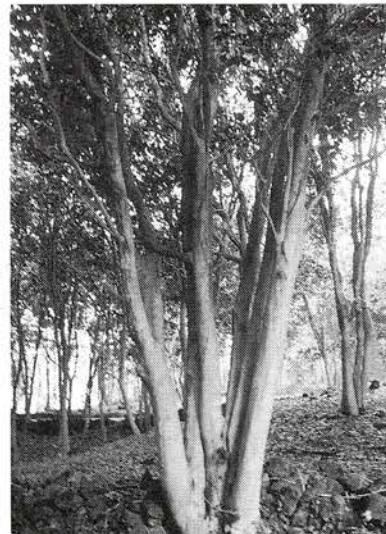
ところで、越ヶ浜浦の住民が使用する薪の調達は、どのようになされていたのであろうか。明治4年（1871）2月、越ヶ浜浦庄屋兒玉吉兵衛から次のような願書が提出され、容認された。

御願申上候事

越ヶ浜之儀は纏式百余軒之浦方にて、漁業一遍を以奉遂御百姓軒候処、諸浦と違ひ万事不自由成所柄、地下山等も無之故、別て薪不如意ニ御座候処、大井村・奈古其外より薪少々宛持來り、尚又厚キ御全儀を以奈古屋御立山之内、落葉・枯枝等拾ひ木被差免、纏ながら薄利錢御上納仕、日用を補ひ不大形難有奉存候、然ル處近年諸色弥增高価ニ相成、其上漁事等ハ至て無少、弥地下中難渋相嵩困窮至極罷居候間、千万恐多御願ニは御座候得共、右御立山之内西北ニ当り、雜木立之場所五町反別三匁宛ニして百五拾目之辻、年々御上納可申上候間、偏ニ御救惠を以毛上共地下御預ケ山ニ被仰付被遣候はハ、無此上仕合擧て奉願上候、左被仰付候はハ目通り三尺廻り已上之楓之儀は、御用木ニも可相成ニ付、残置可申候間、出格之御詮儀を以願之通被遂御許容被遣候様、⁽²⁷⁾ 被仰歎可被下候、以上

この願書によれば、越ヶ浜浦では地下山⁽²⁸⁾ を持っていないため薪が不足しており、東隣の大井村や奈古村などから薪を移入していた。さらには、笠山内においても落ち葉や枯れ枝などを拾って薪にすることを藩から許可されており、その代銭を藩に上納していた。ところが明治維新後、諸物価が高騰の上、漁獲量も少なくなり、地元民は難渋している。そこで、笠山の西北の雜木林5町（約4.95ヘクタール）を、立銀を上納する所以地下御預山⁽²⁹⁾ にしてほしいというのである。維新後、経済的に困窮した越ヶ浜浦の住民は、他所から薪を購入することができず、また落ち葉や枯れ枝の採取では薪を十分に確保することもできない状況であった。そのため、笠山の一部を越ヶ浜浦で預かり、雜木を伐採し恒常的な薪の確保を図ったのであった。その際、目通り3尺（約1メートル）以上の「楓」すなわちケヤキは伐木の対象外とされた。⁽³⁰⁾

地下御預山となって薪を採取した場所は、笠山の西北部であったが、この場所は現在の虎ヶ崎の「椿群生林」辺りに比定できよう。「椿群生林」のヤブツバキは、ほとんどが幹分かれしており、切り株から芽が出たいわゆる萌芽更新⁽³¹⁾ の跡が多く見られる。恐らく維新後、薪を調達するためヤブツバキなどの雜木が伐採され、その切り株から芽が出て幹が分かれ、現在のよう



幹分かれしたヤブツバキ

な「椿群生林」中のヤブツバキの樹形になったものであろう。⁽³¹⁾

このように江戸期においては、笠山では樹木の採用は枯木や倒木のみに限られ、幕末期に小畑焼の釉薬を得るためにイスノキが伐採されたものの、原則として人為的な伐採は行われず、笠山の熔岩台地の部分は少なくとも原生の自然の状態を保っていた。しかし明治初年以降、笠山の西北部が薪林として利用された時点で、雑木林が伐採され、熔岩台地部分の極相の原生林は、次第に人為の加わった二次林と化していくのである。

4. 葛根の採取

天明3年（1783）2月、次のような願書が越ヶ浜浦庄屋井町清兵衛から当島代官 雜賀十右衛門らを経て、郡奉行戸田九郎左衛門に提出された。⁽³³⁾

御願申上候事

一越ヶ浜浦御百姓中去年以来不漁ニテ難儀仕候ニ付、御歎申上候處ニ度々御救米被仰付有
難仕合奉存候、然所今以諸漁無之至難儀仕候ニ付、奈古屋御立山ニテ葛根御掘せ被遣
候様ニと地下中拳て相願申候、困窮之時節柄ニ御座候間、何とぞ御了簡を以御堀せ被成
可被遣候、御山内立木其外茅立場杯之妨ニ相成不申候様手堅可申付候間、御差免被成被
遣候様奉願上候、此段宜敷様ニ被成御沙汰可被遣候、以上⁽³⁴⁾

この史料によると、越ヶ浜浦では昨年から不漁続きで、藩から「御救米」を施されるほど食糧不足で難儀している。そのため、住民こぞって、笠山内にて葛根を掘らせてほしいと願っているというのである。恐らく、葛の根から葛粉を取り、食糧の足しにしようというのであろう。そして、葛根採取の際は、笠山内の樹木や茅立場（スコリヤ丘一帯）などの妨げにならないよう十分に注意するというのである。この願いは、「御山内立木其外茅立居候所を除」⁽³⁵⁾きと、葛根の採取場所を限定して許可された。

さらに、天保7年（1836）11月にも同様の願書が提出された。打ち続く不漁と、この年6月に発生した大洪水⁽³⁶⁾によって諸物価が高騰し経済的に困窮している。海草なども採り尽くし、食糧を確保する手段もなくなってしまった。そこで、笠山内の葛根を採取して、食糧不足を補おうとしたのであった。この願書も、「御山内御茶屋見え懸りを除キ、其余立木之支リニ不相成場所ニテ当年中葛根堀取被差免候」と、採取場所と採取期間の限定条件付きで許可された。明神池畔にある御茶屋近辺での葛根採取が除外されたのは、御茶屋にたびたび来訪する藩主やその一族の者たちの目障りになると配慮されたからであろう。⁽³⁷⁾

このように、災害などの非常時の食糧確保のため、笠山内で場所や期間を限定され、食用植物の採取が例外的かつ臨時に許可されたのである。

5. 採石

『防長地下上申』(367ページ)に、「一石取候事停止の御札毫枚 黒瀬・夫婦岩ノ間 海端ニ有之」と記されている。すなわち、笠山の海岸部分の黒瀬・夫婦岩間では、採石が禁止されていたことが分かる。黒瀬・夫婦岩間とは、元文5年(1740)に作成された「椿東分地下図」(山口県文書館蔵、旧藩別置記録)によれば、笠山の南側の海岸線であり、萩城下側となる。

笠山では、南側の海岸線すなわち萩城下側においては、石材の切り出しが禁止されていたのである。笠山で切り出される石は「笠山石」と呼ばれ、江戸期には萩城下において石垣や地輪石・墓石・石碑・灯籠など多くの石造物に利用された。これらの「笠山石」は、笠山のどの一帯から切り出されていたのであろうか。

安永9年(1780)6月、郡奉行戸田九郎左衛門から笠山での採石に関して次のような沙汰が下された。

申上候事

越ヶ浜奈古屋御立山之内、北平ニテ往古より御木屋方・当嶋勘場御用石并萩市中石屋中より石取来候処、御山荒候付、於浦方も魚付不宜難儀仕候段、庄屋井町治兵衛申出、御代官其外奥書相成分へ裏書左之通、面書之趣相伺候処、行懸之通御取せ可被成との御事ニ候条、其御沙汰可被成候、以上⁽³⁸⁾

この史料に見られるように、笠山においては採石は「北平」で行われていたことが分かる。「北平」とは、笠山の北側の海岸線を言うのであろう。今でも北側の海岸線では、石材を切り出した矢跡の残った岩が見受けられる。⁽³⁹⁾笠山の北側海岸で切り出される石材は、御木屋方⁽⁴⁰⁾や当島宰判の勘場⁽⁴¹⁾で公用として利用されていた。さらには、萩城下の石屋中も笠山の北側海岸で採石を行っていたのである。

このような採石のため、笠山が荒廃し、越ヶ浜浦では魚が寄り付かなくなってしまったというのである。恐らく、採石が進行するにつれて笠山周辺の自然環境が変化し、魚付林や海岸地形あるいは海水などに悪影響が生じたのではないかと考えられる。しかし、藩の裁断は「行懸之通御取せ可被成との御事」と、今までどおり笠山の北側海岸での採石を認めたのであった。

安政7年(1860)9月には、越ヶ浜浦南側の夕瀬港に防波堤を築造するために、笠山での採石願いが越ヶ浜浦庄屋末武為吉から提出された。そこで、藩では「奈古屋御立山端木立支りニ不相成場所」すなわち笠山の端の部分しかも樹木の支障にならない場所での採石を許可したのであった。恐らく、魚付林の保護が考慮されたのであろう。

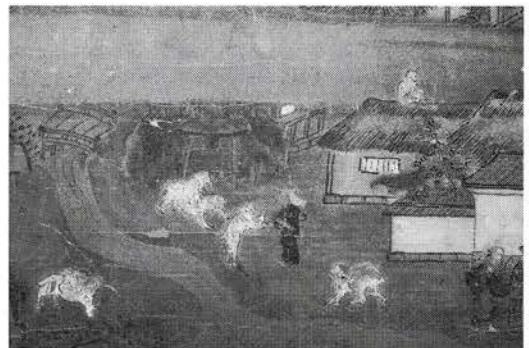


矢跡の残る岩

なお、故田中助一氏の話によれば、笠山において本格的に採石が行われるようになるのは、大正の終わりごろからという。またこのころから、明神池に赤潮が発生し始めたという。本格的な採石が、明神池汚濁の原因ではないかとのことであった。笠山での採石が、全面的に禁止されたのは昭和58年（1983）である。

6. 猿の生息

江戸期において笠山では、萩城の北東すなわち鬼門の方角に当たるため、「難を去る」という語呂合わせで、猿を放し飼いにしたといわれている。⁽⁴²⁾ 寛保2年（1743）に描かれた「御国廻御行程記」（毛利家文庫 30地誌57）には、「笠山は往古奈古屋の某居す、依て名に称す、此所猿多し群て戯る」と、笠山山中に猿が群生している様子を伝えている。また、幕末期に板刻された『八江萩名所図画』にも、「長の越ヶ浜は府城の北十余里にあり、北海上第一の佳山水たり、而して長主は古より狙公を置き、狙数千箇を育す」（原漢文）と、萩藩主が笠山に猿を放し置き、飼育していることを記している。



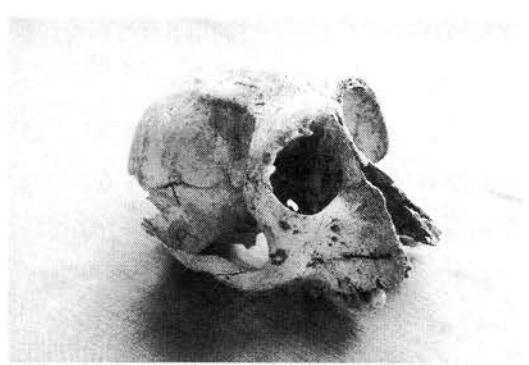
餌をもらう猿（「越ヶ浜絵図」部分、末武晃氏蔵）

明治4年（1871）の「浜崎裁判控」（毛利家文庫 9諸省289）に次のような記載がある。

浜崎部越ヶ浜御茶屋番并山廻り兼帶堀平九郎儀、先祖平左衛門と申者元禄十一年同所奈古屋御立山殊之外及荒廃見苦敷相成候故、佐世主殿御役中彼者山廻り役其外見届等被仰付（略）

越ヶ浜猿飯料トして日別大豆五合宛を、三歩引ニして町和市を以平九郎へ渡方被仰付來候（略）

越ヶ浜の御茶屋番と笠山の山廻りを兼任している堀平九郎に、笠山に生息する猿の飯料すなわち餌代を藩から支給してきたというのである。このように、笠山の猿は完全に野生化しておらず、山廻りによって餌付けされていたのである。江戸後期の作と思われる「越ヶ浜絵図」（末武晃氏蔵）にも、猿が越ヶ浜の民家付近に現れ、人から餌をもらっている様子が描かれている。



昭和46年（1971）笠山の石材採掘場の岩の割れ目で発見された猿の頭蓋骨（萩市郷土博物館蔵）

しかし、明治4年に至り「猿飼料大豆之義、当年より被成御引せ候事」（「浜崎裁判控」）と、

猿への餌の支給が廃止された。故田中助一氏の話によれば、明治期には、越ヶ浜東隣の大井に鎮座する高倉荒神社の祭の行き帰りに笠山に立ち寄り、猿見物に興じていたという。いまだ明治期には、笠山の猿は名物となっていたのである。⁽⁴³⁾ 笠山の猿は大正8年（1919）ごろまで生息していたというが、その後絶滅してしまった。恐らく、餌付けが廃止されたのと、明治以降、笠山が牛の放牧地⁽⁴⁴⁾ や畑地⁽⁴⁵⁾ として開墾され、自然の餌が減少したのが絶滅の原因であると思われる。

7. おわりに

江戸期において笠山の自然環境がほとんど改変されずにきたのは、笠山が御立山として位置付けられていたことが大きい。言い換えれば、藩が笠山の自然環境を改変する権限を掌握していたとも言える。たとえば、苦徴収のため、笠山のスコリヤ丘部分の山焼きを賦課し、人為的に植生の遷移を止めたこと。また、公用としての石材を切り出したため、自然環境が悪化し漁獲量が減少したにもかかわらず、笠山での採石を続行したこと。これらの事例は、いずれも藩側の立場すなわち御立山の論理に基づくものであった。

その反面、御立山ゆえに、笠山の自然環境の大規模な改変が免れたとも言える。越ヶ浜浦の住民が、笠山において採石や葛根採取など何らかの自然の改変行為を行うには、必ず藩に願い出、許可を受けなければならなかった。その際、藩は必ず笠山の樹木保護を条件にそれらの行為を許可してきた。

また、明治以後、越ヶ浜浦の住民は薪を確保するために、笠山の西北部のヤブツバキなどを伐採したが、これは萌芽更新という樹木の性質を利用した方法であった。いわば樹林の再生を繰り返し、一定の自然環境を永続させようとするものであった。

このように、江戸期から明治期にかけて、人々は自然の復元力を利用し、自然環境を大きく損なわずに笠山の自然と接してきたのである。ところが、昭和30年（1955）笠山が北長門海岸国定公園の一部に指定されたにもかかわらず、このころから笠山において採石が活発になってくるのである。機械力を使った大規模な開発は、笠山の山容を変えるまでになってしまった。幸いにも、昭和58年（1983）に笠山での石材の採掘が全面的に禁止となり、大規模な自然環境の改変は終わりを告げた。

私たちは、このような歴史の教訓を生かしながら、今後も笠山の自然環境と接していく必要があろう。

本稿を平成11年（1999）12月にご逝去された、故田中助一先生に捧げる。先生は明治44年（1911）越ヶ浜にご誕生され、笠山にはひとしお愛着を持っておられた。ご生前、笠山について先生のお話を聞きしたことがある。

- 註 (1) 「御国廻御行程記」(毛利家文庫 30地誌57)には「越ヶ浜と云ハ笠山地に続く所洲浜なり、依て高波打越すといふ義にて浪を略して越ヶ浜と呼ぶ」とあり、越ヶ浜の地名の由来を伝えている。また、『防長地下上申 第四卷』(マツノ書店、1980年、369ページ)には「往古奈古屋何某笠山ニ居城有之、馬鞍と笠山之間打越之浜ニテ御座候故、越ヶ浜と名付候由申伝候、尤天和元年浜崎御代官勝間田権左衛門様御役中、新浦御取立被成候」とあり、越ヶ浜の地名の由来と越ヶ浜の集落成立の時期が記されている。この記載によれば、笠山が砂州によって完全に陸続きとなるのは、17世紀すなわち江戸期に入ってからと思われる。
- (2) 笠山の地形・地質・植物などについては、『萩市史第三巻』(萩市、1987年)『萩市郷土博物館研究報告第3号』(萩市郷土博物館、1989年)に詳しい。
- (3) 高札方とは、『もりのしげり』(赤間閣書房、1969年復刻)によれば、「絵図方兼任ス、謂所高札ニ閑スル事ヲ司ル役ナリ」とある。
- (4) 「御国廻御行程記」に「笠山は往古奈古屋の某居す、依て名に称す」とある。
- (5) 御立山については、『山口県近世史研究要覧』(マツノ書店、1976年、33ページ)に解説されている。
- (6) 『萩市史 第三巻』(135ページ)
- (7) 『萩市郷土博物館研究報告 第3号』(1ページ)
- (8) 山廻りとは、御立山の盗伐その他の監視のために藩から任命された地元民をいう(『山口県近世史研究要覧』171ページ)。
- (9) 越ヶ浜浦及び笠山は浜崎宰判に所属していたが、享保7年(1722)から浜崎代官を当島代官が兼任した(『山口県近世史研究要覧』271ページ)。
- (10) 「浜崎宰判本控」(山口県文書館蔵、旧藩別置記録)
- (11) 「いき」はサルトリイバラなどの棘のある植物、「かつら」はヘクソカヅラなどの蔓性の植物を言うのであろう。
- (12) 前掲(10)
- (13) 『萩古実未定之覚』によれば、越ヶ浜御茶屋は勝間田権左衛門の浜崎代官在任中に設けられたという。すなわち、1680年代と思われ、越ヶ浜浦の成立年代と同時期である。また、「越ヶ浜浦之儀は御茶屋も有之、毎々御歩行事も有之候」(「浜崎宰判本控」)とあり、越ヶ浜の御茶屋には藩主やその一族がしばしば出掛けていたことが分かる。
- (14) 苦の上納については、文政5年(1822)に記された「浜崎宰判浦島石高其外」(三隅町教育委員会蔵、村田清風文書)によれば、大島832帖、羽島360帖、櫃島160帖の苦をそれぞれ代銀納している。
- (15) 安永6年(1777)に願い出た山焼きは、茅が生育した後であったため、結局行われなかつた(「浜崎宰判本控」)。
- (16) 植生の遷移については、宮脇昭『植物と人間』(日本放送出版協会、1970年、162~176ページ)、宮脇昭『日本の植生』(学習研究社、1977年、27~30ページ)、只木良也『森と人間の文化史』(日本放送出版協会、1988年、78~97ページ)、石井実・植田邦彦・重松敏則『里山の自然をまもる』(築地書館、1994年、33~37ページ)などを参照。
- (17) 前掲(10)
- (18) 「浜崎宰判浦島石高其外付立一紙」(毛利家文庫 11政理226)
- (19) 前掲(10)
- (20) 「萩部本控」(山口県文書館蔵、旧藩別置記録)
- (21) 前掲(10)
- (22) 河野良輔『日本陶磁体系14 萩出雲』(平凡社、1989年、95~96ページ)によれば、小畑焼は文化・文政期(1804~29)に萩藩の国産奨励政策によって椿東分前小畑に興り、藩の產物方の支配下に置かれた。
- (23) 前掲(20)
- (24) 山本勉弥『萩の陶磁器』(1978年、66~67ページ)

- (25) 前掲（20）
- (26) イスノキは明神池畔の厳島神社の社叢に多く見られる（『萩市史 第三巻』151ページ）。
- (27) 「当島部本控」（山口県文書館蔵、旧藩別置記録）
- (28) 地下山とは、村落有林のことで立銀が賦課された（『山口県近世史研究要覧』90ページ）。
- (29) 地下御預山とは、地下村に預付された林野で、立銀を徵収した（『山口県近世史研究要覧』29ページ）。
- (30) 「楓」とは、『図説草木名彙辞典』（柏書房、1991年、196ページ）によれば、ケヤキの古名を言う。
- (31) 萌芽更新については、菅原聰『人間にとって森林とは何か』（講談社、1989年、174～177ページ）参照。
- (32) 故田中助一氏の話によれば、笠山は明治以降、ヤブツバキなどが薪炭林として利用されたという。
- (33) 前掲（9）
- (34) 前掲（10）
- (35) 前掲（10）
- (36) 「申歳の大水」と呼ばれ、語り伝えられている未曾有の大洪水である。なお、この事については、『萩市史 第一巻』（1983年、803～809ページ）に詳しい。
- (37) 前掲（10）
- (38) 前掲（10）
- (39) 御木屋方とは、材木及び作事・植樹等を管掌する役である（『もりのしげり』305ページ）。
- (40) 勘場とは、宰判の公衙で、代官やその属僚及び大庄屋以下の勘場役人が出勤し、代官が出郡中もここで勤務した。したがって、勘場を代官所と呼ぶ場合もある（『山口県近世史研究要覧』48ページ）。
- (41) 前掲（10）
- (42) 『萩市郷土博物館研究報告 第3号』（1ページ）。『萩の百年』（1968年、133ページ）。
- (43) 『初代山口県令中野悟一日記』（マツノ書店、1995年、79ページ）中の明治5年（1872）2月29日の項にも、「同村（大井村一筆者註）浜ヨリ乗船、越ヶ浜ニ至リ此海路一里余、同所ニ旧藩主遊園（越ヶ浜御茶屋一筆者註）アリ。其處ニテ休足、猿多シ。」とあり、明神池畔に猿が多く生息していたことが分かる。
- (44) 「浜崎裁判控」（毛利家文庫 9諸省289）によれば、明治4年（1871）2月、越ヶ浜浦庄屋兎吉兵衛は笠山での牛の放牧を願い出ている。また、『阿武郡志』（マツノ書店、1986年復刻、425ページ）によれば、笠山での牛の放牧は明治初年に諫早基清の経営に始まり、その後国重政亮の所有に移り、大正2年（1913）に都野豊之進が経営するに至ったという。
- (45) 故田中助一氏の話によれば、明治以降、笠山にハゼやクワが植栽されたという。

付 記

「越ヶ浜絵図」の掲載をご快諾いただきました、末武晃氏に感謝の意を表します。

住吉祭り考

— 萩市住吉神社祭礼についての分析、その1 —

*清水満幸

1. はじめに

萩市浜崎町に存する住吉神社は、古くより住吉様と呼び親しまれ、崇敬されてきた。祭神は表筒男命、中筒男命、底筒男命、神功皇后、天照大神で、『防長寺社由来』によれば、明暦元年（1655）三月、摂津国堺の住吉大社から勧請されたとされる。

勧請の経緯について同書には、「來由は比浜崎廻船大阪上り候節、彼地一ノ洲沖にて難風、船の儀ハ勿論船頭舸子共ニ身命危候付て堺の住吉え立願仕、此度之凌難候は萩浜崎え住吉大明神勧請仕、永ク可奉尊敬の由申上候得は、右加護ニテ候哉、諸国廻船ハ數拾艘及破損候処ニ、萩船は相助リ申候、因茲翌日堺の住吉え参詣仕、神主田中右衛門太夫え相対仕、右の趣申入御札申上候、左候て、勧請の儀彼方え相談仕候へは寄特ニ被存、右衛門太夫心遣を以御神体成就の上、浜崎船え奉乗罷下候（後略）」とある。上方へ向かう浜崎の廻船が難に遭遇した際に、堺の住吉神に加護を祈念して助かったことにより、彼地より勧請したものとされている。『八江萩名所図画』によれば、難に遭遇したのは「北国問屋松田忠兵衛といへる者」となっている。いずれにしても、その当時から上方と交渉のあった浜崎町の町人により、住吉神社は勧請され信仰され始めたようである。

この住吉神社の祭礼は、古くより住吉祭りと呼ばれ、金谷天満宮の秋の祭礼とともに萩の二大祭りの一つに数えられてきた。後述するように勧請されて程なく祭礼は始まっているが、早い段階で、浜崎町だけでなく萩の城下全体の祭礼となっている。當時浜崎町や浜崎新町は浜崎宰判に属し、一方城下の町々は当島宰判に属しており、行政的には区域間に線引きがなされていた。また一般的には、住吉神社は海に依拠して生活する人々の信仰を集めているが、浜崎町に存する住吉神社の祭礼が、行政的に一線を画される城下の人々に、海とは直接にかかわりを持たない城下の人々に、広く受け入れられた理由は今のところ良く分かっていない。祭礼そのものの起源や変遷についても、また現在の祭礼の実態についても、まとめられたものは少なく実際には不明な点が多い。

小稿では、それら不明な点を明らかにするために、また住吉神社祭礼が萩市の歴史や民俗の



住吉神社

中でどのように位置付けられるかを明らかにするために、住吉神社祭礼に関する資料の掘り起こしと整理を試みた。以下では、比較的参照が容易であった文書資料を紹介したい。膨大な量の「住吉神社文書」等については、今後の博物館活動の中で継続して掘り起こしに努めたいと考える。また、近代の祭礼の様子を良く伝える地方新聞記事のまとめや、祭礼の現況記録等については、紙幅の関係もあり稿をあらためて報告したい。

2. 文書記録から見た住吉祭礼

住吉神社祭礼については、前述したように不明な点が多い。参照した文書記録が限られているため、現段階では祭礼の実態を再構成することは難しい状況にある。しかし、同じく萩の二大祭りと称される金谷天満宮祭礼に比べると、参照できる文書記録も多く、ある程度祭礼の変遷などを類推することは可能であると考えられる。

以下では、参照した文書資料の中から、住吉神社祭礼に触れた部分を抄録し、記された年代が古いものから列記した。資料の後には、筆者なりに注目するところや類推できることなどを記した。資料によっては、元の意味を損なわない範囲において、旧字を現代字に改めたり、句読点を加えたりしている。

《資料1》『御客屋日記』：正徳5年（1715）

同（六月）廿六日

- 一 平安古・油屋町両町の住吉通物鳴らし、為見分昼夜八ツ時より両人衆指出候事

同廿七日

- 一 今朝日出ニ平安古・油屋町より、通物一二番の闇取ニ両町より罷出候故、四ノ間ニて闇取せ例の通沙汰仕候、一番油屋町え當り候事

同廿八日

- 一 住吉通物両町共朝五ツ時を切ニ社の前揃、晚ハ八ツ半時迄ニ仕廻候通、両町年寄届候故当職所え村田武右衛門差出候事

『御客屋日記』は、正徳4年（1714）から享保元年（1716）にかけて萩町奉行を勤めた萩藩大組士羽仁右衛門幸統の公務日記である。本資料は正徳5年（1715）の記述で、町奉行が管掌する様々な事柄の一つとして、住吉祭礼のことが記されている。

これによると、この年には「住吉通物」とか「通物」と呼ばれる物が、祭礼の折りに平安古町と油屋町とから出でていたことが分かる。この両町は、現在も市内の町内が二町内ずつ順番に務めている、祭礼に奉仕する町であったと考えられる。この町内のこととを、現在「通り町」、「住吉町」、「当町」などと呼んでいるが、「通り町」の呼称は「通物」を出すことに因むようである。「通物」がいかなる物なのか具体的には記述されていないが、廿六日の「通物鳴らし」や廿八日に「朝五ツ時を切ニ社の前揃、晚ハ八ツ半時迄ニ仕廻」という記述から、鳴り物を伴い、住吉神社に揃って発して夜まで市中を廻る物が想定できる。そしてこの「通物」は闇をひいて廻る順番を決めていたが、後述資料によれば、先発後発が市中の関心を集めたようである。

《資料2》『防長寺社由来』：享保年間（1716～1736）

萩浜崎住吉由緒

（中略）

- 一 祭礼の儀ハ万治弐年六月廿九日より初リ申候、萩市中よりハ小キ車を駕リ子共ニ引セ申候、はま崎よりハ小キ車船を子供に引セ船歌をうたひ、其外花ひしり少々拵ヘ、通り物仕申候、其以後年増御繁栄ニテ、市中よりハ通り物ねり物おとり車等弐町より順番ニ仕出申候事
- 一 元禄三年福隱岐様御当役、相原太郎左衛門様御代官役の時分、住吉祭礼を神事能被仰附、尤神輿は鶴江の森え御臨幸被成、兩年右の分ニ執行仕申候、同五年より神事能被相止前々の通ニ相成申候事

（後略）

『防長寺社由来』は、享保年間（1716～36）に編み始められたもので、寺院や神社の起源や由緒、所蔵する文書などについて調査してまとめたものである。住吉神社についても、その由緒や変遷、祭儀、境内社や所蔵物などに関して細かに記述がなされている。

上記資料は、その内の祭礼の起源や変遷に関する部分で、祭礼が万治弐年（1659）に開始されたことが明記されている。同じ『防長寺社由



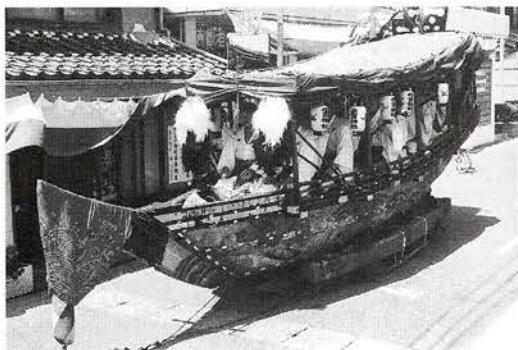
町を巡行する御船

来』によれば、浜崎の住吉神社は明暦元年（1655）に大阪堺より浜崎対岸の鶴江恵美須の森へ勧請されており、その4年後に祭礼が始まっていることが分かる。万治弐年は鶴江から浜崎の現社地に遷宮された年で、その遷宮を機に祭礼が始まったようである。

注目されるのは、当初より浜崎町だけでなく萩市中から「小キ車（山車）」が出るような祭礼であり、それが「年増御繁栄ニテ市中よりハ通物ねり物おとり車等弐町より順番ニ」出る祭礼に発展している点である。残念ながら、市中の二町内が、いつ頃よりどのような経緯で順番に祭礼にかかわるようになったかは記されていない。ただ、現在も続くいわゆる「通り町」の制度が早くに確立され、住吉祭礼が広く城下に受け入れられていたことは指摘できる。

萩市中より曳き出される「小キ車」や、浜崎町より曳き出される「小キ車船」についても、具体的には記されていないが注目される。「子共に引セ」る大きさの「小キ車船」だが、巡行の際に「船歌」が歌われるということで、現在浜崎町より曳き出されている「御船」山車との関連が想起される。

また浜崎町よりは、「花ひしり（聖）」を拵え、「通り物」を行った旨の記述がある。「花ひしり（聖）」は、現在でも「聖」と呼ばれる背負う形の山車が浜崎町や萩市内に存在することから、同様の山車の類いではないかと考えられる。「通り物」については、現在の祭礼において類似の言葉や物が伝えられていないため、どのような物を指すのか良く分からぬ。因に『分類祭祀習俗語彙』によれば、壱岐島で祭礼に出す山車や嘶やニワカのようなものをトオリモノと呼ぶという。また同書によると、長崎県島原地方で盆過ぎの晩に変装して歩く子供連をトシモンと呼び、同じく長崎県内で盆の仮装行列をトオシモノと呼ぶという。これらによれば、通りを行き交うあまり日常的でないものを、トオリモノに類する言葉で称すようである。萩の「通り物」も、市中を巡り人の耳目をそばだたせる存在の山車や行列の類いであったではないかと考えられる。ただ、「通り物ねり物（練物）おとり車（踊車）」というように、山車や行列と考えられるものが併記されていることから、「通り物」を定義するには今少し他の資料にあたる必要がある。



御船謡の奉奏

《資料3》『金谷天満宮造営日記』：寛政2年（1790）

六月廿三日

- 一 当年住吉当町平安古町樽屋町にて候、廿一日よりの踊ならし延引両町客事□

七月朔日

- 一 住吉御祭礼当年計今日より明二日興行被仰付候、聖揃今朝相成ル、車例年の通暮已後引出候事、通り筋の儀ハ当年計堀内不入、熊谷町より清光寺の前通西田町片河春若町より上五間町迄、当町樽屋町平安古町闇取例の通今朝樽屋壱番取仕候事

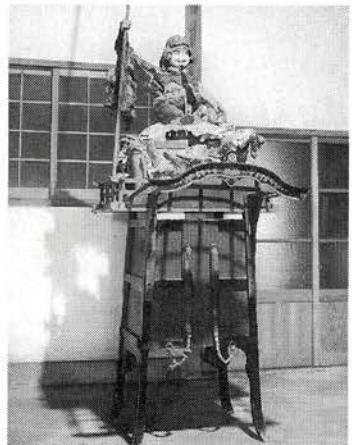
『金谷天満宮造営日記』は、寛政元年（1789）から翌寛政2年（1790）にかけて、藩営事業として金谷天満宮の社殿が再建された時の公務日誌である。藩の作事方により、日を追って、工事の進捗状況や、工事にかかわる儀礼や祭祀の様子などが記されている。上記資料は、工事期間中に執行された住吉祭礼に触れたものである。

これによると、この年の祭礼に奉仕するいわゆる「通り町」が、平安古町と樽屋町の二町であったことが分かる。更に祭礼日が、この年に限り変更され、藩の仰せつけにより7月1日と2日の両日であったことも分かる。

また、祭礼初日の朝方に「聖揃」と呼ばれるものがあり、例年の通り暮れてから「車」が出ていたことも分かる。「聖」については前述資料で説明を加えたように、背負う形の山車と考えられる。従って「聖揃」とは、祭礼初日の朝にいずれの場所かに「聖」山車が出揃うことを意味すると考えられる。「車」についても、両町において「廿一日よりの踊ならし」がなされている点や、前述の資料等から、現在も見られる「踊車」などの山車が想定される。そして日暮れてから出る「車」は、いわゆる「通り物」として市中を巡っていたのではないかと推察される。

「通り筋」については「通り物」が巡る道筋を示すと考えられるが、「当年計堀内不入」とあり、この当時は「通り物」が堀内（城内）に入ることが通例とされていたことが分かる。住吉祭礼の「通り物」が、市中を巡り城内にも入る性格のものであった点は注目される。

また上記資料では、「闇取」とその順番についても触れてある。住吉神社以外の神社造営の公務日誌にもかかわらずその記述があるということは、「通り物」の順番が相当の関心事であったと考えられる。



聖

《資料4》『萩浜崎町人 山縣家文書』

「寛政元酉年改之 住吉祭禮一件扣（抄録）」

住吉祭禮一件二付定法 御船倉江書出物記録 覚

- 一 神輿御休所見合方 四人
- 一 隨神見合 八人
- 一 北国問屋 拾貳人
- 一 聖見合方 六人
- 一 同宰料 五拾壱人
- 一 御船綱曳 六拾人
- 一 同才料 六人
- 一 御船見合方 四人
- 一 御太刀持 三人 手代りともに
- 一 中師頭 貳人
- 一 同肝煎 貳人
- 一 上荷頭 壱人
- 一 同肝煎 貳人
- 一 舟大工 貳人
- 一 同手子 貳人
- 一 浦庄屋 壱人
- 一 小使 貳人
- 一 賄方 七人
- 一 兩丁年寄 七人
- 一 筆者 貳人
- 一 月行司 三人

以上百八拾七人

右住吉祭禮之節御門切手前書之通

御渡方相成候様ニ被成御沙汰可被遣候以上

月 日 両町年寄

備 附

- 一 社人
- 一 鳥井

一 御船倉聖
一 寄進聖
一 水茶屋
一 北国問屋中
一 兩町年寄中
一 猿田彦 壱面
一 同面
一 錐 貳本
一 獅子
一 御旗 拾參本
一 鈍魯
一 尻籠
一 御打物
一 御太刀
一 駒犬
一 隨臣
一 神幣
一 社人
一 中津江志津摩
一 散錢箱
一 御引棒衆 以上

右住吉祭禮備付前書之通御座候已上

月 日 両町年寄

『山縣家文書』は、浜崎町の町年寄を勤めた旧家山縣家に伝わる文書である。住吉神社並びに御船倉に関するまとまった文書が存在し、江戸時代の住吉神社祭礼や御船謡について伺い知る恰好の資料となっている。上記資料「住吉祭礼一件扣」は、河村三郎右衛門が寛政元年（1789）に書き残しておいたものを、嘉永5年（1852）正月に写して保存したものとされる。

上記資料中には、「御門切手」渡方がなされるよう通知を求める文言がある。資料の内容としては、祭礼に際して城内に出入りする通行許可証を得るために、出入りする者の役割や人数を御船倉へ届け出る控えと考えることができる。

これによると、寛政元年当時には、総勢187名に及ぶ祭礼にかかわりある者が城内に入っていたことが伺える。「御門切手」を必要とする者の中には、神官や神輿の担ぎ手の名前は見え

ないが、「神輿御休所見合方」、「隨神見合」等の名前がある。神輿にかかる役割があり、神に隨う役割があるということで、これらの人々を含む一行は、神輿渡御の御神幸行列に従う者と考えることができる。

また、「聖見合」とか「御船綱曳」といった現在の祭礼においても見られる山車にかかる役割の名前が見える。それぞれ「宰料（運搬者）五拾壱人」、「御船綱曳六拾人」と多数が加わっており、山車も共に行列を組んで巡行していたことが伺える。「聖」が現在見られるように一人で担ぐ形の山車であれば、相当数の「聖」が加わっていたことになり注目される。

またこれら一行には、「北国問屋」、「中師」、「上荷」、「浦庄屋」、「両丁年寄」等の浜崎町の関係者が多く含まれている。浜崎町の人々の、祭礼への関与の仕方が伺えて興味深い。



聖と神輿（大正年間か、個人蔵）

「備附」以下については、「備附」という言葉の意味が不明だが、記述の内容から祭礼に際し調えるもの、または祭礼の行列の配置を考えることができる。これによると、「鳥井」、「聖」、「猿田彦面」、「鉾」、「獅子」、「尻籠」、「狛犬」等が、山車の一種として祭礼行列に加わっていた可能性を指摘できる。また、「御船倉聖」と「寄進聖」とが区別して記されていることから、御船倉から「聖」が出ていたことが分かり、藩施設が祭礼に関与していたことも伺える。「御旗」、「御打物」、「御太刀」、「御引棒衆」などの「御」で書き出されたものについても、藩との関連が想起される。

《資料5》『萩浜崎町人 山縣家文書』

「住吉御祭禮賄方 仕出式典目録 北国問屋中（抄録）」

赤飯配分之次第

一 赤飯	百四包	聖五拾貳荷 二ツ宛
一 同	百參拾貳包	七ヶ浦御船綱引才料共 二六拾六人
一 同	拾六包	神輿昇 八人
一 同	貳包	日笠持 壱人
一 同	十四包	隨臣笠床几持 七人
一 同	八包	御幣持 四人

- 一 同 貳拾八包 御鳥井昇 四人 太鼓三人
 御太刀持之笠持 壱人
 此分新丁月行司承りニ付高ニ而被者江相渡し可申候事
- 一 同 八包 御船本才料四人
- 一 同 四包 長持昇 貳人
- 一 同 四包 水茶屋持 貳人
- 一 同 四包 獅子持 貳人
- 一 同 貳包 鉢持 壱人
- 一 同 拾五包 御船手衆 拾五人 此分哥口之衆為持候事
 參百四拾壹包
 右之通り入用之分拵らえ置外ニ用心物貳三拾包茂調置可申候事
- (中略)
- 一 引さき鰯 壱品
 右廿六日於貫メキ之内ニ御船鎧立相濟候上年寄問屋中御神酒頂戴ニ付御船江為持可申候事
- 一 御神酒 三升
- 一 焼するめ 壱品
 右船大工衆御船鎧立被致相濟候上ニ而廿六日晝時宿本江為持可遣候事
- 一 御神酒 三升
- 一 鰯 一むかい
 右廿六日於御船倉ニ御船哥打合せ相成ニ付哥船子之方乞合昼前ニ哥口へ為持可申候事
- (中略)

大馬場ニ而縁高差出候一巻

- 一 縁高 貳拾壹膳
 右廿八日之朝御船北之惣門江曳入相成候上ニ而乞合之上是之辻為持可申候事
- 一 同 貳拾壹膳
 右長府屋敷ニ而哥船子衆昼休之節其節之立宿へ乞合為持可申候事
- (中略)
- 一 聖方 三人
 右近年ハ立宿有之様ニ聞へ申候間是又朝晝以上兩度可差遣候尤世話人壹人床几持三人付添有之由ニ候間當屋見渡しをもって費無之様ニ可差出候事
- 一 北国問屋中ハ床机持迄茂大馬場賄木屋着掛リ差出可申候事

一 御神輿付役人衆 貳人

是又右同断唐からし味噌あわひの角之間肴にして酒差出可申之事併本人斗一、船大工衆四人

是又大馬場着懸り右同断酒差出可申候事

(中略)

一 鍛治 壱人

是又御船付廻リニ付三度同断

(中略)

諸礼遣ひ物一巻

(前略)

一 居風呂 貳挺

右大馬場江為持廿八日朝ヨリ入湯相成候様ニ仕構ヘ之事此風呂之儀ハ問屋内ニ有合せ之分かり出し可申尤何れも相ふさかり候ハ、損料かり可仕候事一、大馬場ニ而縁高差出候儀神輿付御船付聖付御船乗組之哥舸子衆此等之類者煎染等上之分縁高可差出候事

一 問屋中聖方御道具持中船大工鍛治其外此等類者其時先十分見苦敷無之様にして差出可申候事

一 供廻り床机持等之類ハ白木之縁高ニメ煎染三色位ニ而相濟候事

(中略)

一 米 壱斗貳升

但し赤飯ニ而も白飯ニ而も当屋見合せを以廿八日夕食後於其宅焚調仕らせ綱引六拾人江六拾包ニメ当町江御船曳戻り仕候上ニ而人別江相渡シ可申候事

傳曰此飯之儀者七ヶ浦ヨリ出浮之綱引中ヨリ廿八日夜中帰浦節空腹ニ而不被罷帰段御船倉江七庄屋ヨリ願出仕候ニ付其趣御船倉ヨリ年寄江被仰渡候ニ付人別酒二半分宛呑せ候分を半分宛ニ減少仕候而右一つ書之辻ヘ夜食増候事

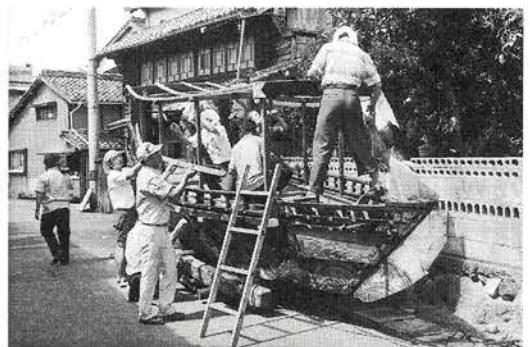
(後略)

『山縣家文書』「住吉御祭禮賄方 仕出式典目録」は、文化2年（1805）6月、須子忠左衛門正次が改めて書き残しておいたものとされる。

「赤飯配分之次第」以下は、記述の内容から、御神幸行列に加わる者への赤飯の配分や、「御船」の飾り立てなどに際し出す酒肴を記したものと考えられる。やはりこれでも、「聖」、「御船」、「御幣」、「鳥井」などを引いたり担いだりする旨記述があり、御神幸行列に山車の類いが加わっていたことが分かる。また、聖が52荷出ていたことや、御船を引く者は浜崎宰判の七ヶ浦より

66人が出ていたこと、御船謡にかかわる「御船手衆」が15人であったこと等も知れて興味深い。「御船飭立」については、「貫メキ之内」で「船大工衆」によって行われていたことも分かる。因に平成8年（1996）までは、カンヌキノウチと呼ばれるかつて門門があった場所で、実際に御船の飾り立ては行われていた。

「大馬場ニ而縁高差出候一巻」以下は、祭礼の行列が城内に入り休息を取る際に、行列に加わる藩の関係者を接待するための覚えと考えられる。「大馬場賄木屋」の文字が見え、そこで調えた食事をフチダカと呼ばれる器で饗していたようである。この「大馬場」は城内にあり、外堀に面した土壘の背後に広い面積を占めていた。



御船の組立て

この資料によると、旧暦6月28日の朝に御船を「北之惣門江曳入」とある。祭礼の行列が、外堀に三カ所設けられていた門の一つの「北之惣門」から城内へ入っていたことが分かる。また、「長府（毛利）屋敷ニ而哥船子衆昼休」とあるので、朝方城内に入った御船が、昼間も止まっていたことが分かる。「船大工衆」や「鍛治」が御船の補修に備えて付き従っているが、三度の食事接待があったようで、祭礼行列の巡回が長時間にわたるものであったことが伺われる。

「諸礼遣ひ物一件」以下も、やはり風呂や食事の接待についての覚えと考えられる。浜崎の問屋から調達した「居風呂」を「大馬場」に設け、28日朝より入湯できるようにするということから、祭礼行列は夜中または明け方に巡回して城内に至るものであったようである。また朝方の入湯は、その後に行列が城内を巡回していくことを伺わせる。



飾りつけ

縁高の食事を饗する対象についての記述からは、祭礼行列が「神輿」、「御船」、「聖」、「問屋中」、「御道具持」、「船大工」、「鍛治」、「供廻り」、「床几持」などで構成されていたことが分かる。「煎染等上等分縁高可差出」、「十分見苦敷無様にして差出」、「白木之縁高ニメ煎染三色位ニ而相濟」などと、饗する対象により器や内容を差別している点は興味深い。また資料によれば、「七ヶ浦より出浮之（御船）綱引」60人が浜崎町へ御船を曳いて戻るのが28日の夕食の後であり、それぞれ「廿八日夜中帰浦」とある。28日朝に城内に入った行列は、その後一日かけて城内や市中を巡っていたようである。

《資料6》『萩浜崎町人 山縣家文書』

「嘉永四亥ノ七月記之 住吉御祭禮一件心覺」

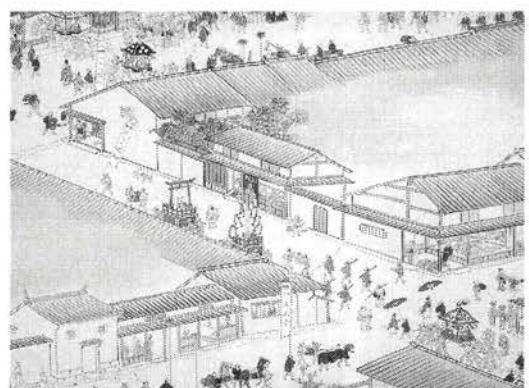
- 一 六月廿六日門之内御船之上ニ而御神酒頂戴之事
但（以下略）
- 一 同日御船倉ニ而御船歌御打合有之候事
但（以下略）
- 一 夫ヨリ引続御船聖御見分有之候事
但（以下略）
- 一 同廿七日晚境丁角江高張提灯壺張燈し置候事
- 一 同廿七日夜町境江御代官出迎トシテ年寄添年寄中袴羽織ニ而ちりそうりをはき罷出候事
但（以下略）
- 一 夫ヨリ御徒士目附御直横目御下横目寺社御出勤ニ付相拶之事
但（以下略）
(中略)
- 一 役人衆ヨリ左右有之次第人拂致候事
但、中柄箱提灯燈し賣物店火を消さし人不残拂出し大手門をメ裏門恵美須堂之蔭ニ提灯
を隠し闇夜トシテ扣居候事
付、御移り之間御宮ヨリ御輿堂迄間鈴之音頻ニシテしばらく致御宮ヨリ提灯持走り御神
輿江燈明上ル。夫ヨリ大手の門を開キ諸人を入銘々宅江帰リ仕度調候事
- 一 同廿八日夜明方ヨリ上下ニ而白足袋乱レ緒そうちをはき境屋ノ角迄出浮待合居候事（以
下略）
- 一 御供之次第ハ御船ニ付添船大工衆北国問屋中兩町添年寄中跡江兩町年寄前ニ中柄箱提灯
脇ニ介添後ニ挾箱町内高張提灯之事
但、御船倉御代官御棧敷之前ニ而下座仕通り可申候事
- 一 夫ヨリ御祭事御供致し片川邊御船曳付役人衆御休足ニ付御船手衆立宿江行相拶致し御神
輿附立宿江行相拶致し夫ヨリ一応立宿江行休足事。
但、弁当ハ問屋中ヨリ惣人数江仕出候事
風呂入弁当遣ひ休足致し候事
- 一 諸役人方御出揃上車ノ方見合北ノ惣門裏江廻り濱崎町年寄中由届御門入之節御頼由相拶
申夫ヨリ大宮司十三組御頭組子中上兩組（盜賊方御頭貳人）組子中下兩組（御頭貳人）
組子中新町方（御頭壱人）組子中御直横目地打廻候衆何れも下宿江行相拶致候事
(中略)

- 一 夫ヨリ御門江入可申候事。御船之跡江付天樹院ノ前ヨリ御川手ノ脇江行御船ヨリ先江行抜御川手之前の方ニ而待合御神輿見候得ハ御門内江入御式台ヨリ遙ニ此方堀際江扣居候事
付、御神輿内ニ入御式台前ニ昇居中津江氏暫神勤有之相終り候而御引棒方行列有之相濟候而夫ヨリ罷出ノ惣門ニ而出懸ケ濱崎町年寄中之由届相拶致候事。夫ヨリ立宿江行風呂江入弁当遣事。
- 一 同夕方仕度相調大馬場江行時刻見合御船之跡ニ付惣門ヨリ罷出候事
但、片側ヨリ町内行列相立候事
付、御客屋前御奉行御出張有之候得は下座仕通可申候事
付、提灯見合ニ而火を燈し可申事
- 一 御船貫木之内江引入年寄添年寄中ハ直様夫ヨリ御船倉江罷出御祭禮一件無恙相濟候由會所江御届申銘々引取申候事
- 一 同廿九日廻礼之事
但（以下略）

『山縣家文書』「住吉御祭禮一件心覺」は、山縣家別家六代山縣松之丞幸信が、町年寄在任中の嘉永4年（1851）7月に記したものとされる。祭礼に深くかかわった町年寄の覚えで、幕末期の住吉神社祭礼の状況がかなり詳しく記されている。

これによると、町年寄が祭礼にかかわる必要が出てくるのは、旧暦6月26日からのようである。この日、「門之内」で飾り立てを終えた御船の上で「御神酒頂戴」があり、「御船倉ニ而御船歌打合」の後に「御船聖御見分」があったことが分かる。御見分のある「御船聖」は、藩の施設である御船倉が関与していた山車と考えられ、そのため厳重な取り扱いとなっているようである。

続いて6月27日には、いよいよ神事が執り行われている。「人拂致」、「賣物店火を消さし人不残拂出し大手門をメ裏門恵美須堂之蔭ニ提灯を隠し闇夜トシテ扣居」、その間「御宮ヨリ御輿堂迄間鈴之音頻ニシテ」御神体が神輿に移されている。そしてその後に町年寄は自宅へ帰り、身支度を「上下ニ而白足袋乱レ緒そうり」に調べ、28日明け方より御神幸行列の出立を待つことになっている。因に現在でも、神輿渡御に先立つ御神体移しの神事は、上記資料のように暗闇の中で執り行われており興味深い。



江戸時代の住吉神社の御神幸行列（「鷺輿巡幸図」より）

6月28日明け方に神社を出発した御神幸行列は、様々な者が付き従い、「御船倉代官御棧敷之前ニ而下座」し、「片川邊（片河町辺）」まで進んでいる。そして御船を曳付けた後「御役人衆」は休息するが、町年寄は「御船手衆」や「御神輿附立」の宿に挨拶をし、ようやく「風呂入弁当遣ひ休足」しているようである。行列が片河町に到着するのは、前記資料によれば朝方ということになっている。

到着後どの程度の休息を取るかは不明だが、「諸役人方御出揃」、「車ノ方見合」により、いよいよ行列は城内に入っている。「車ノ方見合」とて他の車（山車）の動向を見計らうと考えられる文言があり、御神幸行列とは別の例えば「通り町」が管轄する「通り物」などと呼ばれる行列と共に、城内を巡回していた可能性を指摘できる。城内に入るには「北之惣門」からで、住吉神社の御神幸行列については、浜崎町年寄がその旨届け出ていたことが資料に見える。

城内に入った後は、「御船之跡江付天樹院ノ前ヨリ御川手ノ脇江行」とある。行列は「北之惣門」から「浜の丁」と呼ばれる通りを本丸に向かって進み、毛利輝元墓所である天樹院の前から藩主別邸である「川手御殿」まで行っていたことが分かる。「御神輿」は「御船」より先行していたようで、町年寄は「御船」到着より先に、「川手御殿」内の式台前に神輿を据えて執り行われる「神勤」に臨んでいる。そして神官中津江氏の「神勤」の後に「御引棒方行列有之相濟」、御殿を退出し、「中ノ惣門」で城外へ出る届け出挨拶を行っている。そして再び宿で風呂に入り弁当を使っているので、場内の巡行は昼食までの半日間程度であったことが伺える。

この宿での休息の後に、「仕度相調大馬場江行」、「時刻見合御船之跡ニ付惣門」より城外に出るのは夕方とある。「片側ヨリ町内行列相立」ということで、浜崎町の御神幸行列に関しては、片河町から再び行列を立てて巡行したことが伺える。行列は瓦町にあった「御客屋」の前を通り、提灯を灯して浜崎町へと向かい、「御船貫木之内江引入」の後に「年寄添年寄中ハ直様」に「御船倉江罷出御祭禮一件無恙相濟候由」届け出ている。御神幸行列に関し「御船倉」が深くかかわっていたことが分かるが、藩の祭礼への関与の大きさも伺い知れる。



御神幸行列部分（太刀持・随神・神輿・神官など）

《資料7》『八江萩名所図画』

住吉大明神社

(前略)

当社祭礼は万治二年に始る。萩市中の隨一にして、六月の二十七日、八日なり。(元禄年中は八月四日五日) 俚諺に、六月中をすべて住吉祭といふ。

その荒増を言んには、萩市中三十六町の内二町宛に分ち、是を年々祭事設の両町といふ。其二町より踊車(延宝五年に始まる。始はカミスキヲドリと云。)一乗宛を牽出さんとて、先六月初の日より一町の内に、兼て設おきたる空地に仮屋を囲ひ、歌舞伎芝居の業をぎを朝夕に催す。是を朝演劇、夕演戯といふ。固より見物の貴賤群集は云も更なり。十五日より廿一日迄を藏習といひ。廿二日三日を本習と云。此両日は大木戸を打て、切符を以て見物を許す。是町奉行よりの控なり。

夫より廿四日より廿七日迄の夜なよな、両町夜店といひて軒毎に提灯を掛け、灯籠燭台数を知らず。所の限り照輝きて、昼よりも明けく、座敷の屏風、床の掛物、机、香炉に至るまで、和漢の書画珍器善美を尽せり。

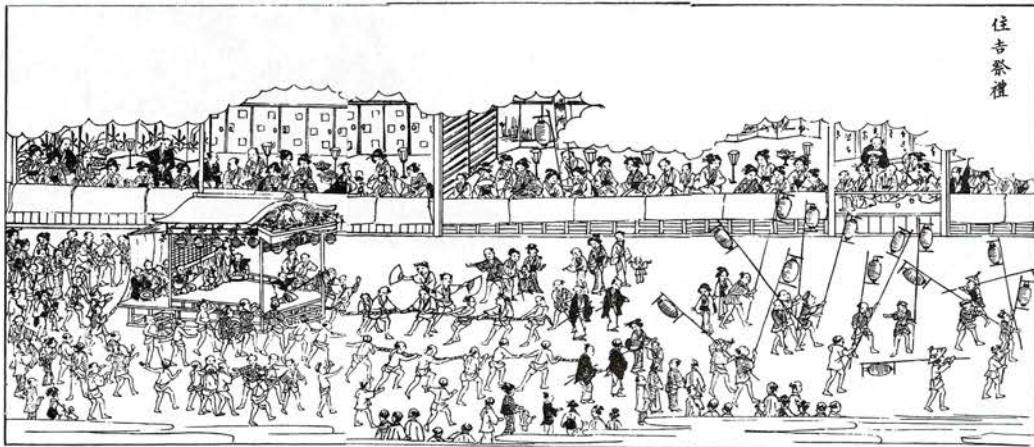
又廿七日の酉の刻には、二町の十一人の者御客屋に至り、町奉行の前に出で末闇本闇といふ式あり。是は牽出ん車の前後を争んの怖ありてなり。両町東西に相分れて互に一をと争ふが、中にも又一人闇取りと号て真先に進み、茜の上下に不二の画したる金地の扇を手挟み、肩肱眼をもうち弘て、今や遅しとためらひぬ。かくて広蓋に符したる一帖の闇持出るより早く、相方どっとわめきて更に一二は分たざりけり。されども二を取りたる方は、いつの間にか己の家々にぞ帰りて、音なうものなし。又一の方は群り残りて千秋万才の一曲を諷ひ、先格の通々と、家も崩る計声々に呼りて立出るを旧例とす。実に目覺かりける風情なり。

さて祭祀の式を言んには、凡そ廿七日の黄昏より賑ひわたりて、軒毎に連たる提灯の火影は、白昼よりも明けく、かくて夜も東雲近くなり行く比より、両町の車を引出る相繼で、聖人の色々、笠の数々、金の幣、獅子、狛犬に至るまで、道路を曳も切ず。又御舟は鼓貝を鳴して走るを専にす。神主は日柄傘に装束を輝し、随身は沓音高ふして弓を手挟み、神輿御幸の警固は巍々として厳重に備ふ。此日の詣人見物の貴賤、近きは更にも言ず。老なるは杖にもたれ、壯なるは袖にまつわれて、我先にと争ひ出。いかなる幽里遠村たりと雖も、遠しとせずして、爰に集散す。境内広しといへども、寸尺の余地なく、酒舗肉店は軒を連ねて場に充ち、菓子を鬻ぐ声は、紛然として間断なし。誠に壯麗の大祭とこそいふべけれ。

『八江萩名所図画』は、江戸時代末頃の萩城下の史跡、名勝、寺社、風俗などを、精密な木版画で表現し、併せて文章で紹介したものである。住吉神社とその祭礼についても、かなり詳

しく紹介がなされている。上記資料は、「住吉大明神社」に関する記述の中の祭礼に触れた部分である。

これによると、祭礼が万治2年（1659）に始まったこと、元禄年間（1688～1704）を除き6月27日と28日が祭礼日であること、市中36町内の内2町内ずつが「祭事設の両町」と呼ばれていたこと等が分かる。特に「祭事設の両町」については、祭礼にあたってどのような事を執り行ったかが詳しく記されており興味深い。2町内から曳き出される「踊車」山車については、延宝5年（1677）に巡行が開始されたとある。『八江萩名所図画』には、この「踊車」が市中を巡行する様子が木版画で紹介されている。江戸時代の末頃までは、「踊車」が祭礼に欠かすことのできないものであったことが伺われる。



住吉祭礼の図（『八江萩名所図画』より）

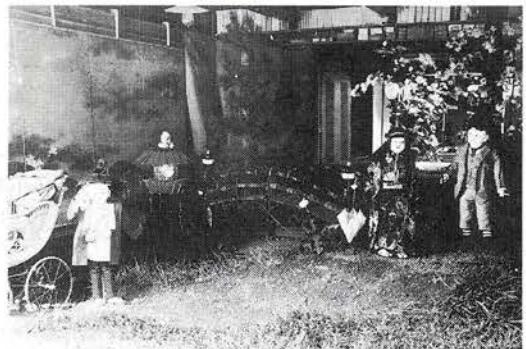
「祭事設の両町」については、現在「通り町」とか「住吉町」と呼んでいる祭礼奉仕の町内にあたると考えられるが、祭儀よりもむしろ催しへの関与が強調して記されている。資料によれば、両町内では6月の初日から、仮設小屋で「歌舞伎芝居の業をぎを朝夕に催」し、多数の見物客を集めている。6月22日、23日には、「大木戸を打て切符を以て見物を許す」ようなことも催している。いずれも「踊車」を曳き出すための準備と考えられる。また6月27日には、「牽出ん車の前後を争んの怖れあり」ということで、「御客屋」において両町で「闘」引きを行っている。「六月中をすべて住吉祭といふ」と記される過熱ぶりが伺える。

また「祭事設の両町」では、「廿四日から廿七日までの夜なよな」、「夜店」とて夜間に家を開放し、それぞれ所蔵する「座敷の屏風、床の掛物、机、香炉、に至るまで、和漢の書画珍器」等を見物に供している。「軒毎に提灯を掛け、灯籠燭台数を知らず。所の限り照輝きて、昼よりも明らかく」という状況で、両町は大変に華やかで且つ賑やかであったようである。因にこの「夜店（夜見世）」は、昭和38年（1963）に住吉神社祭礼に合わせて萩夏祭りが開催されるよう

になるまで続いている。

一方上記資料によれば、27日の黄昏時より賑わい続ける住吉神社では、「夜も東雲近くなり行く比より」ということで28日明け方近くに、いよいよ御神幸神事が執り行われている。御神幸行列の編成は、「両町の車」、「聖人の色々」、「笠の数々」、「金の幣」、「獅子」、「狛犬」、「御舟」、「神主」、「隨身」、「神輿御幸の警固」などとなっている。「道路を曳きも切ず」という華やかな行列は、『山縣家文書』にある寛政年間の御神幸行列の編成と、かなりの部分で共通している。江戸時代の後半には、ほぼ祭祀形態に変動が無かったことが類推できる。また、「御舟は鼓貝を鳴らして走るを専らにす」とあり、御船の上で御船謡を演奏する現在の巡行の形態との関連が注目される。

いずれにしても、「祭事設両町」の「歌舞伎芝居」、「踊車」、「夜店」等の様々な催し物や、華やかな御神幸行列は、多くの見物人を集めたようである。住吉神社境内においても、参詣人や見物人により「境内広しといへども寸尺の余地」がなく、それを目當てに「酒舗肉店は軒を連ねて場に充ち、菓子を鬻ぐ声は、紛然として間断なし」とある。いかに住吉祭礼が賑わいのあるものであったかが伺い知れるが、城下町という当時の大都市の祭礼の特徴が垣間みえるようで興味深い。



座敷内の飾りもの（昭和初年頃か、個人蔵）

《資料8》『住吉神社誌』（山口県神社誌編纂資料）

：社司 中津江功　　：昭和16年（1941）7月報告

由 緒

（前略）

- 一 堀内へ神社輿渡御の節、殿様御在国には御棧敷江御下り相成、神輿御直拝被相成候事、又御子様方各棧敷ニテ御断
- （中略）
- 一 式年造営其他□有祭儀之節、連歌奉納之儀公儀より被仰附、或は又海上神幸の砌り殿様御座船を御料船として被差出、御船舸子舟歌にて供奉被仰付、御船倉御当職所寺社所役人出勤奉仕被仰出候事
- 一 每年神輿警護として引棒被差出、又御船綱引之儀ハ七ヶ浦より公儀に依り夫役被差遣

候事（住吉根源記）

- 一 每年御舟倉より神輿、御船、聖等守護用達として御手舸子の者被差出候事
- 一 殿様江戸上下、信使來乾帰帆、朝鮮船長崎送り、新規造船、迎見上使出張、河川改修、土塁築造、其他□有節は、御当職處より御差紙を以て御祈祷被仰付、其都度御名代被差出候。又毎年是法として七ヶ浦漁祭り及び通、仙崎、川尻各浦鯨御祈祷被仰付。金銀被差下候。尚御船倉御船は勿論の事諸御祈祷は云ふに不及、御両国十八才判之所一絞の、祈雨、止雨、風鎮、虫除、五穀成就、鎮火、病難除、等の諸御祈祷、御当職所より直接被仰付候事（社誌、根源記）
- 一 御祭礼は六月式拾六七八日（現在は七月卅日から八月三日迄）にして、御名代社参、御当職所、寺社所、御船倉より諸役員出勤の上、手厚き神式執行さる。

「八江萩名所図画」に依れば「当社祭礼は万治二年に始る、萩市中隨一にして里諺に六月中をすべて住吉祭りと云ふ。その荒増を云はんに、萩市中三十六町の内二町宛に分ち、是を年々祭事設けの両町と云ふ。その二町より踊車一乗宛を牽出さんとて、先ず六月の初の日より一町の内に兼ねて設置きたる空地に假屋を囲ひ、歌舞伎芝居の業をぎを朝夕に催す。是を朝演劇夕演劇と云う。勿論見物の貴賤群衆云うも更なり。十五日より廿一日迄を藏習ひと云い、廿二日三日を本習ひと云う。此両日には大木戸を打て切符を以て見物許す。是町奉行よりの控えなり。それより廿四日より廿七日迄の夜なよな、両町夜店と云ひて軒毎に提灯を掛け、燈籠燭台数を知らず。所の限り照り輝きて。晝よりも明きらげく、座敷の屏風、床の掛物、机、香炉に至る迄、和漢の書画珍器善美を尽せり」とあり。

又「住吉根源記」には三日の御祭りにて、相場所も三日□□□廿六日社頭にては、其年引受の両町並明年引受の両町総參り、神樂其他神式有之。尚此日市中にては踊車飭り調候て、御客屋奉行衆御見分相成候。濱崎にては船鎌調候て船清メ仕り、社頭にては花聖其□進物等御船倉より御見分相成、隨神社参、神子神樂所今日より始候事」と□され、

廿七日の儀を「八江萩名所図画」は、「酉の刻には二町の年寄添役十一人のもの御客屋に至り、町奉行の前に出で末闇本闇といふ式あり。是は牽出さん車の前後を争はんの怖れありてなり。両町東西に相分れて…（中略）…二を取りたる方は、何時の間にか己の家に帰りて音なふものなし。又一の方は群り残りて千秋万歳の一曲を諷ひ、先格の通りとおりと家も崩る計り声々に呼はりて立出るを旧例とす。實に目覺しかりける風情也」と、

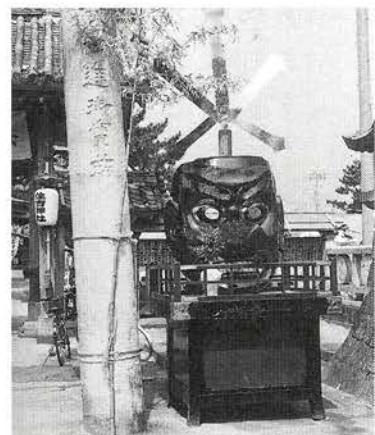
斯くて又「住吉根源記」に依れば、「御客屋之方相すみ次第、町奉行衆住吉社本備にて社参、其節本締手子待合せ居、御社車寄せ總拜殿之口迄罷出、刀を取、迎□送有之

候。奉行衆御拜式御 初穂相備、奉幣頂戴相済み、此日諸御殿より御名代被差□、「黄昏より賑ひ渡りて、軒毎に連ねたる提灯の火影は、白晝よりも明けく、斯くて夜も東雲になり行く頃より、両町の車を曳出し相繼いで、ヒジリの色々、笠の数々、金幣、獅子、狛犬に至る迄、道路を引きも切らず。又御船は鼓貝を鳴らして走るを専らにす。神主は日柄笠に装束を輝かし、隨神は沓音高ぶして弓を手挟み、神輿御幸の警固は巍々として厳重に備ふ（口碑に依れば一年士と大喧嘩有之共に罰せらる、江戸山王三右衛門喧嘩に次ぐ喧嘩なりきと）。此日の詣人見物の貴賤（近きは更ににも云はず、老なるは杖にもたれ、壯なるは袖にまつはれて、我先にと争い出）如何なる幽里遠村たりと雖、遠しとせずしてここに參集す。境内廣しと雖寸尺の余地なく、酒舗肉店は軒を連ねて場に充ち、菓子を鬻さぐ声は紛然として間断無し。誠に壯麗の大祭とこそ云ふべけれ」と書□され、以て祭礼の豪華を伺うに足るべし。斯くして明治、大正、昭和と時代の推移に連れ種々の変遷あれど、遠近庶民の崇敬愈々増加し、大正五年六月郷社に加列し、又昭和七年十一月縣社に昇格し今日に□ぶ。

『住吉神社誌』は、『山口県神社誌』を編むための基礎資料として、昭和16年（1941）に住吉神社神官の中津江功氏により、山口県の神社庁へ報告されたものである。住吉神社が所蔵する『社誌』や『住吉根源記』などの文書や、前掲の『八江名所図画』をもとにまとめている。『社誌』は文化年間（1804～1818）頃までの神社や祭礼について記されたもの、また『住吉根源記』は弘化2年（1845）に記されたものと伝えられる。上記資料は、住吉神社の祭礼にかかわりのある部分の抄録だが、過去において神社がどのような祭事を執り行っていたかが伺い知れて興味深い。

まず御神幸神事だが、江戸時代には堀内（城内）への神輿の渡御が通例となっていたことが伺われる。また殿様が在國中、つまり江戸に参勤していない時には、「御棧敷江御下り相成、神輿御直拝被相成」とある。藩主は本丸を出て三の丸の棧敷に赴き、そこで御神幸行列を迎える、神輿を直接に拝していたことも分かる。同じく萩の二大祭りに数えられる金谷天満宮の祭礼においては、現在のところ、藩主が直接に神社に参詣したり神輿を拝したりするという事実は確認されていない。いずれにしても住吉神社の祭礼には、藩主や城内に住まいする藩の重臣を初めとして、藩が少なからずかかわっていた可能性を指摘できる。

祭礼と藩とのかかわりについては、「(中略)」以降の記述においても認められる。「海上神幸



祭礼の間、鳥居の傍に飾られる猿田彦面

の砌り殿様御座船を御料船として被差出」、「御船倉御当職所寺社所役人出勤奉仕被仰出」、「毎年神輿警護として引棒被差出」、「御船綱引之儀ハ七ヶ浦より公儀に依り夫役被差遣」、「毎年御舟倉より神輿、御船、聖等守護用達として御手舸子の者被差出」等々の記述によれば、祭礼に際して藩の「御座船」を提供したり、藩の役人や藩関係者が奉仕したり、藩関係者に対して公的に祭礼への奉仕を命じたりしている。やはり、祭礼と藩との浅からぬ関係を指摘できる。

また祭礼だけではなく、「殿様江戸上下」や「信使来乾帰帆」、「朝鮮船長崎送り」、「新規造船」等の藩の重要な案件についても、住吉神社は藩役所より「御祈祷」を命じられていたとある。また「七ヶ浦漁祭り及び通、仙崎、川尻各浦鯨御祈祷」を始めとして、「御両国十八才判」の「諸御祈祷」なども、藩役所より命じられている。因に「信使来乾帰帆」は、当時国交のあった朝鮮からの通信使を迎えることを指し示すものと考えられる。また「朝鮮船長崎送り」は、朝鮮から漂着した船の乗組員を保護し、本国へ送り届けることを指し示すものと考えられる。住吉神社は、当時瀬戸内海は海路を利用していった「殿様江戸上下」の安全祈願や、七ヶ浦の漁祈願や、「通、仙崎、川尻」の鯨漁祈願にかかわっていたことも分かる。住吉神社が藩においてどのように位置付けられていたかが伺い知れ興味深い。

祭礼の起源や内容については、『八江萩名所図画』や『住吉根源記』を引いて更に説明を加えている。『住吉根源記』によれば、旧暦6月26日に「社頭にては、其年引受の両町並明年引受の両町總参り、神樂其他神式有之」とある。当該年と翌年の引受け町代表者の神社参詣は、「總参り」と呼ばれ現在も執り行われており、起源が古いことが分かる。また、「市中にては踊車駕り調候て、御客屋奉行衆御見分相成」とある。城下の町内から繰り出す踊車については、城下を管轄する藩役所役人である「御客屋奉行衆」が見分に及んでいる。「夜見世」についての記述は無く、城下を練り歩くものについては見分があったことが分かる。資料によれば、さらにこの日「濱崎にては船鎧調候て船清メ仕り、社頭にては花聖其□進物等御船倉より御見分相成、隨神社参、神子神樂所今日より始候事」とある。やはり、御神幸行列に加わり城下を練り歩く「花聖其□進物」について、それを繰り出す浜崎町を管轄する藩役所である「御船倉」よ



巡回する踊車（浜崎本町通り、大正年間か、個人蔵）



巡回する踊車（浜崎本町通り、大正年間か、個人蔵）

り見分に赴いていたことが分かる。因に「船清メ」については現在も執り行われているが、「隨神」や「神子神樂」については現在伝えられていない。

旧暦6月27日の祭礼の内容については、多くが『八江名所図画』に依拠しているため、ここでの検討は省略する。ただ『住吉根源記』に、「御客屋之方相すみ次第、町奉行衆住吉社本備にて社参」とある点は注目される。これによると、踊車を曳き出す順番を決める闘が「御客屋」で執り行われた後に、町奉行衆が「本備」で神社に参拝していたことが分かる。藩役人が公的に神社参拝をする際の「本備」であることから、「本備」は役職や家格に適合する正式な「備」というような意味合いであることが推察される。「備」が兵を配置するとか供を揃えるというような内容であれば、奉行衆は供を従えて行列して神社参拝していたことになる。住吉神社祭礼とともに萩の二大祭りに数えられる金谷天満宮祭礼において、平安古町の「備組」より、「手廻備行列」と呼ばれる行列が奉納されているが、その「備」との関連が想起されて興味深い。

《資料9》『住吉神社誌』(山口県神社誌編纂資料)

：社司 中津江功　　：昭和16年（1941）7月報告

特殊神事

- (一) 潮テ祭、略
- (二) 夏越祭 住吉御祭神に因めるならむか、例祭に引続き即ち六月晦日夏越の神事あり。茅にて輪を作り社前に下スが祓ケの神事を行ふ。現今は八月四日即ち例祭に引続き、黄昏執行参詣者多数あり。
- (三) 御船清メ神事 御神輿□従の御船清メ神事は今八月二日なれど古くは六月廿六日執行にて、社家一人、朱傘差一人、若□一人、中間一人、御船え參り御歌舸子、御手舸子衆、代官参列にて規式ありたり
- (四) 御本膳献進神事、略
- (五) 事務所開きの神事 起源□□不詳なれど今概ね七月下旬日をトして是を行う、即ち事務所に充てられた民家にては、此日家内を清メ幕打飾り、夜に入れば軒に社紋提灯を□け、一方神前に於ては神社関係者全部出揃い神事執行し、御船唄の謡初めの式を行ふ、即ち肩衣に身を固めたる地謡連中の者達、太鼓、三味線、法螺貝（古くは三味に□て鼓を用ゆ）に合せて別項記載の船謡を奉奏す、終りて其年の祭事を議定す
- (六) 神幸祭（特殊神事と云ふは如何哉と覚申されど当社純粹の祭儀なれば今特に是を誌す）
例刻社内人払い無燭にして懸出し、御神輿奉清メ、社家中津江家筋伝來の趣を以て御神体移しの儀を執行、右終了せば其旨上荷（神社直属の奉仕団体）肝煎之者へ申し聞し、上荷

より御神輿附として御船藏より被差出し、手子江□□神輿附より引棒え申、其時神輿の御紋提灯え奉燈□て社内満燈に相成、御神輿廻り引棒□□事初り、其より、御神輿出御、御神宝、威儀物は勿論の事、大鳥居、聖、猿田彦面大神幣、大□神、高寵物、踊車、御船、其他蜈々長蛇（？）をなして神輿に供奉し、都大路□□に藩府城内に進御、途中處々設けの場所にてカミスキ踊りをなし、或は御船は別紙記載の御船謡を古雅莊重に奏しつつ進む、やがて藩主以下諸士諸人拝礼、見覽、還御例刻ル□は是又上荷より向□え乞相仕り、中ノ総門より還御、途中白□□曳去り、上荷中間御供にて御□入り、愈々御神輿御上りの節出御時と同じく遷座式相すみ次第總拝殿の前にて役人衆諸出勤中え無故障相済目出度由答え、其より向□頭□へ御届相成候事

特殊神事とは、「当社純粹の祭儀」と認識されるように、それぞれの神社で独自に執り行っている神を祭る儀式を指す。上記資料は、前述の如く『山口県神社誌』編纂のために報告された、昭和16年（1941）当時に住吉神社特殊神事と認識されていたものの中の、住吉祭礼にかかりのある部分を抄録したものである。内容については、その当時の神事について記した部分と、『八江萩名所図画』などの記述をそのまま記した部分とがあり、住吉神社祭礼の変遷を辿る資料とするには注意を要する。

現在も執り行われる「御船清メ神事」については、「御神輿□従の御船清メ神事は今八月二日なれど古くは六月廿六日執行にて」とあり、昭和16年（1941）当時に執り行われていたことが分かる。また、御船が御神輿に従うものであったことも分かる。「御船清メ神事」に関しては、祭礼が旧暦6月に行われていた頃にも執り行われていたとされる。

「事務所開きの神事」については現在執り行われてはいないが、代わって「社務所開き」が執り行われている。その際「地謡組」により御船謡が奉奏されるのは同様だが、「（古くは三味に□て鼓を用ゆ）」とあり、御船謡奉奏の形態が変化してきていることを類推させ注目される。

「神幸祭」については、江戸時代の祭儀内容と考えられる記述がなされているため、残念な



船清めの後に御船天井に挿まれた榊と御札



神輿を神社に納める前の揉み合い

がら昭和16年当時の祭儀内容は詳らかには分からぬ。ただ、その当時執り行われていた特殊神事としての報告であることや、「中津江家伝来の趣を以て御神体移しの儀を執行」などと記されていることから、祭儀のかなりの部分が、江戸時代と変わらず執り行われていたと考えることはできる。因に現在でも、御神幸の神輿には「神社直属の奉仕団体」となった「上荷組」がかかわり、「遷座式」は暗闇の中で「中津江家伝来の趣を以て」厳かに執り行われている。

以上、比較的参照が容易であった文書資料から、萩市浜崎町の住吉神社祭礼について触れた部分を抄録整理し、それについて若干の解説なり考察なりを試みた。今後も更なる資料の掘り起こしや資料の蓄積を行い、一方で丹念な祭礼の現況調査記録や他祭礼の比較調査を併せ行い、住吉神社祭礼の全体像を明らかにし、そして城下町の民俗の解明に努めたい。

(未完、その2へつづく)

《参考文献》

- 『御客屋日記』、萩市郷土博物館、1994
- 『金谷天満宮造営日記』、萩市郷土博物館、1995
- 『住吉神社誌』、県史編纂所史料1668、山口県文書館蔵
- 『萩浜崎町人 山縣家文書』、萩市郷土博物館、1973
- 『分類祭祀習俗語彙』、柳田国男、角川書店、1963
- 『防長寺社由来 第六卷』、山口県文書館、1985
- 『八江萩名所図画』(復刻版)、マツノ書店、1990

萩市内における福光石の使用について

*柏 本 秋 生

1. はじめに

萩周辺では、さまざまな石材が用途に応じて使用されている。例えば、萩城の石垣は、城の背後にそびえる指月山から切り出した花崗岩である。三の丸の石垣等もこの花崗岩が使用されているけれども、城の完成後は石の切り出しが出来なくなつたので、石垣の修理などには笠山の石英安山岩が使用されている。また、笠山と指月山の中間にある狐島からは、あかぼ石と通称される石がとれる。須佐からは、須佐石という砂岩が持ちこまれた。

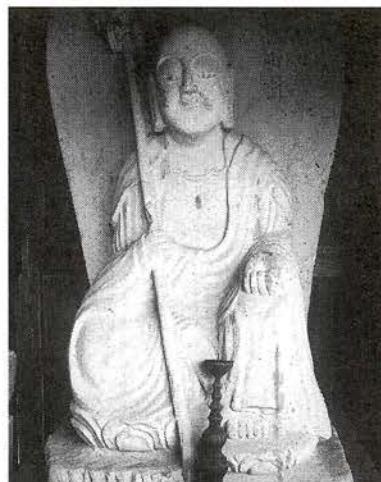
そのなかで、比較的よく見られるにもかかわらず、現在名前を忘れられている石がある。⁽¹⁾ 青色を呈し、柔らかい。大きな特徴は、製品の表面に斜めに刻み目が入っていることである。これは、破片になっていたり、再利用されていたりしても、良く目立つ特徴である。発掘調査実施中の萩城外堀でもしばしば検出される。

この石は島根県の温泉津町字福光で産出される石で、地元では「福光石」と呼ばれ、様々に利用されている。萩市においては、かつて「温泉津石」と呼ばれていたらしい。このことは後に述べるが、村田清風関連の書簡の中に出てくる。おそらく、積み出し港の名が付けられたものであろう。

現在忘れられているということは、逆に言えば萩に入ってきた時期を限定することができる可能性がある。さらに、地元島根県での作例や、状況と比較することによって、年代などを明らかにできれば、発掘の際の指標になるのではないか。筆者は数年前からこの石に興味を持ち、資料・情報を収集している。今回、今までに集まった資料を紹介することで、新たな資料・情報の収集を図りたい。先学のご教示を乞う次第である。

2. 福光石の概要

福光石は島根県邇摩郡温泉津町大字福光箱坂の「石山」から産出される、安山岩質火碎岩である。採掘は、室町時代末期にさかのぼるといわれている。元文年間（1735年頃）以後、盛業したという。石工は坪内家とその分家に限定され、技術が流出しないように藩から規制されていた。製品は多岐にわたり、『温泉津町史』の記述によれば、「墓石・灯籠・鳥居・地蔵像・観音像・狛犬・水鉢・石碑・玉垣石・土台石・石臼等」と石製品のあらゆる加工品が生産さ



第1図 福光石の地蔵菩薩像（大田市）

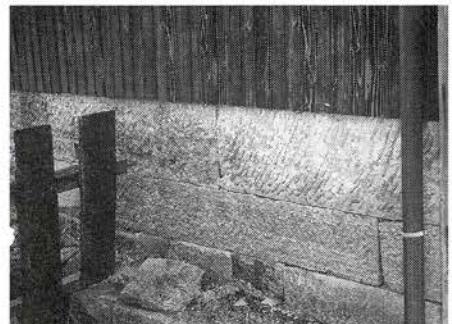
れ、販路は石見にとどまらず、出雲・伯耆・長門に及んだといふ。⁽²⁾

筆者は1999年夏に島根県大田市を訪れる機会があり、あわせて温泉津町にも立ち寄って、福光石の採掘現場を見学した。現在も採掘は続けられているけれども、あいにく休日のため採掘は休みで、関係者にお話しを聞くことはできなかった。しかし、現場に掲げられている許可証から、江戸時代と同じく、坪内氏によって採掘が続けられていることが知られた。社殿は新しいものであったが、石山神社も現存していた。

また、福光石の作品は、温泉津町内に限らず、大田市でも至るところで見ることができた。建物の基礎に始まり、墓や仏像にまで及ぶ。墓や仏像に加工されたものは、非常に丁寧に、繊細に仕上げられている。石の柔らかさをうまく生かした細工であるが、反面、風化による摩滅も著しい。そのため、多くは岩盤を掘りぬいた洞窟内に安置したり、覆い屋を設置したりして、雨風から作品を保護している。

一方、建物の基礎などに使用されているものを見ると、やや様相が異なっている。その表面には、切り出した後、荒整型を行った際にいたと見られる縦の整痕が多数ついている。多くのものは摩滅したり、表面が剥離したりしているが、機能上は問題がないようである。

このように、地元島根県では、福光石が石造物の多くを占める状態であった。⁽³⁾



第2図 福光石の建物基礎（大田市）

3. 萩市内で見られる福光石製品例

萩市内で見られる福光石の用途は、水廻り品に限られている感がある。以下、管見に触れた資料を紹介する。

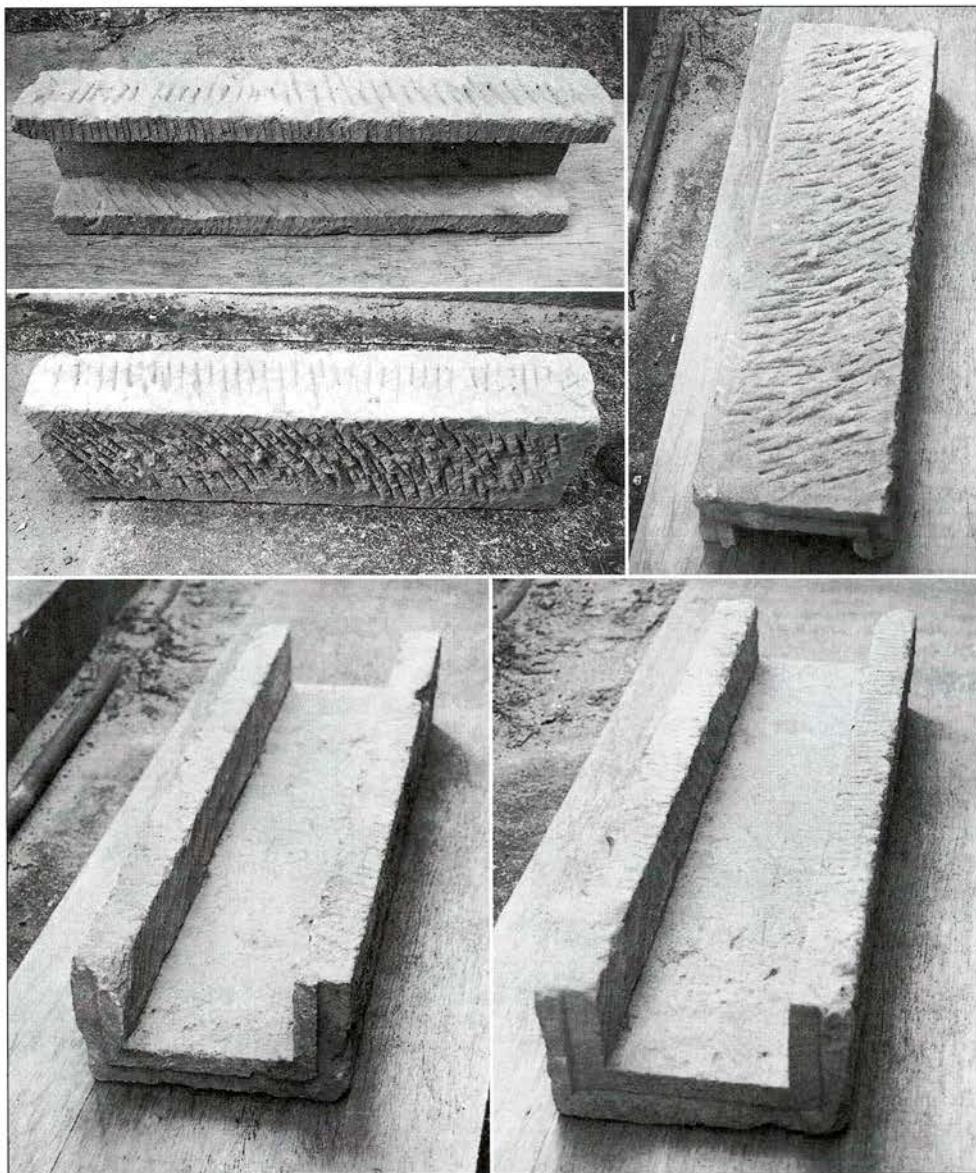
水路 現在の「U字溝」にあたるものである。水路に使用される石材には、福光石以外にも笠山石、あかぼ石がある。福光石の水路が外側まで仕上げられているのに対して、笠山石・あかぼ石は、土に埋められて見えない外側は荒仕上げのままである。このあたりにも加工の難易が現れているといえよう。

先述したように、破片はしばしば見られるが、完形品は少ない。幸い、萩城外堀発掘現場で良好なものを発見したので、これを元にして説明する。

製品は、直方体の材料をくりぬき、U字状に仕上げたものである。長さは79cm、外幅は23cmで、水路としての溝の幅は14cmである。高さは11.5cmで、溝の深さは7.5cmである。一方の端には、凸部、もう一方の端には凹部を造り出して、他製品との接合が可能になるようにしている。

凸部は幅2cmで0.7cm突出し、凹部は幅2.5cmで0.7cm掘り窪められている。

表面を観察すると、工具の痕跡が2種類残されている。(A)細長く、溝状に打ち込まれたものと、(B)平たく渋い取ったようなものである。(B)は(A)を消すように施されている。また、(A)がかなり不規則に残るのに対して、(B)は丁寧に、同じ幅で斜めに施されている。(A)が粗仕上げ、(B)が最終仕上げであるのは、容易に想定できるところである。水路でいうと、(A)は外面のみ、(B)は内面全てと外面の縁辺部に施されている。



第3図 福光石水路（萩城外堀出土）

木戸孝允旧宅にも福光石の側溝が使用されている。これらを計測してみると、いずれも長さ79cm前後、溝幅14cm、溝の深さ7.5cmであった。一つの統一された規格のようである。79cmは、1寸=3.03cmで換算すると、約2尺6寸である。同様に溝幅は4寸半、深さは2寸半に近似する。この規格が、建物や土地と何らかの関係を有する可能性もあるが、詳しいことはわからない。

流し 長方形の素材を用い、内側を掘り窪める。流し口を作り出すものもある。これはさらに大きな素材を必要とする。ここでは桂太郎旧宅の作例を紹介する。

桂太郎旧宅は萩市指定史跡であり、平成10年度に保存修理を行った。台所にあたる土間に、福光石の流しが設置されている。建物は明治42年に建てられたものであるけれども、この流しは、隣接する長屋内に放置されていたものなので、建物の建立年代とは無関係である。

流しは長方形で、長辺88.5cm、短辺58.5cm、厚さ11.5cmである。短辺の一方には、溝幅8.5cm、長さ19cmの流し口が附属しているから、短辺の全長は、78.5cmとなる。縁の幅4.5cmで、深さ7.0cmまで彫り窪められている。

水路と流しには、規格上の共通点が見出される。まず大きさでいうと、水路と流しは、厚さが11.5cmである。水路の長さと流しの短辺も、約79cmと共にしている。石造物は当然ながら一回り大きい素材から削り出して製作するものである。従って、これらは素材の規格を示すものと考えられる。当時の単位で考えると、水路は3尺×4寸×8寸、流しは3尺×3寸×4寸程度の素材が想定されるだろう。次に調整法であるが、流しは全体に工具跡(B)(平たく浚い取ったようなもの)が残っている。同一の仕上げ法といえるだろう。ただし、流しの裏を触ってみたが、工具跡(A)(細長く、溝状に打ち込まれたもの)らしき痕跡は確認できなかった。

炉 茶室に使用されるものである。菊屋家所蔵のものを紹介する。外形は逆台形をしており、上辺で見ると、長辺47cm、短辺42cm、縁の厚さは6cmである。高さは22cmで、内側は、18cmまで彫りこむ。底辺では少し小さくなつて、長辺44cm、短辺38cmである。炉の作例は多く見られる。

水溜 博物館の野外展示場に、水溜と思われる石造物がある。これまで紹介してきたものと比較するとかなり巨大である。全体の形は、炉に似ている。外形は逆台形、上辺で見ると、長



第4図 桂太郎旧宅流し

辺72cm、短辺49cm、縁の厚さは6cmである。高さは61cmで、内側は54cmまで彫りこむ。底辺では少し小さくなつて長辺68cm、短辺44cmである。

以上の製品の作成年代、萩に入った年代は不明であるし、現在までのところ、記年銘遺物は発見されていない。しかし、江戸時代の作例であることは推定される。

では、江戸時代の資料で、福光石について記述されたものはないのであろうか。関係があると考えられる資料を次に紹介する。

4. 村田清風関連の書簡に現れる「温泉津石」

村田清風関連の書簡に次のような文章が出てくる。江戸にいる村田清風が、萩の山田市郎右衛門とのあいだで交わしていた一連の往復書簡の一つで、萩では平安古に新しく屋敷を構えることになり、その工事が進んでいた。文化4年（1807）のことである。⁽⁴⁾

山田市郎右衛門より

九月十九日之御状奉拝見候作事大概相調（中略）湯殿石はしり之事段々詮議仕候処古物相應之品無御座新規相調候へは百二三拾目位もかゝり候故大工請負にて得調不申此方より少々ハ足し候而も可然事に相見候得共余程の違故四方石垣を組上ケ石の粉にて塗上ケ候得は温泉津石よりハ丈夫ニ御座候由石屋共申事ニ付右之通ニ申付候平安古町風呂屋右之通ニ仕候処見分も宜甚永久仕候由兼而承及候（後略、文中下線筆者）⁽⁵⁾

江戸の清風からはこと細かく指示が出ていたようで、台所や三の間の天井、隣家との境の事等、この書簡には、他にも興味深いことが数多く記載されている。また、新品を買うばかりでなく、いわゆる中古品のリサイクルも目につく。

この「湯殿石はしり」についても、中古品を探させている。しかし適当なものが見つからない。新規に作れば120～130目もかかるということである。大工に探させたが、調達できない。そこで石屋からの折衷案が出てくる。それは石垣を組んで、上面を石の粉で塗り上げるというものであった。話だけではなく、実物が「平安古町の風呂屋」にあったので、山田市郎右衛門が実際に見分したところ、丈夫に見えた（宜甚永久仕候）、という。

この仕様の具体的な様相はいま一つ明らかではない。萩における江戸時代の風呂というものがよく分からぬからである。しかしここで注目したいのは、この仕様なら「温泉津石」よりは丈夫である、というものである。本来石で作られる物を、いわば練物で作るのであるから、施主の方からすると、壊れやすいのではないか、という不安が当然ある。その不安を打ち消す

ための言葉であるが、「温泉津石」の萩でのイメージがうかがわれる言葉である。この頃には「温泉津石」というものが一般的であったのだろう。また、「温泉津石」が水廻りに使われることが多いことも、この比喩に現れているのではないだろうか。

ただし、現在管見に触れた「温泉津石」という言葉の用例はこれひとつであり、さらに類例調査する必要がある。

5. 浜崎港水揚物品冥加金表に現れる「石見石」

江戸時代から鉄道が開通するまで、萩への物資の流入は、主に船便によるものであった。萩の三角州の中では、浜崎がその役目を担っていた。江戸時代には萩に水揚げされる物品については、「御口銭」という一種の関税がかけられており、これは明治5年以後、回船問屋でつくる管理団体に権限委譲された。この団体を「巴北発輝舎」と称し、「御口銭」は「水揚物品冥加金」となった。これは、船から貨物を揚げ、仕分けをして配達するまでの置場の使用料であるという。

明治20年に作られた、「水揚物品冥加金表」という木製の掲示板が現存し、萩市郷土博物館に所蔵されている。横190cm、縦38cmで、浜崎港荷揚場使用料金と思われるものが84品目に渡って記載されている。その中に次の記述がみられる。

(表題) 「水揚物品冥加金表」

(略)

〔一 石見石 拾挺 金武厘〕

(略)

明治二十年八月 巴北発輝舎

この「石見石」が福光石である可能性は高い。しかし、「石見石」という表現もこれが唯一なので、やはり資料の増加が望まれる。単位が「挺」というのも、細長い素材を想定させるものである。

6. 福光石輸入の要因

温泉津町、大田市等で筆者が実見したところでは、地元でこの水路に酷似しているのは、建物の土台石である。第2図にも見られるように、水路の加工痕でいえば(A)にあたるもののが残存している。しかし(B)にあたるものは見られない。また、管見に触れた範囲で、萩で見られるような形で水路に加工したものは見当たらなかつたし、地元の考古学担当者に聞いてもそのような事例は知らないとのことであった。そこで考えられるのは、「本来萩には土台石の形態で

輸入され、それを水路に2次加工した」という仮説である。

まず、土台石としては萩には笠山石という適材があるので、そのままで使われる可能性は低い。次に水路の形で輸入するのでは、石質から見ても、破損してしまう率が高いと思われる。従って、もっとも効率のよい形は、先にあげた仮説のような形態であると考える。

流通の形態については、考慮すべき要因が多いと思うけれども、温泉津町からはるばる萩に石材を持ちこむ理由は何であろうか。萩で見られる福光石の製品には、島根県の地元で見られる石仏等のような、精巧なものは見られない。このことにも理由があるのだろうか。福光石製品の分布状況について、萩市を越えて調査する必要がある。

もう一つ想定される要因は、船便の特殊性である。福光石の製品は、当然船便で萩に入ったと思われる。石製品は重いものであって、それは、商品であると同時に船の重り（バラスト）であった。焼物などもこうした役割を担った。例えば佐渡島には、焼物の窯がないという。佐渡島を出る船は、米を満載している。しかし、帰りにはそれを全て下ろすので、船を安定させるために何か積む必要がある。そこで焼物や石材が重りがわりに積まれた。そのため、佐渡島では焼き物が作られなかった⁽⁶⁾といふ。

似たような状況は、萩と福光石との間でも考えられるのではないか。すなわち、積極的な輸入ではなく、重りの積み替えによるような要因である。ただしこれは想像の域をでない。

7.まとめ

以上、現在までに判明していることを紹介した。島根県温泉津町の特産品である「福光石」は、萩周辺では主に水路・流し・水ため等、水廻り品として使用されている。地元での製品が多岐にわたるのに比較すると、用途が限定された状態である。これは、萩に笠山石をはじめとする石材があったためと考えられる。また、これらがどの程度製品化されて萩に入っていたかは不明、入ってきた年代も不明である。

また、「温泉津石」「石見石」という通称を持っていた可能性があるが、現在は忘れられている。今後古文書などに注意する必要があろう。

謝辞 本稿の作成にあたり、島根県大田市教育委員会の文化財室の皆様には、現地での調査を含め、大変御世話になった。特に、遠藤浩巳氏には有益なご教示を多数いただいた。温泉津町役場及び温泉津町教育委員会には、町史の入手で便宜を図っていただいた。

財団法人菊屋家住宅保存会の菊屋栄子理事長には、展示資料調査に便宜を図っていた

だいたい。

高藤一郎平氏、廣兼聰氏には、貴重な御助言をいただいた。

萩市郷土博物館の樋口館長、清水満幸学芸係長には、市内の資料・情報の収集にご協

力いただいた。

ここに記して謝意を表します。

- 註 (1) 周囲の人に聞いてみたところ、知る人はなかった。また、清水学芸員に民俗例を尋ねてみたけれども、伝承もなかった。ただし、廣兼聰氏（広兼造園）によると、先代の頃から「温泉津石」と呼んでいるという。石を扱う業種の人々に、確認してみる必要がある。
- (2) 「温泉津の特産品 福光石加工」『温泉津町史』下巻
- (3) なお、石見地域での石材として、この軟質の福光石の他に、硬質の来待（きまち）石がある。来待石は粉末にして、茶色の釉薬として使用する。
- (4) (1783～1855) 萩藩の天保の改革の推進者。引用の書簡は、山口県教育委員会『村田清風全集』による。
- (5) 現在この屋敷跡は、市指定史跡「村田清風別宅跡」として現存する。ただし、建物は長屋門しか残っていない。したがって、この資料に出てくる風呂場も現存しない。未発掘。
- (6) 小木町教育委員会（新潟県佐渡郡）の高藤一郎平氏の御教示による。

[研究ノート] 山口県文書館所蔵「濱崎裁判控」

— 住吉祭礼に関する二通の願書について —

*道 迫 真 吾

はじめに

山口県文書館所蔵の「濱崎裁判控」⁽¹⁾は、明治2年（1869）から同4年にいたる維新の激動期における、旧萩藩内の浜崎宰判という地域においての混乱の様子を、よくわれわれに伝えてくれているように感ずる。この史料は、同館所蔵の「諸郡宰判本控」の類本であり、後者については「諸郡代官所から藩府郡奉行所に申請した事項に対し、認可・許可・補助米銀の交付などの指令を出した証拠の文書を編綴したもので、郡村行政の各般にわたる事項を内容とする」との解説が施されている。このように多岐にわたる内容を含む「濱崎裁判控」のなかで、今回とくに住吉神社の祭礼に関する記事に着目した。

ところで、「浜崎宰判」とは、他に「浜崎裁判」「浜崎才判」とも表記され、萩藩内で18宰判に分けられた郷村支配の中間組織の一つである。その管轄領域は、萩浜崎町・浜崎新丁の両町、浜崎浦・大井浦・越ヶ浜浦・小畠浦・鶴江浦・玉江浦・三見浦の七浦、羽島・肥島・大島・櫃島・尾島・相島の六島というように、萩城下（町奉行支配）と当島宰判（当島代官支配）の周辺浦島に当たっている。浜崎宰判を支配する代官については、享保7年（1722）7月以降、当島・浜崎両代官兼役が通例となり、町方及び浦方の両方に精通した人物が任命されていたとい⁽⁴⁾う。

このように、萩藩内においても他の地域とは特異な性格を持つ浜崎宰判内において、いったいこの時期にどういう混乱が生じ、地域の人びとがその事態を改善するのにどういう対処をとろうとしていたのかを探るための材料として、以下に住吉祭礼に関する二通の願書を掲げるこ⁽³⁾ととする。

1. 明治二年三月、芸能興行・開市についての願書

まず、以下に、別紙や処置に関する部分は略して、願書に相当する部分についてのみ示す。

【史料1】

御願申上候事

（中 略）

一木舞之芸

一曲馬乗り

一操り人形

一神子神示

右今般、住吉社御取建追々御成就相成候ニ付ハ、乍恐御武運御榮久、御深慮御勇ミも申上度、柿ラ拂トして當於御社内、晴天三十日之間、固屋掛等仕、見物男女貴賤混雜乱妨無之様、猶立市をも仕度、尤市之間、為御国恩冥加諸色格別之直下ケを茂不仕義、御免被仰付被遣候ハ、難有仕合奉存候、左御座候得ハ、御造營中莫大之雜御入、一統差間之中、出銀取合堅して難渋之筋御座候処、手元寛キも不相成儀与奉存候間、千万恐多御願申上居儀ニ御座候得共、何卒前断一つ書を以申上候通、御免被仰付被遣候様奉願上候、且近年不漁打続、商ひ方不氣色御座候ニ付、漁祭をも仕度候間、被為對御神慮、願之通被遂御許容被遣候様、偏ニ奉願上候、此段宜被仰願可被下候、奉頼候、已上

巳三月

御造營世話方

長嶺宗右衛門

常永久兵衛

増野國藏

御年寄

須子清九郎殿

落合右一郎殿

(後 略)

ここに出てくる長嶺宗右衛門・常永久兵衛・増野國藏の三名は、浜崎町の商人であり、「御造營世話方」という肩書きがあることから、この当時住吉社殿の造営が行われ、その差配をしていたことがわかる。そして、彼らが願書を宛てた年寄の須子清九郎・落合右一郎の両名は、それぞれ浜崎町・浜崎新丁の交代町年寄を勤めていた者である。

さて願書の内容を簡単にみておくが、これは毎年六月に行われていた例祭についてのものではなく、社殿の完成により、そのこけら落としとして晴天30日の間仮小屋をつくり、箇条書きの通り「木舞の芸」以下四つの民俗芸能を行い、同時に「立市」、すなわち市を開くことを願い出たものであることがわかる。そして、この造営にはかなりの費用がかかったため、「冥加諸色」、すなわち営業によって得た売上金の上納についての免除をも願い出ている。さらには、近年では「不漁」が続いて景気が思わしくないので、「漁祭」をも兼ねて行いたいというのである。

そうすると、この願書がその後どのように取り扱われたかについて興味が及ぶが、このことは後略した部分に記されている。それによると、長嶺宗右衛門ほか二名よりこれを受け取った須子清九郎らは、同日竹中與八へと差し出し、当島・浜崎県令内藤次郎左衛門を経て民政局主

事小幡図書（高政）・同助役杉梅太郎（民治）へと届けられたことがわかる。そしてこのあとには、つぎのように記されている。

右、明治弐巳三月十二日副主事衆施政局江持參相成居候処、即日別紙相成、山根秀輔より添手紙を以白井次右衛門・前原忠太郎江来ル、竹中與八へ添手紙ニ而差越候事

さらにこれに対する返答については、中略した部分に「施政局別紙」として、「本書立市被差免、右日数之内、神子神示ニ限り申出之通被差免候条、猥之儀無之様、於裁判念入り被仰付候事」という指示が出されたことが付されており、願書の箇条書きのうち三つを除いては、希望通り許可されたことが確認できるのである。

2. 明治四年六月、神幸ルートの変更についての願書

前項と同じく、願書に相当する部分についてのみ以下に示す。

【史料2】

御願申上候事

住吉社御祭礼、例年之通來ル廿六日より廿八日迄執行被仰付、満日御神輿神幸之儀、古來より、堀内大下場ニおゐて、為御武運御長久之御神勤有之、於川手御殿、御拝諸寄進物御覽等茂有之來候処、近年御時節柄旁ニ付被差止候へ共、御神輿并ニ御道具、聖等差出し御幸仕来候処、當年之義者、御武運長久、五穀成就、猶病難除旁トして萩市中より示談之趣有之、御道筋熊谷町より春若町通り、片河、呉服町通り、米屋丁下り、新堀より川岸端、平安古町より八丁通り、橋本筋、御許町、唐樋より東田町、五間町より熊谷丁裏通り、新丁より還御仕度奉存候、且從來差出シ來候寄進御船之義、近年修甫ニ怠り差止居候処、諸浦共所詮不漁ニ而難渋至極ニ罷居候ニ付、如成取繕、漁祭旁為諫神慮差出度奉存候間、旁之趣被為聞召上分被遣候様、此段宜敷被成御沙汰可被遣候、以上

未ノ六月

年寄

石光正三郎⑩

同

山本與三郎⑪

増野權少属殿

入江權少属殿

(後 略)

これは、浜崎両町の年寄役石光正三郎・山本與三郎より、萩部署の権少属増野七三郎・入江宇兵衛へ宛てられた願書であり、住吉社例祭の執行を、例年の通り6月26日から28日までの期間において命じられたことに対して、意見を述べたものであろうと考えられる。

このなかでまず目に付くのは、従来の「御神輿神幸」と今回行うそれとの対比についてである。従来は、古くから堀内大下場において武運長久のための神勤があり、川手御殿において諸寄進物の御覧などが行われていた。ところが、最近ではそれらは禁止され、御神輿や道具、聖などは出して御幸を行っていたという。そうしたなか、今年行う祭礼の趣旨を、武運長久、五穀成就、なお病難除けをも兼ねるようにと萩市中から相談があり、「御道筋」(=ルート)も「熊谷町……(浜崎)新丁」というように変更を申し出ているのである。さらには、近年「御船」は修甫を怠って出すのを止めていたが、諸浦々では不漁に大変悩んでいるので、「漁祭」をも兼ねて行いたいというのである。

そして後略部分には、まず「本書廿七日夕方送来候ニ付、廿八日朝藩庁江差し候処、右等之事件前以申出候様、於藩庁ニ授ケ有之候事」と記されている。つづいて6月26日付けの糸賀外衛大属宛て武田伊兵衛浜崎大属書簡が添付され、「住吉祭礼神幸当年之儀者、別紙之通申出候付差出申候間、此段御承知被置可被下候、已上」とある。

なお、このときに申請した神幸の「御道筋」により、当時通ったと推定されるルートを地図(小稿末尾に添付)に線引きしてみた。一部曖昧な箇所もあるので、これを完全な復元と断言するのはここでは避けたいが、ほぼそれに近いものと考えて良いだろうと思う。

今後の課題

以上のように、明治初年の浜崎審判においては、町方有力者から行政担当者へと、住吉祭礼をめぐって二通の願書が提出されたことがわかった。その内容は、【史料1】では、四つあげられていた芸能興行のうち神子神示のみに許可が出され、また30日間を限って市を開くことをも許され、【史料2】では、例祭に行う神幸のルートを大幅に変更する旨許可されているのである。

こうして興味深い史料を掘り起こすことができたとはいえ、やはり肝心なのは、これらの願書がどういう事情のもとに作成されたのかについてであり、今後はこのことを追究することが課題として浮上することになろう。ただ現時点では、これを読み解く鍵は、二つの記事に共通して出てくる「漁祭」、すなわち大漁祈願祭にあるのではないかと考えている。というのも、幕末維新の激動による影響はともかくとして、この当時浜崎の人びとが、生活の基本線である漁業において危機的状況に置かれていたということは、記事を読んだだけでも伝わってくるからである。

また文久3年(1863)、藩主以下大多数の武士が萩から山口へ移った、いわゆる山口移鎮も住吉祭礼に重大な影響を及ぼしたのではないかと考えられる。これは、とくに【史料2】におい

て、堀内大下場での武運長久の神勤や、川手御殿での諸寄進物の御覧などをとり止めたというように、17世紀後半より行われていたとされる、いわゆる旧城内での諸行事を切り離したところに、かなりはっきりと出てきているように思われる。

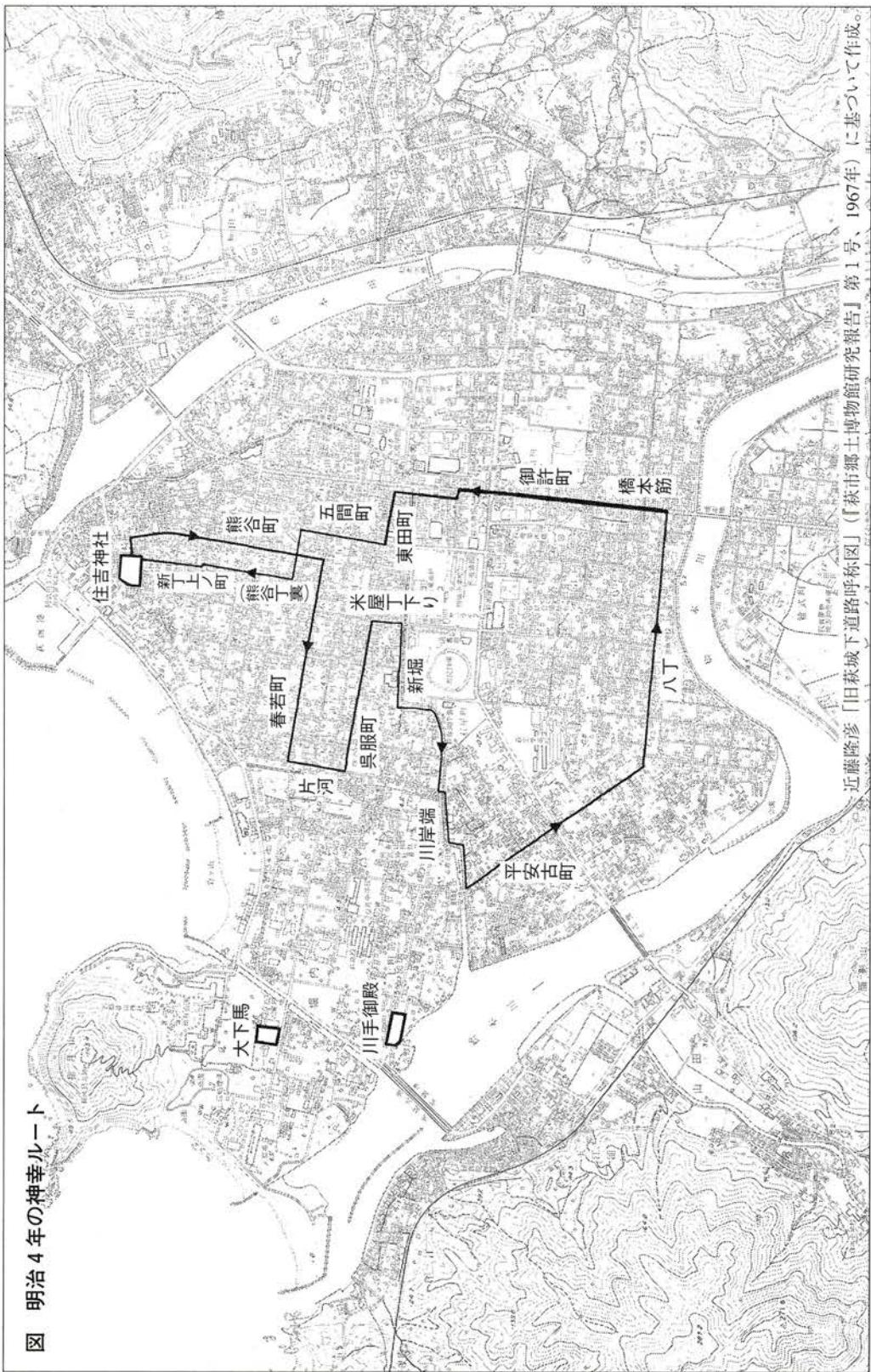
したがって、今後の研究課題として以下に整理してみると、まず第一には、住吉祭礼のそもそもその由来と長いスパンにおいての変遷をたどり、そのなかにこの二通の願書を位置づけることをあげる。第二には、冒頭にも述べたように、「濱崎裁判控」には補助米銀の交付などに関する記録が多数綴ってあることから、これら全体を通して読み込み、当時の浜崎宰判における社会経済的環境をより具体的に掘り下げていくことをあげる。そして第三には、民俗学の研究成果を借用して、今回まったく手のつけられなかった祭礼行事一つひとつについても、言及することができればと考えている。

- 註 (1) 「濱崎裁判控」(山口県文書館毛利家文庫蔵、請求番号9-289)。
(2) 「諸郡宰判本控」(山口県文書館毛利家文庫蔵、請求番号9-240)。
(3) 『山口県文書館史料目録1 毛利家文庫目録第一分冊』(1963年)、48頁。
(4) 以上は、石川卓美著『防長歴史用語辞典』(マツノ書店、1986年)、165頁。『萩市史』第1卷(1983年)、274~281頁。なお「濱崎裁判」「浜崎宰判」などと表記は区々であるが、小稿では、史料の引用以外は一般的な用例から後者に統一した。

参考文献

- 『萩濱崎町人山縣家文書』(萩資料集第壱集、萩市郷土博物館編集発行、1973年)
樹下明紀・田村哲夫編『萩藩給祿帳』(マツノ書店、1984年)
『萩市史』第2巻(1989年)
田村哲夫編『防長維新関係者要覧』(マツノ書店、1995年)

図 明治4年の神幸ルート



萩市付近の浜辺の漂着物

*伊藤 靖子
**河上 勲

はじめに

かつて、磯歩きは浜辺に打ち上がる様々な漂着物を收拾し、日常生活の物資を得る一つの手段であったが、現在ではそれを行なう人も少なくなってきた。代わって、ビーチコーミング(Beachcombing)と称し、浜辺を歩き、打ち上がっているものをあれこれと観察・拾集し、どこから流れ着いたのか推理したり、インテリアの1つとして部屋に飾ったりする人が増えている。

萩市は北部を日本海に面し、沖合を流れる対馬暖流の影響を自然環境及び日常生活の両面から受けている。周辺の浜辺には、主として冬季、北西の季節風の影響を受け、海流にのってやってくる貝類や魚類、熱帯の植物などの生物、近年環境汚染の一つとして取り沙汰されるプラスチック製品をはじめとする人工物など、様々なものが打ち寄せられる。これら漂着物の打ち上げられるしくみを紹介し、漂着物を通して、海との関わり、環境問題を考えてみたい。

調査方法と調査地点

1996年1月から1997年9月まで毎月1~4回、下記の調査地点を歩き、漂着していたものを観察し、外国から流れ着いたものや熱帯・亜熱帯を分布の中心とすると思われる生物など、特異な漂着物であると思われたものについてのみ拾集した。また、持ち運べないものについては、写真撮影した。

調査地点は、萩市三見長浜(A)、小原浜(B)、倉江浜(C)、西ノ浜(D)、菊ヶ浜(E)、後小畠大浜(F)の6地点で、それぞれ調査回数は7回、5回、28回、5回、2回、2回である(図1)。

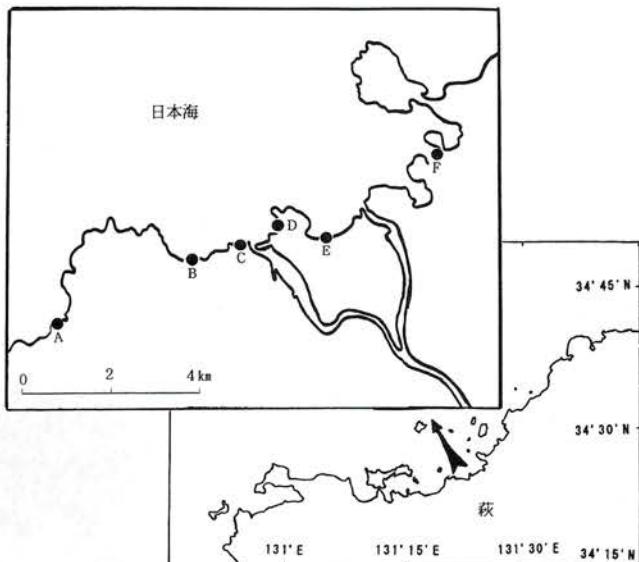


図1・調査地点

結果

今回の調査では、浜全体或は区画を設定し、その中でどのような種類のものがどれだけが漂着したか、といった定量的な調査は行なっていない。ここでは漂着物を、自然物（貝類、魚類などの生物）と人工物（漁具や日用品などのプラスチックや金属製品など）に大別し、調査時の概況と共に報告する。尚、この調査で拾集したものは、萩市郷土博物館で保管している。

1. 自然物

海岸に一番多く打ち上がっているのはホンダワラ類をはじめとする海藻である。3月の調査時には、切れて打ち上がったワカメを拾う人が見られた。また、7月、9月の荒天の後の調査では、川の上流から海へ流れ出たと考えられる葦やすすきなどの草本類が多数漂着していた。陸上植物の果実・種子（椿、オニグルミ）も漂着しており、倉江浜では、スイカが発芽し、カボチャについては花も見られた。熱帯・亜熱帯に分布する植物として、椰子の果皮・加工したものが漂着した。



調査地点の様子（萩市倉江）

動物では、萩周辺の海域に生息する貝類、魚類などが打ち上がっていたが、それらの他に、海流にのってやってきたと考えられるものも漂着している。貝類は幼生時に浮遊生活をし、分布を拡大することが知られている（奥谷、1986）。*Violetta globosa* (Swainson) ルリガイ、*Argonauta argo* L. アオイガイといった成体になっても浮遊生活を行う貝類が、ルリガイについては秋に、アオイガイについては晩秋から早春に見られた。また、南方で繁殖を行なうことの知られている魚類の、*Diodon holacanthus* L. ハリセンボンが2月に数個体漂着し、しかもそれらはまだ生きていた。

2. 人工物

人工物で最もよく見られる物は、日用品の空容器や漁具であった。日用品では、特に水や、清涼飲料水、酒類のペットボトル、台所用の洗剤の容器などが多かった。日本製品も見られたが、韓国製、中国・台湾製のものもあった。漁具では、樹脂製、発泡スチロール製のうきが多く、韓国製のアナゴ漁で用いられる漁具やタコ

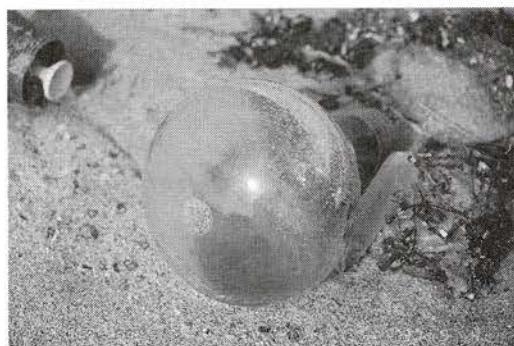


漂着した清涼飲料水

壺、魚を寄せるために用いられるかご様の入れ物も多数見受けられた。ガラス製の電球は、イカ釣り漁などで用いられる集魚用の大きなものから家庭でも用いられる白熱灯（40W程度）まで、殆ど破損していない状態で、打ち上げられていた。またハングル文字の印刷のあるものもかなりあった。

その他、救命胴衣、ヘルメット、ガスボンベ（携帯用、屋外配置用）、紙パック（ラミネート加工）、名刺、殺虫スプレー、カラースプレーなどのスプレー缶など水に浮かぶ種々雑多なもののが漂着していた。また、封をきっていない缶ジュースが打ち上がっていた。

また、形状をとどめないもの、例えば発泡スチロールの破片が汀線沿いに白い帶状に打ち上がることも多かった。発砲スチロール片によく似た、直径3mm内外の半透明のプラスチック粒（レジンペレット）も倉江浜、小原浜で拾集した。



漂着した人工物（韓国製電球）



海岸に打ち寄せられた発砲スチロール片

論議

今回の調査では、漂着物すべてを收拾し、その内訳を調べることは行なっていない。ある浜辺の漂着物全体を收拾し、人工物と自然物の割合や内容について調べられたものとしては、海浜汚染の実態を知り、環境美化を啓蒙する目的で、平成8年度から富山県を主体として行われている、日本海沿岸の埋物・漂着物調査がある。山口県では、大津郡日置町二位ノ浜を調査地点に設定し、調査に参加している。この調査によると、自然物と人工物の割合は平成9年度については、ほぼ4対1となっており、凡そ、海藻などの自然物のなかにプラスチック製品など人工物が打ち上がる様子が窺える（日本海沿岸海辺の埋没・漂着物調査検討会編, 1997）。この状況は、我々の調査でも変わらない。ただ、季節、気象状況により、若干の違いは認められる。例えば、夏季は海岸を訪れる人が多く、漂着物よりも、人為的に持ち込んだゴミが目立ち、また荒天が続いた後では陸から海へ、流れ出たものが打ち上げられることもあり、漂着物全体の量が増加する傾向にある。

冬季、海流に乗ってやってくる生物の漂着が増加する理由として、北西の季節風により生じる陸上方向への「吹送流」の影響を挙げている（Nishimura, 1968、中西, 1990）。「吹送流」と

は、長期間一定方向から風が吹き、海表面の水が引きずられて生じる流れのことである。地球自転偏向力「コリオリの力」の影響を受け、海表面の流れは風の方向の20~45°右にずれている。従って、北西の季節風によって生じた吹送流は、沖合のものを南下させる方向に働く。下関市吉母海水浴場におけるルリガイの漂着について、気象・海洋状況から論議した報告（上野他, 1998）では、漂着日以前の数日間西よりの風が吹いていたことから吹送流が生じ、これにより打ち上がったと結論している。1991年に、北浦地方で大量にアオイガイが漂着したときの採集数（河上, 1992）と当時の風向・風速との関係を考えてみると、やはり、大量漂着の前に北～北西の風が吹いており、陸上方向への吹送流の発生が示唆された（図2）。

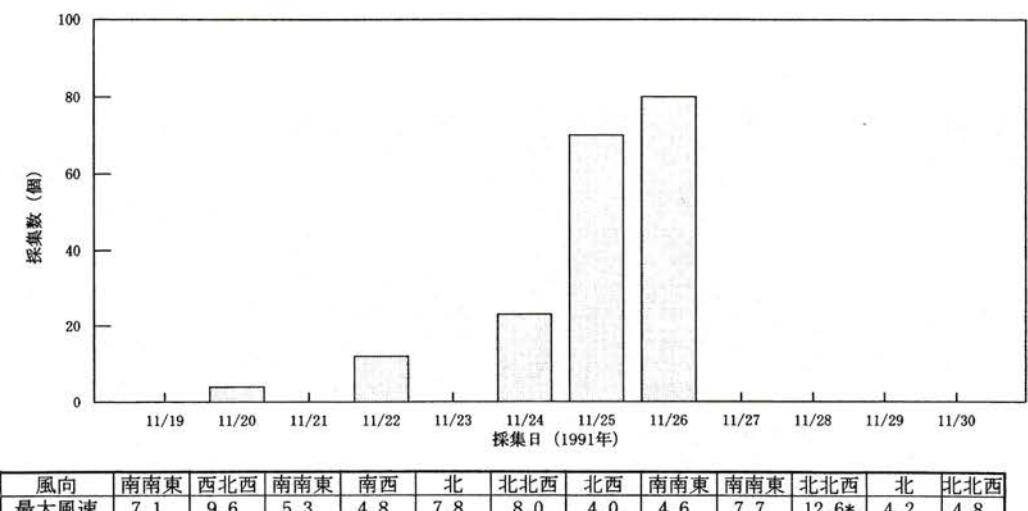


図2 萩市倉江に漂着したアオイガイの採集数と萩測候所における風向・風速

漂着した人工物について、漁具が多いこと、飲料水などの空容器において水や酒類が多数を占めることなどから、それらの発生源は、日本近海で漁を行なう漁船からの投棄が大半であると見なすことができる。それらに多く用いられているプラスチックは長期間その形状を保ち、海浜の景観を損ねる。焼却処理をすれば、ダイオキシンを生む。また、プラスチック原材料であるレジンペレットについては、海洋生物の誤飲を招き、体内で溶け出した添加剤（例えば、P C B = ポリ塩化ビニル）が、生理的な悪影響を与えていていることが報告されている。近年その害の大きさが叫ばれ始めた、内分泌擾乱化学物質（環境ホルモン）として作用しているのである。P C B をはじめとする新化学物質は、代謝経路にのることが出来ず、体外へ排出されないため、蓄積・濃縮され、海洋生物の生態系を乱し始めている（佐尾他, 1995）。

萩周辺では、意匠の異なる外国製品が目につくが、レジンペレットや日本製品も多く打ち上がっている。萩から投棄したプラスチック製品などの人工物、すなわちゴミは対馬暖流の下流に当たる地域である北日本や、更に巡ってアメリカ西海岸へ漂着し、彼の地の海岸を汚していくことを忘れてはならない。

この漂着物調査は、環境教育の場でも活用できると思われる。萩市内の中学校において選択理科の授業の1単元として取り組んだ事例もある（増野，1999）。調査を通して、海浜の美化に努めようという心が生まれ、また、熱帯・亜熱帯の生物や外国のゴミなどの漂着物から、自分たちの住んでいるところが世界と繋がっていることを体験できる。地球規模での環境問題について考えることが出来るであろう。漂着物一つから様々に発展させることができることから、来年度より始まる総合的学習のテーマにもなりうる。

今回の調査で収拾した漂着物は、平成9年（1997）11月に行なった萩市郷土博物館特別展「海からの贈りもの—萩付近の浜辺の漂着物」において、展示を行なった。わずか2年の短期間の調査の成果であり、決して十分なものであるとは言えない。今後も定期的に調査を行い、漂着物を通して海浜環境の変動を追っていきたい。

引用文献

- 中西弘樹, 1990: 海流の贈り物 漂着物の生態学. 254pp., 平凡社.
Nishimura, S., 1968: Glimpse of the biology of *Argonauta argo* Linnaeus (Cephalopoda: Octopodae) in the Japanese waters. *Publ. Seto Mar. Biol. Lab.*, 16: 61-70.
海辺の埋没・漂着物調査検討会編, 1997: 日本海沿岸海辺の埋没・漂着物調査報告書
Ueno, S., Noda, M., Amio, M., 1998: Standing of *Janthina elongata* (Caenogastropoda) on Yoshimo Beach, Shimonoseki City, Yamaguchi Prefecture, Japan. *The Yuriyagai. Journal of Malacozoological Association of Yamaguchi*, 6(1):1-6.
河上 熊, 1992: 山口県北浦海岸に漂着したアオイガイ. 山口貝類談話会会誌 ユリヤガイ, No.2:
佐尾和子・丹後玲子・根本 稔編, 1995: プラスチックの海. 302pp., 海洋工学研究所出版部.
増野和幸, 1999: 選択教科「理科」を通しての環境教育. 山口県環境教育学会誌 くらす, No.3: 4-6.



韓国製ドラム缶（菊ヶ浜）

山口県須佐町の非海産貝類

*増野和幸

**阿部弘和

はじめに

須佐町の非海産貝類についての報告は、過去に河本（1963）、河上ら（1990）、須佐町（1993）によるものがある。河本は山口県立山口博物館主催の夏季科学講座が須佐湾一帯で実施されたときの報告をしているが、その中で165種の海産と11種の非海産をあげている。非海産種の内訳は、イシマキガイ、カワザンショウガイ、クリイロカワザンショウ、ヨシダカワザンショウ、ヘソカドガイ、カワニナ、ミスジカワニナ、ハマシイノミガイ、シイノミミミガイ、サンインマイマイ、セトウチマイマイである。河上らの報告は、萩市郷土博物館が企画展「カタツムリの不思議—萩地方の陸産貝—」を開催した際に、阿武郡を含め山口県西部地域の解説書（「カタツムリの不思議」）を作成したものである。これは同館が独自に調査を実施し、その知見をまとめたもので、非海産貝類相を把握するには最適なモノグラフとなった。また、須佐町が編纂した「須佐町誌」は、その貝類の項目で前出の河本の記録と河上らの記録を参考に、町内の貝類相を概観している。

前述「カタツムリの不思議」によると、須佐町内から陸産13種、淡水産2種が報告されている。その内訳は、ミジンマイマイ、ピルスプリムシオイガイ、（アキヨシ）ホラアナミジンニナ、カワニナ、キュウシュウゴマガイ、ナミヒメベッコウ、ウラジロベッコウ、ハクサンベッコウ、コベソマイマイ、タキカワオオベソマイマイ、クロオビシロマイマイ（キュウシュウシロマイマイ）、ウスカワマイマイ、サンインマイマイ、セトウチマイマイ、タワラガイである。本格的な調査は初めてだったこともあり、調査地の数も少なかった。高山山頂付近、須佐地区の松崎八幡宮・益田家墓所、弥富地区の丸山八幡宮と限られた場所で、町内の貝類相を把握するには不十分な調査となっていた。

今回の調査は、筆者の一人、増野が所属する「萩原体験研究会」（小中学校の教師でつくる理科教材開発グループ）が、教材開発の一環として実施してきた調査に基づくものである。調査は、貝類も含め動物、植物、地学など全般にわたり、期間は1999年1月から6月まで、13地点にもおよび、町内のほぼ全域をカバーした。この結果、非海産貝類について汽水産1種、淡水産4種、陸産39種を記録することができた。1990年に報告されなかつた多くの種の生息を、確認することができた。今回の調査により、須佐町の非海産貝類相が概ね把握できた。しかし、今後の調査によって微小種を中心に、更なる生息の可能性が期待される。

1 須佐町の自然の概要

須佐町は山口県の北東端に位置し（図1）、一部が島根県津和野町と接する。面積は87.15km²、人口は4075人（平成10年11月現在）で、農林・水産業を主としている。町の北部は日本海に面し、南東部は中国山地に連なる。南北に細長い地域の中に、北端の海際に位置

2KM

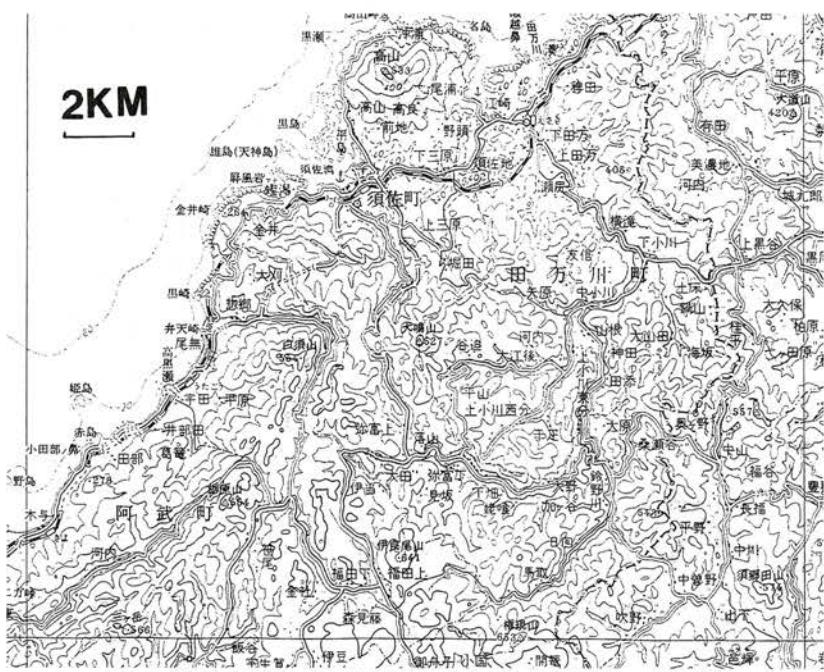


図1 須佐町の位置（国土地理院20万分の1の地形図 一部複製）

する高山（532.8m）、中部の犬鳴山（527.5m）、南端部に位置する権現山（652.9m）の3つのピークがあり、分水嶺も2つあるユニークな地形となっている。犬鳴山の分水嶺によって須佐地区と弥富・鈴野川地区とに分かれている。

須佐地区では鷲潟川・須佐川・津田川・江津川などの小河川が日本海に流れ込み、弥富・鈴野川両地には隣接する田万川から日本海に流れ込む田万川の支流である、鈴野川系列の小河川が流れている。

山口県の日本海沿岸の地域は、暖流である対馬海流の影響を強く受け、気候は比較的温暖なものとなっている。このため須佐町の植物は暖地性の種が豊富なものとなっている。植生的には、海岸部の須佐地域にアカマツ林が発達し、多くはコナラと混交している。一方、弥富・鈴野川地域は中国山地の一角に抱かれ、シイ・コナラ・カシを中心とした広葉樹林が発達している。しかし、町内全域にわたって、散在的にスギ・ヒノキの植林が進み、タケの勢力も強く竹林の広がりが見られる。

2 注目すべき種

今回の調査で確認できた貝類は、目録にあげた44種であるが、下記の注目すべき7種について解説を加える。

○ヤサガタイトウムシオイガイ

本亜種は萩市笠山を模式産地として、湊・矢野（1988）により記載された。その後、筆者らの調査により、阿武郡福栄村佐々連、川上村相原にも生息するとされた（福田ら、1992）が、湊ら（1994）の再検討によりヤサガタイトウムシオイガイではなく、基亜種 *Chamalyceaeus (Sigmaccharax) itonis* Kuroda, 1943 イトウムシオイガイとされた。一方、増野は萩市笠山から直線距離にして約 6.1 沖合に浮かぶ無人島・肥島に密度濃くヤサガタイトウムシオイガイが生息していることを報告している（1996）。今回、体層の括れた部分の直後の螺管底面の膨れが弱く、殻口縁がほぼ円形で厚くなり反曲しないなどの特徴から、本種と同定された。須佐町内の生息は、弥富地区の道永の滝および馬取の 2 カ所であり、山口県内で 3 番目の生息地となる。なお、高山山頂から高山岬にはピルスプリムシオイガイが生息しており、隣接の阿武町内からも数カ所確認されている（増野ら、1999）。

○シイボルトコギセル

殻高約 18mm、殻径約 4 mm で、黒褐色の殻をもつキセルガイの一種である。本種は、古くから「蟻守」にされたという言い伝えをもつ。海岸地域の森林や比較的自然林の残る神社叢の樹幹に見られ、樹上生活をする。県内では、厚狭・下関・豊浦を中心に、東部は柳井市平郡島、北部は阿武町宇田、内陸部は美祢市・美祢郡に生息域をもつ。萩市見島および大島など 6 島すべてに生息している（増野、1996）。これまで県北部の海岸域では、阿武町宇田八幡宮社叢までと考えられていたが、今回、須佐町内高山岬で生息が確認され、島根県境まで分布していることになった。今後の調査により、島根県西部での生息の可能性もある。

○オオコウラナメクジの一種

軟体部が茶褐色で、背面に 2 本の黒い縦線をもつを特徴とするチャコウラナメクジ *Limax marginatus* Muller, 1774 が県内の平野部を中心に一般的であるのに対し、須佐町内では弥富から鈴野川一帯で本種が広く見られる。軟体部が灰白からクリーム色を呈し、触角が黒く、背面中央部に盾状の殻痕跡をもつ。雨後、カラムシなど広葉の表裏に見られ、匍匐速度が大きく俊敏な動きをする。ナメクジ類の分類はむずかしく、今後、軟体部の解剖学的知見により正確な同定が期待される。筆者らは、本種のような特徴をもつ個体を、県内のほかの場所では確認していない。

○カワリダネビロウドマイマイ

本種は湊により 1989 年に記載されたビロウドマイマイ類である。県内における確認は、福田ら（1990）によると図 2 にあるように多くない。また、増野は萩市笠山から死殻を報告してお

り（1992）、その殻の特徴から本種と同定している（福田ら、1992）。須佐町内における生息は、サイコクビロウドマイマイ *Nipponochloritis occidentalis* Azuma, 1982 の模式産地・島根県安蔵寺山に近いことからも興味深い。筆者らは町内弥富馬取において、幼貝、亜成貝含め10個体近くを約40m²の範囲で採集した。殻の形態は、螺塔があまり高まらず、体層が外方に張り出し、やや圧縮されて殻形が、本種の特徴に合っている。また、幼貝ではあるが生殖器の特徴である陰茎付属肢を欠き、よく発達した鞭状器をもつことにより本種に同定される（図3）。今回の確認により、山口県北東部から島根・広島両県にかけて、散在的に分布することが明らかとなつた。町内の生息は、県内で5番目である。

○タキカワオオベソマイマイ

オオベソマイマイ属 *Aegista*に属する本種は、九州に広く分布するフリイデルマイマイ *Aegista(Aegista) friedeliana friedeliana*(Martens, 1864) の亜種として、本県下関市吉母から瀧川昇平の採集標本に基づいて記載された。県内では県西部を中心に、美祢郡・山口市・萩市（福田ら、1992）と考えられていたが、福栄村をはじめ阿武郡内にも広く分布していることが分かった（増野、未発表）。県中央部・秋吉台には、西日本に広く分布するコウベマイマイ *Aegista(Aegista) kobensis* (Schmacker & Boettger, 1890) が混生する。殻の形態的な差異は、本種が大きな螺管を有し螺塔がやや高くなる。このことにより、前面から殻口を見ると、円く全体が見える。これに対しコウベマイマイは、螺塔が低く扁平で、前面から殻口を見ると斜め下向きになる。軟体部の差異として、本種の生殖器において鞭状器が短く盲管状で先が鈍く丸くなるのに対し、コウベマイマイではやや細長く先が鋭く尖る点で異なる。須佐町内では、弥富道永の滝付近で採集した。

○キュウシュウシロマイマイ

本種の全国的な分布は、本州の山口県および九州（湊、1988）とされ、北九州から山口県西部においては周縁下部が淡く褐色に染め分けるソメワケシロマイマイ *Trishoplita cretacea bipartita* Pilsbry とされる型が生息する。須佐町に生息するものは、螺塔が高く、周縁下部に濃い紫褐色

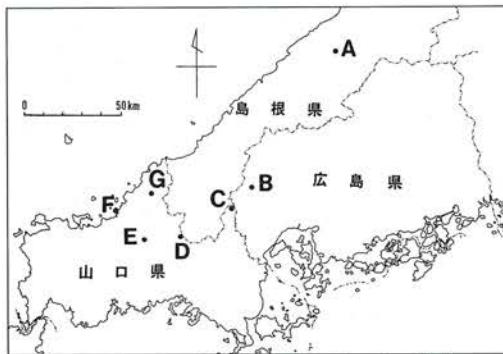


図2 カワリダネビロウドマイマイの分布
(福田ら (1990) を一部改変加筆)

A 三瓶山; B 戸河内町坂根; C 寂地山; D 莢ヶ岳; E 長門峡; F 笠山; G 馬取
(A,C,D.: 湊, 1989; B: 平岡, 1989; E: 福田ら, 1990; F: 増野, 1992・福田ら, 1992)

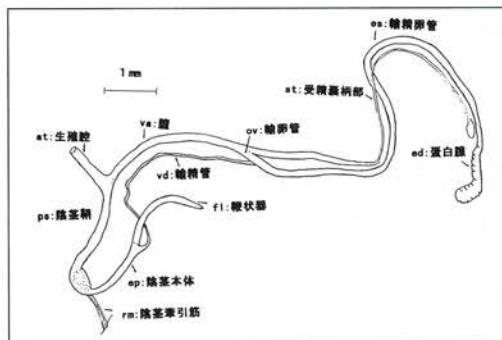


図3 カワリダネビロウドマイマイの生殖器

と周縁上部に淡い褐色の2本の色帯を有するクロオビ型である。本種と同じ個体は県中東部に分布し、島根・広島県西部および愛媛県北部に分布する。町内では鈴野川、弥富、高山一帯に見られ、全域に生息すると考えられる。サンインマイマイを一回り小さくしたような殻形をしている。

○イズモマイマイ

本種は中国山地沿いに分布しており、西限は本県萩市木間から三見付近と考えられる。大型のマイマイ類 *Euhadra* で、黒褐色の重厚な殻をもつ。須佐町内では鈴野川・弥富地域に密度濃く生息し、殻径が5 cmを越える巨大な個体が見られる。同じマイマイ類で大型のイワミマイマイ *Euhadra senckenbergiana occidentalis* Azuma,Tatewaki & Okamura,1987 の模式産地が隣接する島根県日原町であり、また隣接する阿武町からはダイセンニシキマイマイ *Euhadra senckenbergiana daisenica* Kuroda,1931 の生貝が確認されており（増野ら、1999）、町内でこれら混生の可能性もある。

3 非海産貝類目録

種名の順および学名は、次の文献に拠った。

日本陸産貝類総目録（1988）湊 宏：日本陸産貝類総目録刊行会

決定版生物大図鑑貝類（1986）奥谷喬司：世界文化社

日本産非海産水棲貝類目録（1990）波部忠重：ひたちおび第54・55・56号：相模貝類同好会

調査地点	D：弥富道永の滝	F：藤木畠ヶ淵	K：高山	Ka：唐津
	Ko：高山岬神社	M：螺潟	Ma：螺潟川	O：及谷川
	S：鈴野川	Sa：須佐川河口	Su：須佐	Ta：玉島
	U：馬取			

- | | | | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------|------------|------------|
| 1 イシマキガイ | <i>Clithon retropictus</i> (Martens,1897) | Sa・Ta・Ma | 図版1-1 |
| 2 ヤマキサゴ | <i>Waldemaria japonica</i> (A.Adams,1861) | U | 図版1-2・3・4 |
| 3 ヤマタニシ | <i>Cyclophorus herklotsi</i> Martens,1860 | S・U・D・M・Ko | 図版1-8・9・10 |
| 4 ミジンヤマタニシ | <i>Nakadaella micron</i> (Pilsbry,1900) | S・U・K・D | 図版1-5・6・7 |
| 5 ピルスブリムシオイガイ | <i>Chamalyceus pilsbryi</i> (Kobelt,1902) | K・Ko | 図版1-14・15 |
| 6 ヤサガタイトウムシオイガイ | <i>C. (Sigmacharax) itonis shiotai</i> Minato & Yano,1988 | | |

D・U 図版1-11・12・13

- 7 オオウエゴマガイ *Diplommatina (Sinica) labiosa tenuiplica* Pilsbry,1900 U · D 図版2-1
- 8 キュウシュウゴマガイ *D. (S.) collarifera tenuiplica* Pilsbry,1900 K · D · U 図版2-2
- 9 ヤマクルマガイ *Spirostoma japonicum* (A.Adams,1867) U 図版1-16 · 17 · 18
- 10 ホラアナミジンニナ *Bythinella nipponica* Mori,1937 K 図版2-3
- 11 カワニナ *Semisulcospira libertina libertina* (Gould,1859) F · D · Sa · Ka · Ma O 図版2-4
- 12 ニホンケシガイ *Carychium nipponense* Pilsbry & Hirase,1904 U · D 図版2-5
- 13 サカマキガイ *Physa acuta* (Draparnaud,1805) F · M 図版2-6
- 14 ナミギセル *Stereophaedusa (Stereophaedusa) japonica japonica* (Crosse,1871) S U 図版2-7
- 15 シイボルトコギセル *Nippononenia sieboldii* (Kuster,1847) Ko 図版2-8
- 16 モリヤギセル *Vastina (Vastina) vasta moriyai* (Kuroda & Taki,1944) S · D · Ka · Su 図版2-9
- 17 シリオレギセル *Tyrannophaedusa (Decolliphphaedusa) bilabrata* (Smith,1876) Ko 図版2-10 · 11
- 18 ヤマナメクジ *Meghimatium (Incilaria) bilineatum* (Benson,1842) D 図版2-13
- 19 オオコウラナメクジの一種 *Nipponarion* sp. D · S 図版2-12
- 20 カサキビ *Trochochlamys crenulata crenulata* (Gude,1900) D · U 図版3-1
- 21 オオウエキビ *Trochochlamys fraterna* (Pilsbry,1900) D 図版3-2
- 22 ハリマキビ *Parakaliella harimensis* (Pilsbry,1901) U 図版3-3
- 23 キビガイ *Gastrodontella stenogyra* (A.Adams,1868) S · U · D · Ko 図版3-4
- 24 マルシタラガイ *Parasitala reinhardtii* (Pilsbry,1900) S · U 図版3-5
- 25 ナミヒメベッコウ *Yamatochlamys vaga vaga* (Pilsbry & Hirase,1904) U 図版3-6 · 7 · 8
- 26 ヒラベッコウ *Bekkochlamys micrograpta* (Pilsbry,1900) S · U 図版3-9 · 10
- 27 ウラジロベッコウ *Urazirochamys doenitsii* (Reinhardt,1877) S · D · U · M · Ko
図版4-1 · 2 · 3
- 28 ハクサンベッコウ *Nipponochlamys hakusanus* (Pilsbry & Hirase, in Hirase,1907) D
図版4-4 · 5 · 6
- 29 レンズガイ *Otesiopsis japonica* (Moellendorff,1885) D 図版4-7 · 8 · 9
- 30 コベソマイマイ *Satsuma (Satsuma) myomphala* (Martens,1865) D · K · M · Su · Ko
図版4-10 · 11 · 12
- 31 シメクチマイマイ *S. (S.) ferruginea* (Pilsbry,1900) K · S · D · U · Su 図版4-13 · 14 · 15
- 32 コニホンマイマイ *S. (S.) japonica heteroglypta* (Pilsbry,1900) S · U 図版5-1 · 2 · 3
- 33 コハクオナジマイマイ *Bradybaena pellucida* Kuroda & Habe, in Habe,1953 U 図版5-4 · 5 · 6
- 34 カワリダネビロウドマイマイ *Nipponochloritis silvaticus* Minato,1989 U
図版5-10 · 11 · 12 · 13 · 14
- 35 タキカワオオベソマイマイ *Aegista(Aegista) friedeliana aperta* (Pilsbry,1900) D 図版5-7 · 8 · 9

36チクヤケマイマイ *A. (Plectotropis) aemula aemula* (Gude,1900) S・U・D・K・Ko

図版6-1・2・3

37キュウシュウシロマイマイ *Trishoplita eumenes eumenes* (Westaelund,1883)

S・U・D・Ko 図版6-4・5・6

38ダコスタマイマイ *T. dacostae dacostae* Gude,1900 U 図版6-7・8・9

39タワラガイ *Sinoennea iwakawa* (Pilsbry,1900) S・U・K・D・Ko 図版6-10

40ウスカワマイマイ *Acusta despecta sieboldiana* (Pfeiffer,1850) Su・Ma・U 図版6-11

41イズモマイマイ *Euhadra idzumonis* (Pilsbry & Gulick,1900) S・D・U 図版7-1・2・3

42サンインマイマイ *E. dixoni dixoni* (Pilsbry,1900) M・S・D・U・Su 図版7-4・5・6

43セトウチマイマイ *E. subnimboosa* (Kobelt,1894) Su 図版7-7・8・9

44マシジミ *Corbicula (Colbiculina) leana* Prime,1860 Ma 図版7-10

おわりに

今回の調査に、河本（1963）が報告した種も考慮すると、須佐町内には汽水産6種、淡水産4種、陸産40種の計50種が生息することになる。この報告をまとめるにあたり、ともに調査にあたった萩原体験研究会会員のみなさん、高山岬の情報を提供された山口貝類研究談話会の中村康博氏、ヤサガタイトウムシオイガイ・カワリダネビロウドマイマイの同定をいただいた日本貝類学会の多田 昭氏に、心より感謝いたします。

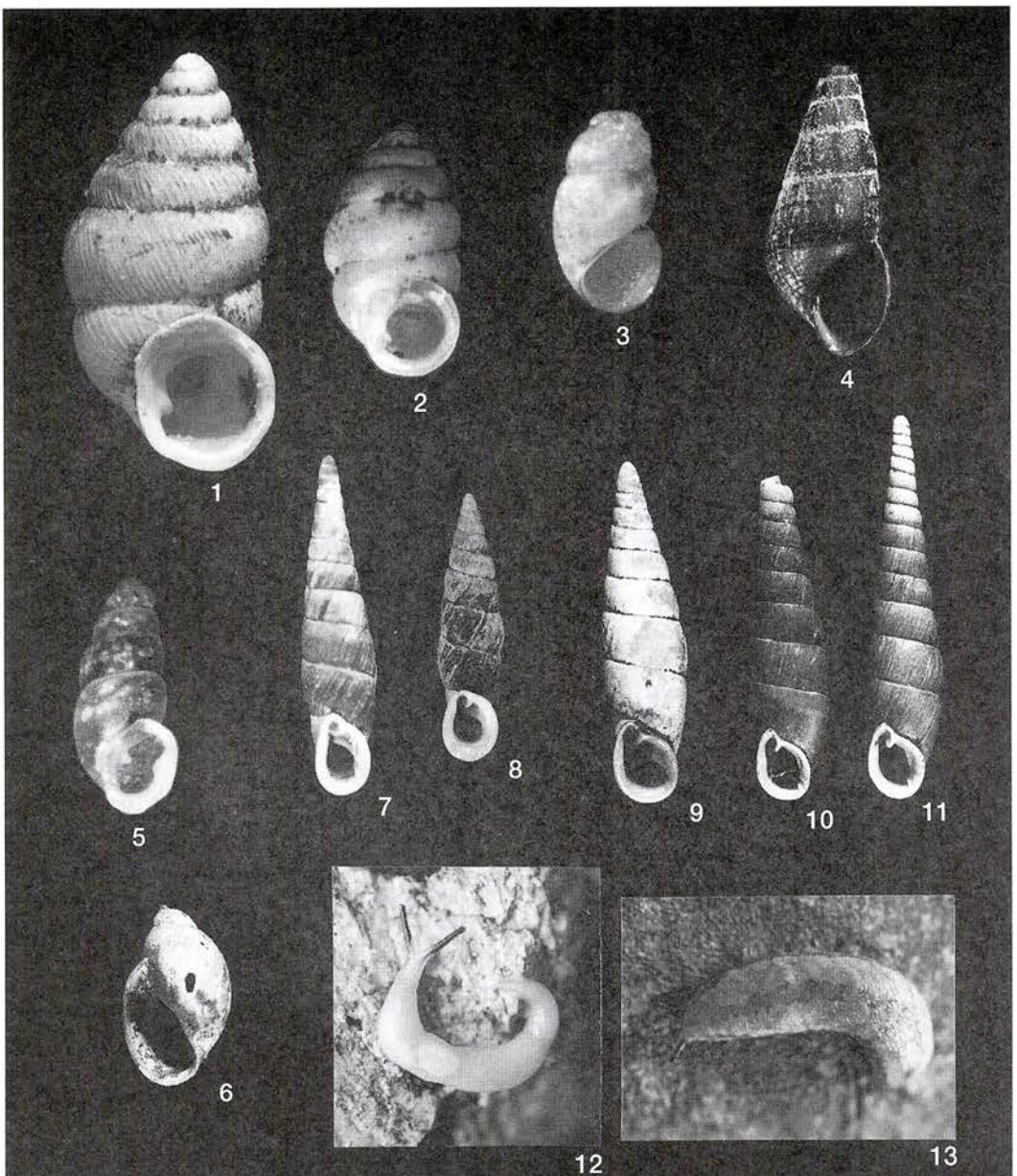
引用文献

- 平岡喜代典（1989） 広島県と岡山県で採集されたビロウドマイマイ類3種について. 比婆科学(144).
福田 宏・増野和幸・杉村智幸（1992） 概説山口県の貝類. 山口県立山口博物館.
福田 宏・土田英治・堀 成夫・鹿野康裕・三時輝久（1990） 山口県産貝類の研究－1 河本コレクションにおける注目すべき貝類の再検討(1)腹足類. 山口県立山口博物館研究報告. 16.
河上 熊・増野和幸・下瀬信雄・吉屋安隆・樋口尚樹・清水満幸（1990） カタツムリの不思議－萩地方の陸産貝－. 萩市郷土博物館.
河本卓介（1963） 須佐湾の貝類. 山口県の自然. 10.
増野和幸（1992） 山口県下の非海産貝類数種の記録. 山口生物. 19.
増野和幸（1996） 羽島・肥島（萩市沖合）の非海産貝類. 山口県の自然. 56.
増野和幸・阿部弘和（1999） 山口県阿武郡阿武町の非海産貝類相. 山口生物. 26.
湊 宏（1988） 日本陸産貝類総目録. 日本陸産貝類総目録刊行会.
湊 宏・矢野重文（1998） 中国地方産イトウムシオイガイ亜属の新亞種. 貝雑(Venus). 45(2).
湊 宏（1989） 山口県で採集されたカワリダネビロウドマイマイ（新種） 貝雑（Venus）. 48(4).
湊 宏・鈴木章司・矢野重文（1994） 西中国山地のイトウムシオイガイ ちりほたん. 24(3・4).
須佐町誌編集委員会（1993） 須佐町誌. 須佐町.



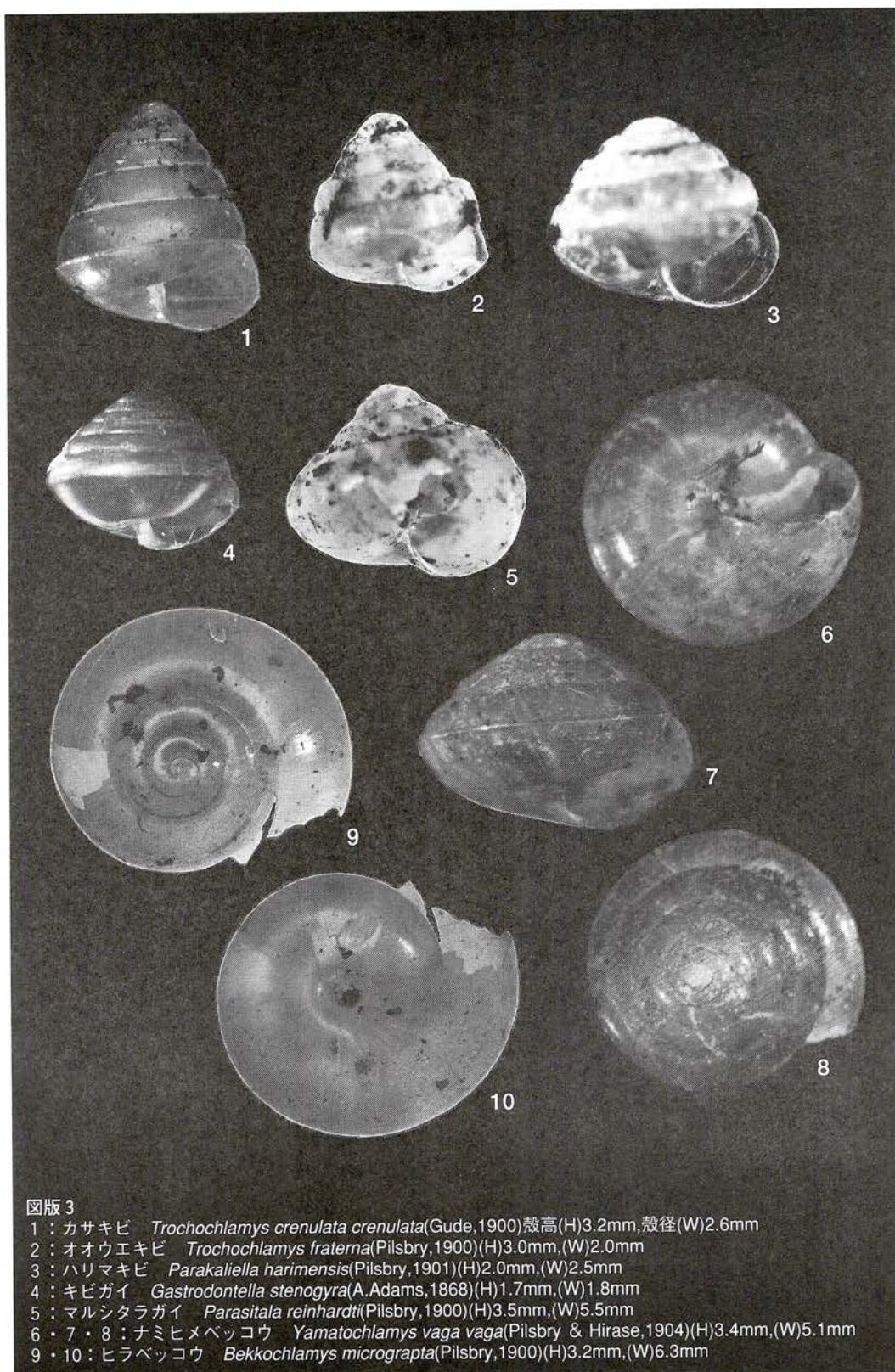
図版1

- 1 : イシマキガイ *Clithon retropictus*(Martens,1897)殻高(H)13.2mm,殻径(W)9.9mm
 2・3・4 : ヤマキサゴ *Waldemaria japonica*(A.Adams,1861)(H)7.9mm,(W)10.2mm
 5・6・7 : ミジンヤマタニシ *Nakadaella micron*(Pilsbry,1900)(H)0.9mm,(W)1.8mm
 8・9・10 : ヤマタニシ *Cyclophorus herklotsi* Martens,1860(H)20.8mm,(W)22.2mm
 11・12・13 : ヤサガタイトウムシオイガイ
C.(Sigmacharax)itonis shioi Minato&Yano,1988(H)1.5mm,(W)3.3mm
 14・15 : ピルスブリムシオイガイ *Chamalyceus pilsbryi*(Kobelt,1902)(H)1.8mm,(W)3.8mm
 16・17・18 : ヤマクルマガイ *Spirostoma japonicum*(A.Adams,1867)(H)6.6mm,(W)13.5mm



図版2

- 1 : オオウエゴマガイ *Diplommatina(Sinica)labiosa tenuiplica* Pilsbry, 1900 鰹高(H)3.9mm, 鰹径(W)1.9mm
- 2 : キュウシュウゴマガイ *D.(S.)collarifera tenuiplica* Pilsbry, 1900(H)2.7mm, (W).4mm
- 3 : ホラアナミジンニナ *Bythinella nipponica* Mori, 1937(H)1.4mm, (W)0.6mm
- 4 : カワニナ *Semisulcospira libertina libertina* (Gould, 1859)(H)21.7mm, (W)9.4mm
- 5 : ニホンケシガイ *Carychium nipponense* Pilsbry & Hirase, 1904(H)1.6mm, 0.6mm
- 6 : サカマキガイ *Physa acuta*(Draparnaud, 1805)(H).4mm, (W)5.1mm
- 7 : ナミギセル *Stereophaedusa(Stereophaedusa)japonica japonica* (Crosse, 1871)(H)26.4mm, (W)6.6mm
- 8 : シイボルトコギセル *Nippononenia sieboldii*(Kuster, 1847)(H)17.6mm, (W)4.3mm
- 9 : モリヤギセル *Vastina(Vastina)yasta moriyai*(Kuroda & Taki, 1944)(H)26.7mm, (W)6.8mm
- 10 : シリオレギセル *Tyrannophaedusa(Decolliphaedusa)bilineata* (Smith, 1876)(H)25.4mm, (W)5.9mm
- 11 : シリオレギセル (H)30.0mm, (W)5.9mm
- 12 : オオコウラナメクジの一種 *Nippononarium* sp. 体長(L)25~30mm
- 13 : ヤマナメクジ *Meghimatium(Inclilaria) bilineatum*(Benson, 1842)(L)40~70mm



図版3

- 1 : カサキビ *Trochochlamys crenulata crenulata*(Gude,1900)(H)3.2mm,(W)2.6mm
- 2 : オオウエキビ *Trochochlamys fraterna*(Pilsbry,1900)(H)3.0mm,(W)2.0mm
- 3 : ハリマキビ *Parakaliella harimensis*(Pilsbry,1901)(H)2.0mm,(W)2.5mm
- 4 : キビガイ *Gastrodontella stenogyra*(A.Adams,1868)(H)1.7mm,(W)1.8mm
- 5 : マルシタラガイ *Parasitala reinhardtii*(Pilsbry,1900)(H)3.5mm,(W)5.5mm
- 6・7・8 : ナミヒメベッコウ *Yamatochlamys vaga vaga*(Pilsbry & Hirase,1904)(H)3.4mm,(W)5.1mm
- 9・10 : ヒラベッコウ *Bekkochlamys micrograpta*(Pilsbry,1900)(H)3.2mm,(W)6.3mm



図版 4

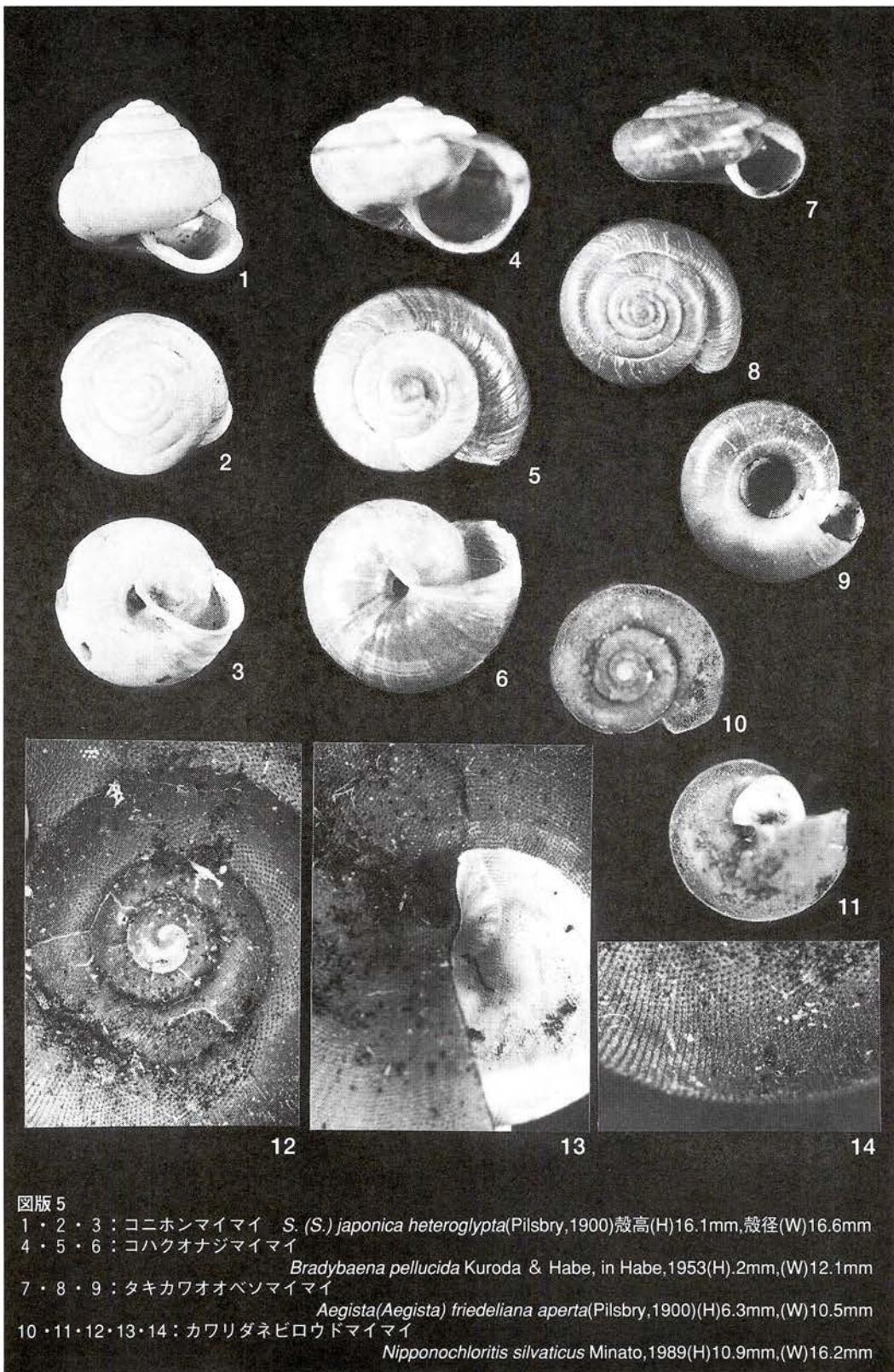
1・2・3 : ウラジロベッコウ *Urazirochamys doenitsii*(Reinhardt,1877)殻高(H)3.5mm,殻径(W)7.0mm
4・5・6 : ハクサンベッコウ *Nipponochlamys hakusanus*(Pilsbry & Hirase, in Hirase,1907)

(H)1.8mm,(W)3.7mm

7・8・9 : レンズガイ *Otesiopsis japonica*(Moellendorff,1885)(H)1.8mm,(W)2.7mm

10・11・12 : コベソマイマイ *Satsuma(Satsuma) myomphala*(Martens,1865)(H)25.2mm,(W)4.9mm

13・14・15 : シメクチマイマイ *S.(S.)ferruginea*(Pilsbry,1900)(H)2.3mm,(W)14.2mm



図版5

1・2・3:コニホンマイマイ *S. (S.) japonica heteroglypta*(Pilsbry,1900)殻高(H)16.1mm,殻径(W)16.6mm
 4・5・6:コハクオナジマイマイ

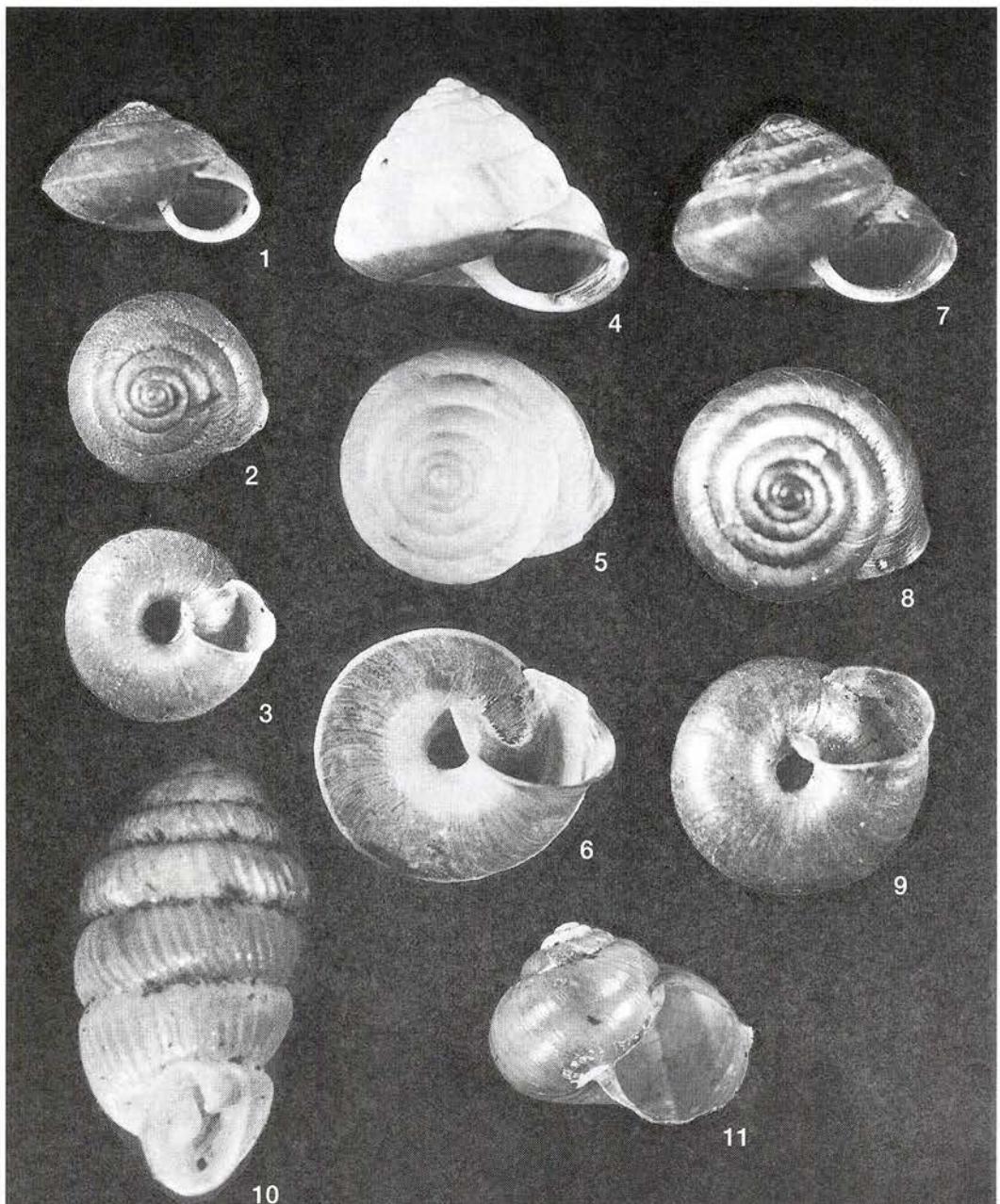
Bradybaena pellucida Kuroda & Habe, in Habe, 1953(H).2mm,(W)12.1mm

7・8・9:タキカワオオベツマイマイ

Aegista (Aegista) friedeliana aperta(Pilsbry,1900)(H)6.3mm,(W)10.5mm

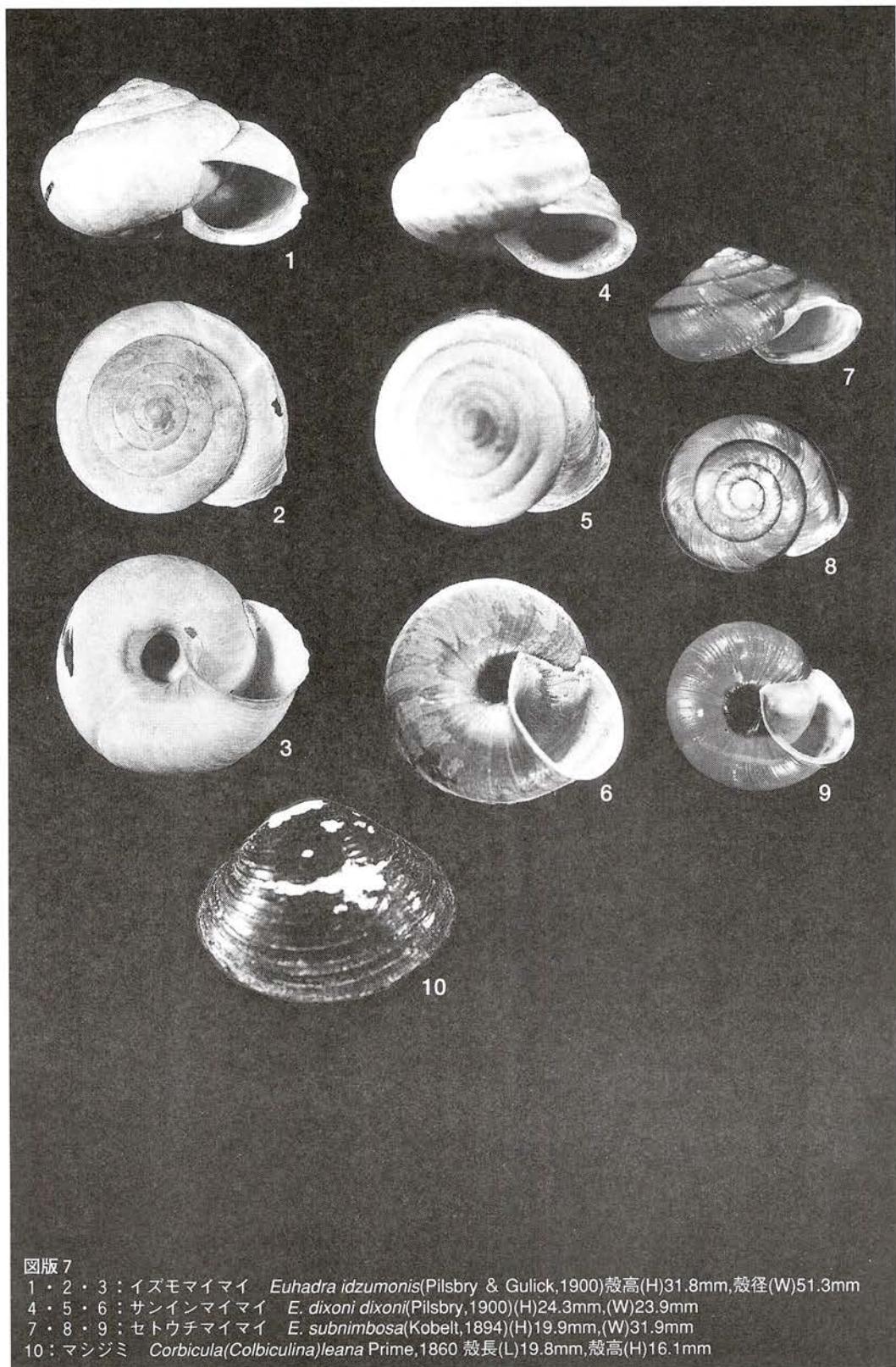
10・11・12・13・14:カワリダネビロウドマイマイ

Nipponochloritis silvaticus Minato,1989(H)10.9mm,(W)16.2mm



図版 6

- 1・2・3 : チクヤケマイマイ *A. (Plectotropis) aemula aemula*(Gude,1900)殻高(H)8.7mm,殻径(W)12.8mm
 4・5・6 : キュウシュウシロマイマイ *Trishoplita eumenes eumenes*(Westaeerlund,1883)(H)15.9mm,(W)17.8mm
 7・8・9 : ダコスタマイマイ *T. dacostae dacostae* Gude,1900(H)9.1mm,(W)12.4mm
 10: タワラガイ *Sinoennea iwakawa*(Pilsbry,1900)(H)2.8mm,(W)1.3mm
 11: ウスカワマイマイ *Acusta despecta sieboldiana*(Pfeiffer,1850)(H)18.2mm,(W)19.8mm



図版 7

1・2・3：イズモマイマイ *Euhadra idzumonis*(Pilsbry & Gulick, 1900)殻高(H)31.8mm, 殻径(W)51.3mm
4・5・6：サンインマイマイ *E. dixoni dixonii*(Pilsbry, 1900)(H)24.3mm, (W)23.9mm
7・8・9：セトウチマイマイ *E. subnimbosa*(Kobelt, 1894)(H)19.9mm, (W)31.9mm
10：マシジミ *Corbicula(Colbiculina)leana* Prime, 1860 殻長(L)19.8mm, 殻高(H)16.1mm

萩市櫃島の植物相

吉 松 茂

調査日：平成6年（1994）8月31日

調査者：吉松茂、本田耕吉、江山規子、河田直子、斎藤みよ子

櫃島は萩市の北方の沖合にあり、交通は不便で定期船の便はない。

島は溶岩台地で岩石は安山岩よりなり周辺は急峻な断崖であり、萩市街に面した南側に港がある。

台上は平地で畑になっている。以前は断崖上はクロマツ林であったが、松くい虫の被害にあり、残らず枯死し、今では枯れた松の幹が林立する。これはこの島の南に位置する大島も同様で、枯れた松の幹のみが見られる。

櫃島は面積0.7km²、人口23人、10世帯。耕地にはタバコ栽培の場所も見られる。

台地上には常緑広葉樹林の群落もあり、種類的には著しい差異は見られない。八幡宮の社叢には原生林の状態がよく保たれ、クワノハエノキ、タブノキ、イヌマキ、ヤブニッケイなどの巨木がそびえ、中でもクワノハエノキは県内では最大である。



萩市櫃島の全景

1. 環境条件

この島は安山岩台地で周辺は断崖である。海岸は断崖からの転石で形成された石浜は植生が極めて貧弱で、海岸性の植物が僅かに見られる程度である。

台地上の耕地には市内と大差ない種類の植物が育ち、島の北側の松林には前回の調査（1982年9月9日）の際にはヒゴタイやヒメユリが観察できたが、今回は松が全部枯死した上、先年の台風（1991年台風19号）で通路を風倒木で閉ざされ、中に入ることができず調査不可能の状態である。

2. 植物景観

島の南側断崖面のやや緩やかなところではマサキ、エノキ、センダン、ニガキ、メダケ、ヌルデ、ネムノキ、カジノキ、アカメガシワ、ハマビワ、トベラ、カカツガユ、イヌビワ、ネズ

ミモチ、ハマヒサカキ、クサギ、ハゼノキ、ヤブニッケイ、シロダモ、カンコノキなどがあり、その間にハスノハカズラ、ハマサオトメカズラ、ノブドウ、クズ、トコロ、カエデドコロ、ティカカズラ、キヅタ、サルトリイバラなどのつる性植物が見られ、センダングサ、ツユクサ、オニヤブマオ、アレチノギク、ヒヨドリジョウゴ、メヒシバ、カワラヨモギ、カラムシ、イノコズチ、シマカンギク、ツワブキ、エノコログサ、イヌタデ、ニワヤナギ、オナモミ、ネコハギ、カタバミ、オニヤブソテツ、ヤマカモジグサ、ノゲシ、アキノゲシ、アカザ、ネザサなどが生じている。

台地の樹林には、クサギ、エノキ、ネムノキ、アカメガシワ、ヤブニッケイ、シロダモ、タブノキ、カラスザンショウ、イヌザンショウ、ヤマグワ、ナワシログミ、アキグミ、ツルグミ、コウゾなどがあり、つる性植物にはヤマノイモ、ガガイモ、ツルウメモドキ、カラスウリ、ティハノイバラ、クズ、ノブドウ、エビヅル、ヘクソカズラ、ティカカズラ、アマチャヅルなどがあり、オオバコ、チドメグザ、カタバミ、キツネノマゴ、ヤブタバコ、ガンクビソウ、オオフユイチゴ、ナガバノモミジイチゴ、キンミズヒキ、ヤハズソウ、ヌスピトハギ、クマツヅラ、ミツバ、ヨモギ、オニヤブマオ、カラムシなどが見られる。

八幡宮の社叢では、クワノハエノキ、タブノキ、ヒメユズリハ、マダケ、ガマズミ、カカツガユ、ネズミモチ、ヤツデ、イヌマキ、タラノキ、ムクノキ、オオフユイチゴ、アケビ、サネカズラ、カラタチバナ、サルトリイバラ、ムサシアブミ、ハエドクソウ、ウマノミツバ、ベニシダ、ミヅシダ、シケシダ、マメヅタ、オリヅルシダ、ヤマイタチシダ、オオイタチシダなど



クワノハエノキの根元

認められる。オリヅルシダは萩市では鯖島と本島のみに見られる稀産種で神社の東側の山林中には多数認められた。社前のクワノハエノキは根周り8.88m、目通り周囲6.74mの巨樹である。

海岸の崖の下の転石の間には、ハマナタマメ、ツルナ、ハマヒルガオ、イソヤマテンツキ、ヒゲスゲ、オニヤブマオなど認められた。

3. 樅島観察植物目録

- カニクサ科……カニクサ ○オシダ科……ホシダ、オニヤブマオ、ヤブソテツ、ベニシダ、イタチシダ、ミヅシダ、シケシダ、オリヅルシダ、イノデ ○ウラボシ科……マメヅタ ○マキ科……イヌマキ ○マツ科……クロマツ ○イネ科……カモジグサ、ヤマカモジグサ、メヒシバ、イヌビエ、オヒシバ、ナルコビエ、ススキ、スズメノヒエ、マダケ、メダケ、アイアシ、ネザサ、スズメノカタビラ、コツブキンエノコロ ○カヤツリグサ科……サツマスゲ、ヒゲス

ゲ、ハマスゲ、イソヤマテンツキ ○ヤシ科……シユロ ○サトイモ科……マムシグサ、ムサ
シアブミ ○ツユクサ科……ツユクサ ○ユリ科……オオバスギカズラ、ウバユリ、ノシラン、
サルトリイバラ ○ヤマノイモ科……ヤマノイモ、カエデドコロ、トコロ ○ドクダミ科……
ドクダミ ○コショウ科……フウトウカズラ ○ブナ科……クヌギ ○ニレ科……クワノハエ
ノキ、エノキ ○クワ科……コウゾ、カジノキ、カカツガユ、ヤマグワ ○イラクサ科……オ
ニヤブマオ、カラムシ ○タデ科……ミチヤナギ、イヌタデ、ミゾソバ ○アカザ科……アカ
ザ ○ヒユ科……イノコズチ、イヌビュ ○ヤマゴボウ科……ヨウシュヤマゴボウ ○ツルナ
科……ツルナ ○スペリヒユ科……スペリヒユ ○キンポウゲ科……センニンソウ、アキカラ
マツ ○アケビ科……アケビ、ムベ ○ツヅラフジ科……アオツヅラフジ、ハスノハカズラ
○クスノキ科……ヤブニッケイ、ハマビワ、タブノキ、シロダモ ○アブラナ科……イヌガラ
シ ○マンサク科……イスノキ ○バラ科……キンミズヒキ、ノイバラ、テリハノイバラ、ク
サイチゴ、ナガバノモミジイチゴ、オオフユイチゴ ○マメ科……ネムノキ、ハマナタマメ、
ヌスピトハギ、ヤハズソウ、ネコハギ、クズ、タンキリマメ ○フウロソウ科……ゲンノショ
ウコ ○カタバミ科……カタバミ ○ミカン科……ハマセンダン、カラスザンショウ、サンシ
ヨウ ○ニガキ科……ニガキ ○センダン科……センダン ○トウダイグサ科……エノキグサ、
ヒメユズリハ、カンコノキ、アカメガシワ ○ウルシ科……ヌルデ、ハゼノキ ○ニシキギ科
……ツルウメモドキ、マサキ ○ブドウ科……ノブドウ、ヤブガラシ、ツタ、エビヅル ○ア
オイ科……イチビ ○マタタビ科……シマサルナシ ○ツバキ科……サカキ、ハマヒサカキ、
ヤブツバキ ○オトギリソウ科……オトギリソウ ○グミ科……ナワシログミ、ツルグミ、マ
ルバグミ、オオバグミ、アキグミ ○アカバナ科……チョウジタデ ○ウコギ科……ヤツデ、
キヅタ ○セリ科……コジャク、ミツバ、オオバチドメグサ、チドメグサ、ウマノミツバ ○
ヤブコウジ科……カラタチバナ ○サクラソウ科……ハマボッス ○ハイノキ科……クロキ
○モクセイ科……ネズミモチ ○キヨウチクトウ科……ティカカズラ ○ガガイモ科……ガガ
イモ ○ヒルガオ科……コヒルガオ、ヒルガオ ○クマツヅラ科……クサギ、クマツヅラ ○
シソ科……トウバナ、カキドオシ、ヒメジソ、ヤマハッカ、ツルニガクサ ○ナス科……クコ、
ヒヨドリジョウゴ ○キツネノマゴ科……キツネノマゴ ○ハエドクソウ科……ハエドクソウ
○オオバコ科……オオバコ ○アカネ科……ヘクソカズラ、ハマサオトメカズラ、クルマバア
カネ ○スイカズラ科……ハマニンドウ、ガマズミ ○ウリ科……アマチャヅル、カラスウリ
○キク科……カワラヨモギ、ダルマギク、ホウキギク、アメリカセンダングサ、ヤブタバコ、
ガングビソウ、シマカンギク、ベニバナボロギク、ホソバワダン、タカサブロウ、ダンドボロ
ギク、ヒメジョオン、アレチノギク、ツワブキ、アキノノゲシ、セイタカアワダチソウ、オニ
ノゲシ、ハルノノゲシ、オナモミ、オニタビラコ、センダングサ

計 66科173種

初代萩市郷土博物館長池田美成氏著「思い出」の記

*樋 口 尚 樹
**福 田 靖 子

平成11年（1999）は、萩市郷土博物館が開館してちょうど40年目に当たる。おりしも国道191号の拡幅事業に伴ない、博物館は法務局の旧庁舎に移転することになった。移転作業のため、博物館書庫中の書類などを整理している際、初代の萩市郷土博物館長であった池田美成氏が記された、「思い出」という標題の付けられたノートのコピーが見付かった。記された年代は不明であるが、そのノートには、博物館の創設や昭和天皇の行幸など、同氏の公私にわたる思い出が綴られていた。

池田氏は明治24年（1891）12月14日、萩町（現、萩市）に生まれ、山口師範学校本科第一部を卒業後、明倫尋常高等小学校、椿東尋常高等小学校、徳基高等女学校、山口女子師範学校などで教鞭をとり、戦後は、昭和21年（1946）萩市郷土博物館の前身である萩科学館の館長に就任され、以後、萩科学博物館、萩市科学博物館の館長を歴任された。昭和34年（1959）萩市郷土博物館が創設されるまで、まさに博物館経営に孤軍奮闘され、3回の博物館移転を経験された。

昭和34年8月29日、萩市郷土博物館が開館したが、氏は同年9月1日から昭和37（1962）年7月31日まで、博物館の嘱託として勤務され、引き続き博物館の学芸委員に委嘱された。その間、昭和36年（1961）には『山口県北部地方植物目録』、昭和38年（1963）には『山口県北部地方貝類目録』（共著）をまとめられ、萩市の生物研究の発展に寄与されるとともに、博物館活動の推進に尽力された。昭和46年（1971）10月23日、山口市で死去された。

本稿では、池田美成氏著「思い出」の記の中から、「新種の発見」と題された一文を紹介し、同氏の業績を偲ぶことにしたい。なお、文章を読みやすくするために、適宜句読点を挿入したほかは、原文のとおり活字化した。また、ニジガハマギクについては、福田靖子が補足、解説した。



萩市科学博物館採集会での池田美成氏（後ろ中央背広姿、長門峡にて、昭和30年代前半）

新種の発見

動物や植物、鉱物を採集することは私の一生を通じての一番大きい仕事であり、最も楽しい思い出でもあった。鉱物採集には、玖珂郡、美祢郡、阿武郡などの県下の主な鉱山には大抵採集に行っている。

化石の採集も好きで、厚狭郡、豊浦郡、美祢郡の中生代の植物化石、阿武郡、大津郡の第三紀の動物化石、秋吉台の古生代の化石など、随分あちらこちらと歩きまわった。

又植物採集には、寂地山、大山、滑官林、十種ヶ峯、狗留孫山、祝島、大島郡など、生徒達と一緒に、又は単独で行ったことも忘れることが出来ない。

しかし、私の最も力を注いだ採集は、山口県北部地方の植物と貝類の採集であった。これは何れも纏めて目録をつくり、萩市郷土博物館から出版した。この本は僅か十年ばかり短期間の採集であるけれど、出来あがったときは嬉しかった。

しかし、私の採集生活中、最も嬉しかったことは、次ぎに記す動物及植物の新種を発見したことであった。

ニジガハマギク

Chrysanthemum Shimotomaii MAKINO

昭和五年（1930年）の晩秋のころ、九州久留米在の植物愛好家原田萬去氏とともに、光市の沖合に浮ぶ祝島へ植物採集に行ったことがある。原田氏はそのときの採集記を防長新聞に投稿された。ところが、その記事の中に「黄色の花をつけるノジギクに似た植物」を、当時山口県庁の文化財の係をしていた岩根又重氏が見て、私に対し大要次ぎのような抗議文をよこした。

「ノジギクの花は白色であって、黄色のはシマカンギクにきまっている。島田川を境に東は白い花をつけるノジギク、西は黄色の花をつけるシマカンギクであることは周知の事実である。君が原田氏と一緒に行きながら、かゝる間違った記事を新聞に載せると、実にけしからんではないか」というのである。

しかし、如何にそれが周知の事実であらうとも、確かにそれはシマカンギクではない。元来シマカンギクは島という名をもっているけれど、海岸性のものではない。又問題の菊の形態も、シマカンギクとは少し異う。兎に角、黑白を明かにしなくてはならない。このまゝにしておくことは癪だ。

当時、私は京都大学の田代善太郎先生に植物の同定を依頼していたので、早速虹ヶ浜に行って、咲き残りの問題の菊を採集して、それを携えて京都大学の田代先生を訪ねた。先生は快く私を迎えて下され、色々と調べていた。先生の鑑定では、確かにシマカンギクではない。或はノジギクとシマカンギクの雑種かも知れぬ。一度現地について調査したい。なお、東大の牧野博士とも連絡をとっておこうと云われた。どうやら私の方が岩根氏に勝ったようだ。京都

まではるばる来た効があったと、身も心も軽く汽車の人となった。

昭和六年の秋が来た。そして、京都大学の田代先生を初め、広島文理大の下斗米先生、東京大学の牧野先生と相次いで来県された。私はその都度、現地を案内した。私のなげた波紋が意外に大きく取扱われたことが、とても嬉しかった。

昭和七年牧野博士は、植物研究雑誌第八卷第二号に、欧文で問題になった菊が新種であることを発表され、次のように命名された。

Chrysanthemum Shimotomaii MAKINO

これよりさき、牧野博士が現地調査に見えたとき、博士は私に和名は何んと付けようかと相談されたので、私は菊の発見された地方の地名をつけて頂きたいと希望したところ、「ニジガハマギク」ではどうかとのことであったので、私は喜んで同意した。

ニジガハマは光市の海水浴場として知られている地名で、光駅から西方1kmの海岸山添の斜面に、当時この菊で懸垂をなして沢山自生していたことによるものである。

尚、この菊は萩附近の海岸にも普く分布し、笠山には特に多いことを附記しておく。

〔補足〕

ニジガハマギクについて、現在ではサンインギクとノジギクの雑種と考えられている（山口県植物誌）。ノジギクは周防東部の海岸域に分布し、サンインギクは石見方面から南下して長門内陸部に分布し、周防沿海地に及んでいる。これまで、萩地方でのノジギクの分布は認められておらず（山口県北部地方植物目録、嶋村私信）、萩市郷土博物館の池田採集標本の中にあるニジガハマギク（萩市倉江採集）について、再同定を要し、上附記も再考すべきであろう。

ナガトリュウガヤステ（イケダヤステ）

Skleroprotopus ikedai TAKAKUWA

山口県女子師範在職中、昭和十四年（1939年）県費の補助をうけて、秋吉台の動植物の調査をすることになった。その際、秋芳洞、コウモリ穴、大正洞、景清洞、中尾洞、白魚洞、コジキ穴等の動物調査もやった。そのころ、土佐には石川重次郎氏が龍河洞の調査をやって居られたことは後に知ったが、秋吉台の洞窟内の動物調査は私が初だったらしい。

暗黒の洞窟内には、コウモリの居ることは誰も知って居たが、その他については全然知識がなく、ほんとうに暗中模索であった。ふとコウモリの糞の中に何か動物が居そうな気がしたので、探して見ると果して居た。しかも、ヤステの類を三種類も採集した。そこで、これを早速、東京教育大の高桑良興先生のところへ送ったところ、そのうちの一種が新種であることがわかった。それは大正洞で採集したもので、体長48mm～53mm。体色は個体により多少の相違はある

るが、多くは淡褐色で、普通のミミズの色よりやや淡く、体側には頭尾の各四環節を除き、各環節毎に一個宛の濃紫褐色の斑点があるヤスデであった。

昭和十五年、高桑先生は動物学雑誌に欧文で新種として発表され、

Skleroprotopus ikedai TAKAKUWA

と命名された。種名にイケダの名を附して下さったことは、誠に感謝に堪えない。この模式標本は、萩市郷土博物館に保管されている。

アキヨシヒメグモ

Nesticus akiyoshiensis (UYEMURA)

山口博物館が発行した昭和三十七年の雑誌「山口県の自然」七号に、東亜蜘蛛学会幹事八木沼健夫氏の書かれた「秋吉台洞穴のアキヨシヒメグモ」という記事に、何気なく目を通して見て私は驚いた。次ぎのようなことが、載っていたのである。

「日本の洞穴のクモがまだ殆んど研究されていない頃、即ち昭和十四年（1939）八月に、池田美成氏が十頭の珍らしいクモを採集し、これを高桑良興氏を通じて植村利夫氏に送附した。植村氏は、これをヒメグモ科の新種と認め、アキヨシヒメグモ *Nesticus akiyoshiensis* (UYEMURA) なる名のもとに発表したのである」。そして、模式標本は戦災で焼失したが、一部の標本は池田美成氏が保管していると附記してあった。

私は、自分の採集したクモが新種であって、アキヨシヒメグモという名がついていることも、その時初めて知った。そして、私が保管していることになっているクモの標本も、私は持っていないのである。

昭和十六年、私が女子師範をやめる直前、植村氏から問題のクモは新種と思われるが、もっと調べたいから頂戴するわけには、いかないかとの事であったので、私はそれを承諾したことは、おぼろげながら記憶にある。それから世界大戦が勃発して、クモのことなど念頭から消えてしまったのである。それだけに、この八木沼氏の記事を見て驚きもし、飛び立つほど嬉しくもあった。

それにしても、二十年間、問題のクモの事を一度も思い出したことのなかった私も、どうかしているが、植村氏から私に対して送られたであろう結果の報告や、私の持っていることになっているクモの標本は、一体どこにどうなっているのであらうか、不思議でならない。

ウストンボガイ

Terebellum terebellum delicalum KURODA et KAWAMOTO

昭和三十年（1955年）の夏、私は小畠の漁業協同組合に依頼して、エビの打瀬網にかかったゴミを漁師から特に持ち帰って貰い、そのゴミに混ざっている貝類や蟹類などの海産動物の採

集をやったことがある。或る日、ゴミをかきまわしていると、ピヨンピヨンはね廻る動物を見つけた。捕えて見ると、何とまさしく貝類である。持帰って調べて見ると、トンボガイであることがわかった。

そして、その翌年、山口博物館が山口県産貝類目録を編纂するにあたり、萩の博物館の私の採集した幾種かの貝を借したことがあった。その中に、そのトンボガイもあった。ところが、河本卓介氏が普通のトンボガイと異なることに気附き、これをウストンボガイと命名し、新亜種として山口県産貝類目録に発表した。

その模式標本は、萩市郷土博物館に保管されている。

所蔵資料データベース化の試み

— 萩市郷土博物館の場合 —

*道 迫 真 吾

はじめに

当館は、人文・自然科学の両分野にわたり活動を行う総合博物館という性格から、所蔵資料の総数は77,606点⁽¹⁾と、市単位で設置する博物館としては大変な質と量を誇っている。しかしながら現状では、「博物館の命」とも言うべきこの膨大な資料の内容や保存状況などについては、過去に数度刊行された目録の類では、利用者へ充分に伝えられなくなっていると考えて良いだろう。また、所蔵資料については本来ならば、資料カードを作るなどして、各分野の当該学芸員が逐一把握している状態にあることが望ましいが、この膨大な資料群に加えて今後さらに収集を続けていくとなると、現実的には努力しても追いつかない状況にあると言わざるを得ない。

ところで、近年パーソナルコンピュータ（Personal Computer、以下PCと略す）を用いた資料情報の整理・公開、すなわちデータベース化が、とくに大規模機関を中心に盛んに行われるようになってきた。これにより先のような弱点が補強されるのみならず、インターネット上のホームページ（Home Page、以下HPと略す）や、CD-ROMなどといった媒体を利用して、公共財産である資料や文化財などについての情報を、広く公開することが可能となったのである。そして、このようにデータをデジタル化して記録保存し、活用していくことを言い表すのに、とくに最近では「デジタルアーカイブ」なる語が用いられるようになってきている。

とはいっても、博物館に限ってみると、このようなデータベースの構築に取り組んでいるところというのは、全体的にみればおおよそ三分の一未満と、まだまだ乏しい数字でしかないという調査結果が、つい先頃届いたばかりである。⁽²⁾

当館ではこのような時勢に鑑み、膨大な所蔵資料の概要を、精確かつ簡便に情報発信しうる手段として、データベースの構築を計画する運びとなった。もちろんある程度データベースが蓄積できれば、将来的にはHPを開設して順次公開していくことも、併せて検討しているところである。そこでこの小論では、最初にデータベースという概念についてどういうものかを考え、ついである機関が開設しているHPを具体例として参照する。そのうえで、当館での開発に向けてこれからどのようにアプローチしたら良いか、一試論を述べてみたい。

1. データベースとは

I 「データベース」の仮定義

「データベース」という語は、最近よく耳にするようになったが、さてそれがいったいどういうものであるかについては、あまり知られていないのが実状ではなかろうか。そこで、データベースの概念について、筆者なりの見解を以下にまとめてみよう。

データベースとは、研究や議論に供される一定量の資料群について、それを構成する一点ごとに、名称（あるいは標題）、数量、形態、保存現況など可能な限り調査して網羅的に情報を付与し、利用者が資料を間接的に捉えることを目的として記憶装置（P C）に蓄積された、いわば二次的資料と想定することができるだろう。つまり、データベースを用いれば、ある資料の利用者が、直接実物（一次的資料）に触れる以前にあらかじめそれに関する詳細な情報を入手でき、さらにはそれに関連するような他の資料についても探究・検索できるのである。

II データベースの利点

従来、博物館や図書館、文書館などにおいては、所蔵資料についての情報を整理したり、またそれを発信するために、資料カードや当該機関発行の目録などといった媒体を用いていた。これら先行の情報整理手段では、個々の資料に関する細かなデータを蓄積することは可能だったが、ある一定の条件下で、必要な資料のデータを検索するには、利用者が自ら時間をかけて行う必要があった。ところが、データベースを利用すれば、そうした作業に要する手間を省けるとともに、正確な作業結果をもたらしてくれるのである。カードや目録にも、それぞれに特有の利便性はあると思われるが、データベースを含め、これら複数の手段によって情報整理がなされるならば、互いの欠点を補完しあってさらに高い成果を得られるだろうと考える。

そして、資料は通常、収蔵庫や書庫など、それぞれに応じた場所に分配して保管・保存される。あるいはまた、本館・別館というように、一つの機関が複数の建物を所有している場合もある。そうすると、どこにどの資料を収蔵しているかといった管理の面が問題になるだろう。こうした限界を克服するために、データベースへ資料の収蔵場所を入力してさえおけば、分散された資料の所在情報が、統括的に把握できるようになるのである。

III インターネット上のデータベースの性格

データベースは上記のような利点を有するわけだが、さらにこれを用いることによってどういう性格の情報を提供し、また獲得できるかということが重要である。筆者は明治維新史を専門とすることから、データベースに関する知識は歴史系に限られるが、梶田明宏氏は、インターネットを通して日本近代史に関するどういう「史料情報」を得ることができるか、つぎの三
⁽³⁾ 点を掲げている。

①史料所在情報、目録情報（史料がどこに存在するか。またその機関や施設が所蔵している史料の詳細）。

②史料そのものについての情報（史料自体の持つ歴史情報。実際の史料閲覧に準じた情報を把握できる）。

③史料関連情報（刊行物や所蔵機関の説明、史料についての研究。①、②に該当するHPをリンク紹介するものなど）。

①は、すでに史料整理が済んで、史料カードや目録ができていれば、それをPCに入力してデータベース化することが可能である。しかし、史料整理がまだ済んでいない場合は、それ相応の時間を費やすことになる。

②は①と比べて、構築と開発により一層の費用と手間を要することになる。というのも、史料そのものについて、当該機関の専門研究職員によって緻密な調査・研究が施され、テキスト化（たとえば古文書の解読など）したり、画像・動画撮影（デジタルカメラ・ビデオやスキヤナーを利用）したりと、充分な機器と個人の技量が必要になるからである。これがもし可能ならば、手軽に自宅などのPCでかなり現物に近い情報が得られ、文字通り「バーチャルミュージアム」が実現するということになる。しかし、利用者側からみれば、史料を用いて実際に研究するとなると、現地に赴いて実物を確かめる必要がどうしても出てくるだろう。

③は、①と②へ進むための窓口的な存在であるとみて良いだろう。おそらくHPを開設するには、ここからスタートするのが適切なのではないだろうか。

2. 東京大学史料編纂所の場合

前項に述べたように、データベースはインターネット上のHPで公開することにより、さらに利用価値が高まるということから、両者はセットとしてとらえた方が良いだろうと考えられる。そのような流れは、近年、日本史・歴史学術雑誌『日本歴史』と『歴史評論』が、偶然同時期に、コンピュータ及びインターネットと歴史学とを関連させた形で特集を組んだことにも現れている。⁽⁴⁾

こうした具体例の一つとして、東京大学史料編纂所のHP⁽⁵⁾をあげることができる。ここでは、施設案内や、教授・助教授など専門職員の研究テーマ・業績の紹介なども行われているが、そのなかでも最大の魅力は、史料データベースの検索サービスである。数種類用意されているなかで、「『維新史料綱要』データベース」について、少しみてみよう。

刊本『維新史料綱要』⁽⁶⁾は、明治維新に関する基本文献の一つであるが、これは「大日本維新史料稿本」（史料編纂所蔵、未刊行）という膨大な史料群より綱文を抄出し、引用出典を逐一注記したもので、編年体で編集されており、「大日本維新史料稿本」のいわば見出し目録のようなものである。近年この『維新史料綱要』の全文が同所でデータベース化、HP公開され、自宅

や最寄りの図書館などのPCを使って、インターネットに接続できる環境が整えば、誰でも史料の検索が行えるようになったのである。

実際、筆者は修士論文を執筆するため、あらかじめ同所のHPにて佐倉藩関係の史料を検索して、入手したい史料をある程度絞り込んでから現地に赴いた経験がある。たとえば、HP画面上で、検索キーワードとして「佐倉藩」や「砲術」などと入力すると、その語句を含む綱文が一覧としてディスプレイ上に表示される。その一覧で必要と思われる史料をチェックしておけば、あとは同所に赴いてすぐに自分の必要とする史料を閲覧することができる。そのうえ、マイクロフィルムを利用したコピーサービスも充実しているので、何度も現地に通い詰めて検討を重ねるという困難から免れることもできたのである。

3. 当館でのデータベース構築案

I データベースの方向性

以上を踏まえて、当館でのデータベース構築とHP公開がどういう方向に進むべきかを考えねばならない。まず、どういう性格の情報を発信するかだが、やはり当初の課題としては、約八万点にものぼる所蔵資料の所在を明らかにすることが肝要である。これは、単に学芸員が資料を容易に検索・抽出できるといったものにとどまるのではなく、広く市民や研究者からも、容易に所蔵資料の概要がつかめるといったレベルにまで達することが望ましい。したがって、当館でまず優先されるデータベース化は、先にⅠ-Ⅲで掲げた①のような資料所在情報、目録情報についてであろうと思われる。そして、現実的にはかなり難しいかもしれないが、発展的に考えるならば、②のような内容の充実したデータベースには、①がある程度完成してから取りかかるべきだろう。

II 当館発行の資料目録

当館（友の会含む）より発行された資料目録は、人文・自然科学両分野ともに、現時点ではおよそ以下のようなものがある（☆印は現在入手困難なもの）。

[人文科学分野]

- ・「安藤文庫目録」（『萩市郷土博物館研究報告』第2号、1969年）☆
萩市在住の郷土史家安藤紀一氏（故人）収集の書籍類。
- ・『渡辺文庫目録』（1971年）☆
旧萩藩士渡辺内蔵太の子孫である迪知氏（故人）が収集した書籍類。
- ・『杉家寄贈資料図録』（1981年）☆
吉田松陰の実兄杉民治の子孫に伝わった文書・器物類。図版も掲載。
- ・『湯浅家寄贈文書目録』（1982年）☆

旧萩藩士湯浅家に伝來した文書類。中世文書を中心とする。

- ・『諸家文書仮目録』（萩市郷土博物館所蔵資料目録第一集、1995年）

旧萩藩士仁保（100石）・桂（300石）・奈古屋（83石）・桂（164石）の四家に伝來した文書・蔵書類。

〔自然科学分野〕

- ・『多田武一氏寄贈貝類資料目録』（1988年）

萩市見島在住の貝類研究家多田武一氏（故人）の収集品。

- ・「萩市笠山の植物目録」（『萩市郷土博物館研究報告』第3号、1989年）

標本の一部は他へ所蔵。萩地方では他に類例のない暖地性、寒地性植物の混在する笠山についての調査報告書を兼ねる。

- ・『改訂山口県北部地方植物目録——シダ植物篇——』（友の会、1990年）

標本の一部は他へ所蔵。「山口県北部地方植物目録」（1962年当館発行）に記載されたシダ植物に、その後新たに採集されたものを追加し、改訂したもの。

- ・『改訂山口県北部地方植物目録』（1991年）

標本の一部は他へ所蔵。前掲1962年版目録の増補改訂版。

以上のように、すでに活字化された資料目録では、とくに人文系で希少本が多い。しかも、目録が刊行されていない所蔵資料も残されており、そのため当館にどういう資料があるのかという次元で、すでに情報が途切れているという感を深くする。したがって、さしあたっては、こうした目録の類を改めて検討し直して、データベースを構築し、新たな情報発信の糧となすこともまた、これらの有効な再利用法の一つと考えて良いだろう。

IIIデータベースの構築例

そうすると今度は、上記のような資料目録を用いた場合、どのようなデータベースを構築することができるのかということが問題となる。そこでここでは、具体的にデータベースの実例を用いてそれを検討してみようと思う。

現在市販されているデータベース作成用PCソフトには何種類があるが、筆者はこれまで個人的に「アクセス97」（Access97、マイクロソフト社）を使用して、「書籍目録」、「研究論文目録」、「歴史人物データベース」などを作成してきた（いずれも作成継続中）。これらのうち「書籍目録」を、つぎに例1として掲げてみる。

例1 書籍目録

ID	著者	よみがな	書名	出版社	発行年月日	分類	形態	備考
1	○○○○	◇◇◇◇	××××全集	△△△出版	□□□□□	A全集・著作集	コピー	部分
2	○○○○	◇◇◇◇	××××伝	△△△書房	□□□□□	B伝記	A 5判書籍	
3	○○○○	◇◇◇◇	×××の洋学	△△△書店	□□□□□	C洋学史	A 5判書籍	
4	○○○○	◇◇◇◇	××の研究	△△△書籍	□□□□□	D対外交渉史	B 6判書籍	▽▽特集①
:	:	:	:	:	:	:	:	:

最上段の項目の説明と、それ以下の欄における入力上の注意は以下の通り（とくに説明を必要とするものに限る）。

- ・ ID 筆者が便宜上付した番号。「番号」、「NO」などとしてもよい。なお「アクセス97」は、同じ番号を重複させることのないよう自動的につぎの番号を付ける機能を備えている。
- ・ よみがな 著者名の読み。著者をアイウエオ順に並べ替える際、PCが正しい読み方で実行できるようにとり計らったもの。
- ・ 発行年月日 図書が発行された時日。なお表記は西暦を用い、年は四桁、月・日はともに二桁にする必要がある。たとえば、1972年12月10日だと1972.12.10か、1972/12/10とし、1999年1月1日だと1999.01.01か、1999/01/01という具合にする。
- ・ 分類 IDと同じく筆者が付けたもの。ただし分類の仕方は、所蔵者の研究テーマや図書群の構成によって区々となる。

前掲の「安藤文庫」や「渡辺文庫」については、このデータベースの様式が適用できるだろう。ただ、注意しておきたいのは、発行年月日を西暦にしている点である。これは並べ替えの際、年号だとまったく意味をなさなくなることに対して配慮したものである。もちろん必要であれば、年号の欄としてもう一つ項目を追加してもかまわない。

ところが、博物館所蔵資料ともなると、少し事情が異なってくる。人文系資料では古文書・古記録、額・幅などのほか美術品、民具・器物等々、また自然系資料では天文・地学、動物・植物などの標本類等々、それぞれに応じた体裁を考える必要が出てくる。これについては、筆者個人の能力では到底不可能なので、それぞれの分野の学芸員と連携を探りながら、構想を練っていくこととなるだろう。

ついでに例2として、古文書・古記録類目録についてのデータベース案をつぎに示しておく。

例2 古文書・古記録目録

ID	表題	年月日(年号)	(西暦)	作成者	宛先	数量	形態	分類	備考
1	〇〇〇〇	□□□□□□	×××	△△△△		1	冊	A系図	
2	〇〇〇〇	□□□□□□	×××	△△△△	▽▽▽▽	1	状	B任免	
3	〇〇〇〇	□□□□□□	×××	△△△△	▽▽▽▽	1	状	C書状	
4	〇〇〇〇	□□□□□□	×××	△△△△		1	冊	D日記	
:	:	:	:	:	:	:	:	:	

簡単に言えば、従来の史料目録に沿った形であるが、データベースには冊子形態とは違って容量に制限がないので、ほかにも採録したい情報があれば、どんどん追加していくことができる。また、研究の進展により目録に訂正が必要になった場合でも（仮標題の付け直しや、未判読部分の書き加えなど）、後から容易に手直しすることが可能である。

むすびにかえて

以上、筆者なりに思いつくまま試論を述べてみたわけだが、現実的には、かかる構想がすぐに軌道に乗って一定の方向へ進み出すとは思っていない。第一、これらを実現していくには、P C全般に精通した専門家や、実際にデータベースへの入力作業を行っていただく方々からの協力なくしては、到底不可能だと予測されるからである。そして、インターネットやデータベースには利点ばかりが目立つが、その反面で不適正な情報が氾濫する危険性や、プライバシーや著作権の保護といった問題もある。さらに、データベースの様式そのものについて、統一規格をつくろうとする動きもみられる。⁽⁷⁾ このように、今後吟味しなければならない問題が山積している状態である。

しかしながら、今回述べた一つの試論は、われわれ職員は言わずもがな、当館に日頃協力いただいている方々の熱心な取り組みの成果を、何とかして広く社会に普及させていくことができないだろうか、という懸案の延長線上にあると考えていただきたい。わが郷土博物館は、諸種の事情から移転のため、昨年10月3日をもって一時休館となり、現在新しい博物館の建設に向けて準備を進めているところである。そうしたなか近頃は、建物や展示室といったハード面での調査・研究はもちろん必要であるが、むしろこれからの博物館は、来館者に何をみてもらい、何を学んでもらうかといったソフト面での充実を図ることの方が、より重要だと考えられるようになってきた。したがって、われわれはこの準備期間を有効に活用し、データベースやH P、マルチメディアなどの開発に積極的に取り組んで行かねばならないであろう。

さらには付け加えると、現在萩市は「まちおこし」として様々な活動を行っているのだが、いずれにせよ、萩市がいま何をやっているのか、萩市に行けば何を知ることができるのか、などといったことを積極的にアピールしていく必要があるだろうと考える。こうした側面からみて

も、当館に背負わされた課題は否応なしに膨らんで行くばかりである。それに応えていくためには、筆者個人としては、とにかく早急に、先に1—IIIのところであげた③のような小さなスペースのHPを立ち上げ、双方方向通信というインターネットの特性を活かしたリファレンス・システムを確立させねばならないと考える(Eメールの利用)。そして、そこから徐々にデータベース機能を備えたものへと発展させていき、新しい博物館の開館後は、常設展示や企画展などについての情報を発信することも視野に入れているところである。

- 註 (1) 平成11年3月31日現在での概数。なお、図書・写真などの二次的資料を含めた所蔵資料の内訳は、人文科学が61,930点、自然科学が15,676点となっている。ちなみにこれら以外にも、整理の済んでいない資料が多数ある。
- (2) (財)日本博物館協会編『日本の博物館の現状と課題(博物館白書 平成十一年度版)』(1999年)。
- (3) 梶田明宏「インターネット上における近代日本史料情報」(『近代日本史料に関する情報機関についての予備的研究』成果報告書)近代日本史料研究会発行、1999年)。なお、梶田氏による詳細な説明は、紙幅の都合上要点のみをまとめさせていただき、()内に入れた。
- (4) 『日本歴史』(吉川弘文館)では、第595~602号(1997年12月~1998年7月)の八ヶ月間計六度にわたり、「コンピュータと日本史研究」というテーマで特集を組んでいる。『歴史評論』(校倉書房)では、第578号(1998年6月)で「歴史学とインターネット」というテーマで特集を組んでいる。
- (5) URL(アドレス)は、<http://www.hi.u-tokyo.ac.jp/index-j.html>。なお、同所を紹介した文献としては、内村奈緒美「史料編纂所所蔵史料目録データベース」(前掲『日本歴史』第599号)、近藤成一「史料編纂所と電算機」(前掲『歴史評論』第578号)などがある。
- (6) 維新史料編纂事務局『維新史料綱要』(全10巻、1937~39年)。のち東京大学出版会より復刻されて現在でも入手可能である。
- (7) 前掲、『近代日本史料に関する情報機関についての予備的研究』成果報告書)、464頁。
- (8) 萩市HPのURLは、<http://www.urban.ne.jp/home/hacity/>。

参考文献

- 梅棹忠夫編『博物館と情報』(中公新書、1983年)
永村眞「コンピュータと歴史学」(『地方史研究』第262号、1996年)
波多野宏之「博物館資料のデータベース化と活用」(『新版博物館学講座11 博物館情報論』、雄山閣出版、1999年)
若宮広和「情報ネットワークとその活用」(同上)

付 記

成稿後、中原憲明氏(萩市)にご助言を頂きました。ここに記して謝意を表します。

2000年3月10日 印刷
2000年3月24日 発行

萩市郷土博物館研究報告
第10号

発行 萩市郷土博物館
萩市江向552-11

印刷(有)マシヤマ印刷
萩市大字椿3732-7
